

4. 教育内容・方法・成果

中期目標

- (1) 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。
- (2) 社会からの信頼に応え、求められる学修成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。
- (3) 研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にし指導教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材の育成を図るため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。

中期計画

【12】 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、教育方法を適切に実施し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。

(1) 学士課程における取り組み。

- ・ 本学の建学の精神及び教育目標に基づき、医療のコラボレーション教育の一層の充実を図り、優れたチーム医療人の育成を図る。
- ・ 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼とし、産業界との連携により企業活動の現場を知ることを通じて知識・技能・態度をはぐくむことができるよう教育課程・教育内容の充実を図る。
- ・ 本学の学生は、医療専門職として自立するために各種国家試験等に合格することが求められることから、適切な学修支援を行う。

① 医療保健学部看護学科における取り組み。

医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材を育成し、看護師及び保健師に必要な不可欠な幅広い人間観を有する専門職を育成するため教育内容の充実を図る。

② 医療保健学部医療栄養学科における取り組み。

「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材」を育成し、「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職」を育成するため教育内容の充実を図る。

③ 医療保健学部医療情報学科における取り組み。

- ・ チーム医療の中で高度な医療を展開していくために、診療情報の処理、その精度管理、病院情報システムの開発企画など情報処理に精通した専門職を育成するため、高度化する医療及び情報処理に対応して専門職の教育分野に関する総合科目の充実に努める。

- ・医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため、企業実習等のインターンシップを積極的に実施する。

④東が丘・立川看護学部看護学科における取り組み。

看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse を育成するため教育内容の充実を図る。

(2)助産学専攻科における取り組み。

- ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。
- ・適切な学修支援により、助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。

【12-2】社会からの信頼に応え、求められる学修成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。

①学士課程教育における教育目標を明確に設定し、教育成果を客観的に検証し、明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取り組みに反映する全学的な仕組みの明確化を図る。

- ・PDCA(Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(改善))サイクルにより教育の改善充実を図る仕組みを明確にして学士課程教育の質の向上に取り組むこととする。

②学生の学修へのきめの細かい支援を行うとともに、学生の能動的学修を促すための教育の推進を図る。

- ・教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫等、学生の学修へのきめの細かい支援を行うとともに、学生の能動的な学修を促すため教育内容・方法の充実を図ることとする。

③学生の課外活動の教育的意義を明確に定めるとともに、課外活動の積極的な推進を図る。

- ・学生の課外活動の教育的意義を学則に明記するとともに、正課の授業の他、学友会の活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等課外活動への学生の積極的な参加を推進することとする。

④国際性の高い教育を実践するための具体的な取り組み方策の推進を図る。

- ・本学は「国際交流に関する基本方針」に基づき実践を重視した教育研究の充実発展を図るため、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進することとしているが、国際化に対応して国際性の高い教育を実践するための方策を明確にして取り組むこととする。

【12-3】研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にし指導教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材の育成を図るため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。

①研究科修士課程及び博士課程においては、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を図るため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、教育方法を適切に実施し、院生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。

②医療保健学研究科修士課程における取り組み。

- ・看護マネジメント学、助産学、看護実践開発学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の各領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与する人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。

③医療保健学研究科博士課程における取り組み。

- ・教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学、周手術医療安全学または看護学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学、周手術医療安全学または看護学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

④看護学研究科修士課程における取り組み。

- ・医療における高度な看護実践を担い、救急医療などの迅速な医療を提供する必要性に対応して、医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。
- ・少子化が大きな課題になっている中で、性と生殖のキーパーソンとして活躍できる専門性の高い判断力と実践力を備えた助産師を養成するために、課題解決型の教育内容の充実を図る。
- ・看護科学コースでは、特論、演習科目を充実させ、教育研究スキルの獲得を目指した教育内容の充実を図る。

⑤看護学研究科博士課程における取り組み。

博士論文にふさわしい研究を進めるための個別指導を通して研究・開発能力の充実を図ることはもとより、幅広い視野をもった学生を育てるために、領域を超えて全学生によるゼミナールを月2回の頻度で開催し、情報の発信・伝達能力、ディベート能力の強化を図る。

【13】教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。

- ・毎年度、学生による授業評価を実施するとともに、教員によるFD活動を積極的に推進し、「東京医療保健大学を語る会」における発表・意見交換及び各学科等のFD活動報告会等の実施により、教育力の向上を図り、授業内容・方法の改善・充実を図る。
- ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果について自己点検・評価と合わせて外部の有識者による外部評価を実施して検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。
- ・学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図るため、GPA (Grade Point Average) 制度の導入に向けた取り組みを推進する。

注) GPA制度 米国において一般に行われている成績評価方法。

学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされ、3セメスター連続してGPAが2.0未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

大学全体

取り組み状況及び課題等

医療保健学部

1) 医療のコラボレーション教育について。

- ① 医療保健学部においては、教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人を育成するため、看護学科・医療栄養学科・医療情報学科の共通科目として「いのち・人間の教育」及び「医療のコラボレーション教育」に関するカリキュラムを編成しておりますが、「医療のコラボレーション教育」においては「体の仕組みと働き」「公衆衛生学」「栄養学総論」「医療安全管理学」「医学・医療概論」「臨床薬理学」「医療マネジメント論」「協働実践演習」等の科目を設置しております。
- ② 看護・医療栄養・医療情報各学科の4年次生が合同で実施する「協働実践演習」においては患者への生活支援等に関するテーマに基づき、各学科の専門の立場から患者支援等に関する認識や情報を共有し、意見交換等を行いながら課題に取り組みます。この協働を通じて医療現場における各自の役割を認識させることで、チーム医療人の育成を図るための特色ある科目となっており(資料17「医療保健学部に係る平成27年度「協働実践演習」のシラバス)、今後も授業内容の充実を図ってまいります。なお、「協働実践演習」は平成26年度までは4年次の4月に実施しておりましたが、平成27年度から就職活動の開始時期が4月となること、また9月からは看護学科及び医療栄養学科における4年次実習が開始されることから平成27年度においては27年8月17日から8月21日に実施いたしました。

東が丘・立川看護学部

東が丘・立川看護学部においては、教育理念に基づき自律性を持ち、高度な看護実践ができる看護職の育成のため、「看護実践能力」「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を中核能力と捉え、それぞれの能力の醸成に必要な科目を配置しています。「医療のコラボレーション教育」として、チーム医療やスキルミックスの概念を理解し、その実現に向けて積極的に関与できるよう「臨床検査学演習」「臨床栄養学演習」「臨床薬理学演習」「チーム医療論」「疾病予防看護学」等の科目を設置し、講義と学内演習を組み合わせた教育を行っております。

2) 社会的・職業的自立を図るための取り組みについて。

医療保健学部

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、医療保健学部においては看護・医療栄養・医療情報各学科において1年次から3年次までの各学年必修の共通科目として「キャリア教育」の科目を設置しており、医療専門職としてのキャリアの成長を目指すとともに組織・チームに貢献するために個人に求められる自ら発展する能力の育成を図ることといたしておりますが、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を修得することができるよう教育内容の充実を図ってまいります。

東が丘・立川看護学部

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自律を図るため、東が丘・立川看護学部においては、「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を育成するための科目を1年次から4年次までに配置し、教育に当たっています。具体的には「政策医療論」「看護研究の基礎」「看護職とキャリア形成」「NP論」等の科目を設置しております。また、4年次の看護学統合実習では、卒業後リアルティショックに陥らないように、交代勤務や複数患者受け持ちを取り入れ、臨床現場に近い実習を行っております。医療専門職として自己の特質を知り、自らのキャリアを自らの意思で築き、生涯に

わたくし自己研鑽し、成長発達していくための能力を修得することができるよう、さらなる教育内容の充実を図っていきます。

3) 医療・福祉・健康分野への興味関心を持たせるための産業界との連携について。

医療保健学部

各学部学科においては、医療・福祉・健康分野への興味関心を持たせるため、授業の一環として医療関係企業・医療機関・学校等における実習・見学を行うとともに、医療・医療機器・情報関係学会等への引率・参加を行い学会等における発表を積極的に奨励・支援しております。医療情報学科では、3年次において医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため「企業実習」を実施しております。また、医療機関の各部署において発生する医療情報の種類・役割、その情報の取扱い等を確認するとともに医療現場における専門職の倫理観について学ぶ「病院実習」を実施しております。企業実習及び病院実習の実施状況(平成25年度～平成27年度)は次のとおりです。

今後、学生からのニーズに対応するため、多様な実習先の確保に努めてまいります。

企業実習及び病院実習の実施状況(平成25年度～平成27年度)

区 分	企業実習		病院実習	
	企業等数	学生参加者数	病院等数	学生参加者数
25年度	12	46	21	44
26年度	18	51	13	24
27年度	16	55	21	40

[主な企業実習先]

東京サラヤ(株)、ジョンソン&ジョンソン(株)ASPジャパン、スリーエムヘルスケア(株)、サクラ精機(株)、サクラファインテック(株)、日本光電工業(株)、吉田製薬(株)、(株)ビー・エム・エル等

[主な病院実習先]

東京医科歯科大学医学部附属病院、河北総合病院、東京通信病院、東邦大学医療センター大森病院、横浜栄共済病院、済生会横浜市東部病院、国立成育医療研究センター、東大和病院 等

東が丘・立川看護学部

東が丘・立川看護学部においては、保健・医療・福祉分野への興味関心を持たせるため、授業の一環として医療施設・介護施設、学校等における実習・見学を行っており、4年次生の「看護学統合実習」では、政策医療を担う独立行政法人国立病院機構施設を中心とした医療保健福祉の諸機関と連携し、スキルミックスの展開を総合的に学べる実習を設定しております。

就職活動の一環として、国立病院機構東京医療センターが行っているインターンシップに11名の学生が参加しています。また、その他の国立病院機構病院等のインターンシップにも、多数の学生が参加しています。

東が丘・立川看護学部の教員と実習施設の指導者は日々の実習を通して、教育環境の充実を図っております。主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年4回看護学実習連携会議を行っております。

さらに、平成25年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を深める場として「看護学

実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っております。平成 27 年度は 25 施設 43 名の実習担当者と教員 58 名が参加して、教育の取り組みに関する説明、実習指導に関する意見交換が行われました。今後も、実習施設の指導者との情報・意見交換を継続する予定にしております。連携会議や実習施設に対する説明会といった会合を定期的かつ継続的に行うことで、教育の進め方について共通認識を深めることや効果的な学修環境確保につながっています。

[主な病院実習先]

国立病院機構東京医療センター、国立病院機構災害医療センター、国立病院機構東京病院、国立病院機構村山医療センター、国立病院機構千葉東病院、国立病院機構東埼玉病院、国立病院機構神奈川病院、国立精神・神経医療研究センター、国立成育医療研究センター、財団法人日産厚生会玉川病院、公益財団法人井之頭病院、医療法人社団碧水会長谷川病院、等

4) 各種国家試験等合格を目指した学修支援について。

医療保健学部

本学は医療系の大学として平成 17 年度に開学し平成 27 年度末には第 8 期の卒業生を社会に送り出しますが、看護師・保健師・助産師・管理栄養士の各種国家試験に合格した有為な人材が医療関係機関・企業等において多数活躍しております。各種国家試験受験結果は次のとおりです。

各学科においては、入学時から学生に対して医療専門職として自立するため各種国家試験及び診療情報管理士・医療情報技師等各種試験の合格を目指した履修指導を行っており、今後も適切な学修支援に努めてまいります。

国家試験不合格の既卒者に対しても、ニーズに対応した継続的な受験支援も実施しております。

平成 26 年度各種国家試験受験結果一覧

	医療保健学部			助産学専攻科
	看護師	保健師	管理栄養士	助産師
試験実施年月日	27. 2. 22	27. 2. 20	27. 3. 22	27. 2. 19
合格発表年月日	27. 3. 25	27. 3. 25	27. 5. 8	27. 3. 25
本学受験者数	115 名	75 名	110 名	19 名
本学合格者数	111 名	75 名	103 名	19 名
合格率	96. 5%	100. 0%	93. 6%	100. 0%
全平均合格率(全体)	90. 0%	99. 4%	55. 7%	99. 9%
全平均合格率(新卒)	95. 5%	99. 6%	95. 4%	99. 9%

注) 1. 看護師及び保健師受験者は、平成 25 年及び平成 26 年度までの卒業生である。

2. 管理栄養士受験者数は、平成 26 年度卒業生である。

医療情報学科における各種試験の合格者数(平成 24 年度～平成 26 年度)

資格名	資格試験実施団体	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
IT パスポート	独立行政法人 情報処理技術推進機構 情報処理技術者センター	5 名	9 名	13 名
医療情報技師	一般社団法人 日本医療情報学会	7 名	11 名	2 名
医療情報基礎知識検定	一般社団法人 日本医療情報学会	15 名	67 名	61 名
診療情報管理士	一般社団法人 日本病院会	8 名	9 名	10 名

東が丘・立川看護学部

東が丘・立川看護学部は平成 22 年 4 月に開設され、平成 26 年度末には第 2 期生を社会に送り出しました。看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率を上げるために、各領域の代表者からなる国家試験対策委員会を設置し、2 年次生から支援を行っております。また、学生の自主性を高めるために学生によって構成された国家試験対策学生委員会が組織され、国家試験対策委員会と連携・調整しながら活動しています。看護師国家試験及び保健師国家試験の模擬試験の結果を教育効果・成果の指標として履修支援に活用し、国家試験対策委員を中心に模擬試験の実施及び強化対策講義の実施などを計画的に行っております。さらに、コンタクトグループの活動を通して、学生同士の情報交換も活発に行っております。看護師国家試験を受験した 4 年次生が、後輩に学修スケジュールの計画立案(年間・月間・週間・日々の計画)や学修方法(場所や時間)や不得手科目の取り組み方、1 日の学修時間や必読図書などを紹介し指導しています。

4 年次生は卒業研究で配属された領域の教員を中心に、個別的で継続的な支援を行っております。国家試験不合格の既卒者に対しても、ニーズに対応した継続的な受験支援も実施しております。

平成 26 年度各種国家試験受験結果一覧

	看護師	保健師
試験実施 年月日	27. 2. 22	27. 2. 20
合格発表 年月日	27. 3. 25	27. 3. 25
本学受験者数	128 名	124 名
本学合格者数	124 名	123 名
合格率	96. 9%	99. 2%
全平均合格率 (全体)	90. 0%	99. 4%
全平均合格率 (新卒)	95. 5%	99. 6%

注)看護師及び保健師受験者は平成 26 年度卒業生である。

5) 学士課程教育の質の向上を図るための取り組みについて。

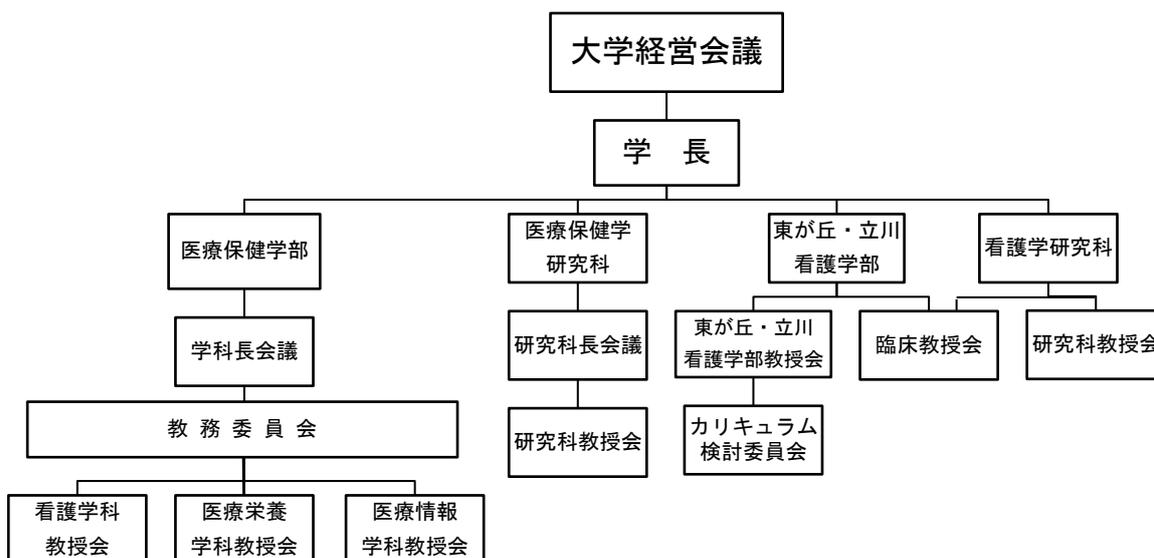
(1) 全学的な教学マネジメント体制について。

① 本学の建学の精神及び理念・目的に基づき、医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の理念・目的、医療保健学部看護・医療栄養・医療情報各学科の理念・目的を学則に定めるとともに、各学部学科の「入学者受け入れの方針」「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与方針」を定めホームページに公表するとともに学生募集要項に明記しております(資料 18 「東京医療保健大学ホームページ(入学者受け入れの方針等)」 資料 4 「2016 学生募集要項(抄)」)。

② また、学士課程教育における教学上の重要事項については、医療保健学部においては教務委員会、各学科教授会及び学科長会議、東が丘・立川看護学部においてはカリキュラム検討委員会及び教授会の審議を経た後、本学の最高意思決定機関である大学経営会議(理事長、理事及び評議員の中から理事長が指名する者 7 名、教授会構成員のうち学長及び副学長を含め理事長が指名する者 10 名計 18 名をもって構成)において審議を行っておりますが、PDCA サイクルに基づく次の全学的な教学マネジメント体制により学士課程教育の改善・充実を図るとともに教育の質の向上に努めてまいります。

今後、学長・副学長・学部長等をチームとし、総合的・戦略的に教学マネジメントを行う体制を検討してまいります。

【全学的な教学マネジメント体制について】



(2) 学生の能動的学修を促すための教育の推進について。

① 学生の能動的学修を促すため、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫として取り組んでいる主な例は次のとおりです。また学生の学修へのきめ細かい支援としては、授業において授業の進め方や理解した内容等に関するアンケートにより感想・意見等を書いてもらうことや授業で確認テスト(小テスト)を実施して理解力を確認し授業に活かしている例もあります。確認テスト(小テスト)は継続性が大事であり、学生へのフィードバックを適切に行い学生の能動的な学修を促すこととしており、確認テスト(小テスト)によってどのような効果があったか成果等の検証を行ってまいります。

(医療保健学部看護学科)

- 学生自らが目的・目標を持ち、その実現に向けて「自ら学び、成長し続ける力」の育成を図るため1年次前期より4年次まで「看護の統合と実践」の科目を開講し、ポートフォリオを用いて学生の主体的学びや学びの統合を看護学科全教員で支援しております。ポートフォリオは学生個々の意志ある学びを実践するためのツールであり、学生自ら描いた将来像に向けて各年次の達成目標を立て、その実現に向けて学修を計画し、実施・評価するというプロセスを4年間連続して行うものであり、個人ワーク、学生同士のコミュニケーションを取り入れたグループワーク、教員との面談により「自ら学び、成長し続ける力」の育成を図っております。平成27年度入学生からはカリキュラムの改正に伴い、臨地での実習・演習に関する科目を1年次前期から4年次後期まで開講し、学生が看護師になりたいという動機を継続でき、積極的な学修行動につなげることができるよう支援しております。ポートフォリオについては学生個々の意志ある学びを支援するツールとして引き続き活用しております。

(医療保健学部医療栄養学科)

- 教員は授業の際に一方通行の講義形式だけではなく、学生に意見・質問を求めるなど双方向の授業をできるだけ行うようにしている。学生は教員との質疑応答を通して自分の考えをまとめ、それを表現する能力を育成することができる。
- 実験・実習科目においても、学生が実施した結果をまとめ、パワーポイントを使ってプレゼンテーションを行い、学生同士の意見交換を実施することにより得られるグループダイナミクス効果を目指した取り組みを行っている。
- 専門科目・教職科目において、学生の視野を広げ理解を深めるため学外の特別講師を招聘し、学生の能動的学修を促している。

(医療保健学部医療情報学科)

- 「コンピュータシステムⅠ」「データ構造とアルゴリズムⅠ」「生体情報演習」の科目においては、教員と学生が双方向で授業を進めるクリッカーを導入したシステムを授業に取り入れている。授業では学生が1人1台小型端末を持ち、スクリーン上に表示されるクイズやアンケートに回答することにより結果が即時にスクリーン上に表示されるため自分の現在の学修レベルを把握できること、また、積極的に授業に参加することにより学修意欲の向上を図ることができる。

(東が丘・立川看護学部看護学科)

- 学生の能動的学修を促すための情報入手の一環として、全ての学年を対象に学生生活実態に関する定点調査を平成25年度から行い、学生の学修時間の実態及び学修行動を把握し、結果をフィードバックするように努めております。
- コンタクトグループ活動(注)として、各グループ最低年2回のミーティングを実施しております。異なる学年次の学生間の交流や教員と学生のコミュニケーションを図る場となっており、「先輩の話が聞けてよかった」「実際の学修計画が解った」等の意見が聞かれ、能動的学修を促す機会となっております。

(注)コンタクトグループとは学生間及び教員間の相互交流・情報交換を通して、豊かな学生

生活を送れることを目的に組織された学生と教員のグループです。グループは 1 学年概ね 100~200 名の学生(500 名)を 36 グループに分け、各学年概ね 5~10 名ずつ 1 年次生から 4 年次生まで合わせて概ね 20 名の学生と教員 1 名で構成されております。

グループごとに、学修支援や生活相談等の活動を行っており、年 2 回、36 のコンタクトグループ(概ね 600 名)が一同に会するコンタクトグループミーティングの機会を設けております。

○教員は授業の際に一方通行にならないように、授業時間内に学生から意見や質問を求めするなど、双方向の授業が展開できるように務めています。また、リアクションペーパーに質問や意見、感想などを書いてもらうことで理解の程度を確認し、次回の授業に活かしている例もあります。

②医療保健学部においては、平成 26 年度に文部科学省の「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に申請して「アクティブ・ラーニングのためのクリッカー等の整備」が採択され、設備費の交付決定があったことから次の設備等を措置しており、平成 27 年度においてもこれらの設備を活用して引き続き学生の能動的学修を促すための取り組みを行っております。

これらの取り組みに当たっては、学部長を委員長とする「アクティブ・ラーニング実施委員会」を組織しており、同委員会においては、今後、取り組み状況に関しての検証も行っております。

1) 講義科目を中心にクリッカーシステムの導入。

このシステムの導入により一方通行になりがちな講義科目において、学生にとっては、自身の学修の度合いを、教員にとっては、学生の理解度や学修の準備状態を即時に把握することができる。

2) 授業アーカイブ(授業録画・閲覧)システムの導入。

授業中の映像・音声を収録し、インターネット上にアップされたものを好きな時間帯に学生が理解・納得するまで視聴して学ぶことができる。これにより、学生の授業外の自己学修を支援する。

3) 患者ロボットの配置・活用。

授業の中で、より実践に近い形で演習を行うために患者ロボットを活用して、模擬的な医療環境を構築する。

4) 平成 27 年度においては昨年度に引き続き「学生の学修時間の実態及び学修行動等に関するアンケート」を実施しましたが、その結果を踏まえて授業においては学生の能動的な学修を促すための工夫を行うとともに教育内容・方法の充実に努めてまいります。

(3) 学生の課外活動の積極的な推進について。

①本学には学生の自主活動によって組織される課外活動団体として「東京医療保健大学学友会」があり、平成 27 年度は 222 名の学生が委員として活動しております。平成 27 年度の主な学友会活動としては、スポーツ大会実行委員会によるスポーツ大会(27. 6. 19(金))駒沢オリンピック公園屋内競技場 320 名参加)、大学祭実行委員会の企画・運営による大学祭(医愛祭 27. 11. 7(土)・11. 8(日)世田谷キャンパス)があります。また、学友会のクラブ・サークル委員会のもとに、女子バスケットボール部、チアダンス部、サッカー部のクラブを始め、運動系 14 団体、文化系 12 団体のサークル(同好会)があり平成 27 年度では 787 名の学生が活動しております。

課外活動は幅広い人間性を養い、健全な心身の発達を促すことが期待されていることから今後も

課外活動への積極的な参加を奨励してまいります。

- ②医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を奨励しております。平成 27 年度のボランティア活動の主な内容は次のとおりです。ボランティア活動を希望する学生は児童養護施設等における介助活動、高齢者・障害者への介助・支援活動、地元の行事に参加して地域との交流を深める活動、医療に関わる活動等に参加しておりますがボランティア先において本学学生の活動は高く評価されており今後も積極的な参加を奨励してまいります
(資料 19 「医療保健学部学生による課外活動の状況について(平成 24 年度以降の主なもの)」
資料 20 「東が丘・立川看護学部学生による課外活動の状況について(平成 24 年度以降の主なもの)」)。

<医療保健学部>

活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
日本看護協会が主宰する 看護の日のイベント	27. 5.10(日)	5 名	「看護の日」PR 大使とともにトークショーに出演し、実習や臨床での忘れられないエピソード等について 200 名を超える来場者の前で語り、来場者から励ましの声を受け、自分が選んだ看護の職業への期待と責任について考える機会となった。
	27. 5.12(火)	80 名	本学五反田校舎を利用して行われた「第 5 回忘れられない看護エピソード朗読会」に出席し、PR 大使による入賞作品の朗読後、トークショーに参加する等により刺激を受ける機会となり新たな気持ちで看護実践の場に臨む有意義な機会となった。
NTT 東日本関東病院(品川区) ふれあいフェスティバル	27. 5.30(土)	40 名	フェスティバルにおいては、チアダンスサークル及び手話ボランティアサークルが日頃の成果を披露し、また参加者と一体となって交流を行うことにより患者様等の元気回復に寄与することができた。
第 10 回食育推進全国大会	27. 6.20(土) ～ 6.21(日)	45 名	食育推進全国大会において本学ブースを設置するなど、がん予防情報の普及活動を学生主体で実践参加した。 学生にとっては、日頃の栄養学の学びを地域の疾病予防活動に実践的に活かし、コミュニケーション能力を培う機会となった。
玉川インターナショナル スクール食育活動	27. 7. 2(木)	4 名	大学近隣のインターナショナルスクールの園児を対象に、公衆栄養学実習で学生が計画立案した食育事業を実践し、和食・和菓子の普及活動を実施した。参加した園児や本学学生に有意義な食育活動となった。
中延複合施設(品川区) くつろぎ祭り	27.10.10(土)	5 名	祭りの当日、高齢者・障がい者の食事等の支援活動により介護の深みを体験することができた。

NTT 東日本関東病院(品川区)におけるトリアージ訓練	27.10. 8(木)	64 名	大事故、災害時における救命の順序を決める訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
警視庁が主催する学生ボランティア研修会	27.12.12(土)	5 名	研修会に参加しボランティア経験者との意見交換等により災害時の対応について理解を深めることができた。

<東が丘・立川看護学部>

活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
東京医療センター(目黒区)における七夕イベント	27. 6.26(金) ～ 7. 8(水)	4 名	東京医療センター1階外来ホールにおける七夕イベントの笹の飾り付けや短冊を作成し、朝・夕に枯笹の清掃などを行い、イベント終了後、短冊を神社に奉納し祈禱を行っていただいた。
東京医療センター(目黒区)における Da capo コンサート	27. 8. 6(木) 27.12.25(金)	延べ14名	文科系サークルの Da capo は、木管楽器、弦楽器、ピアノで編成されており、東京医療センターの1階外来ホールで患者様とご家族に癒しと笑顔を届けるため、クラシックやジブリなど幅広く演奏し好評を得た。
各種マラソン、駅伝等に救護スタッフとして参加			
ハセツネ 30K 日本山岳耐久レース 長谷川 恒男 CUP (東京都奥多摩山域)	27. 4.11(土) ～ 4.12(日)	2 名	救護スタッフとしてコース上に待機し、緊急時に備えることによって、看護の重要性を認識する機会となった。
上州武尊山スカイビュー ウルトラトレイル	27. 7.18(土) ～ 7.20(月)	24 名	
目黒区消防団に入団して消防活動に参加	27. 7.24(金) (27年度入団式実施日)	160 名 が在籍	消防団の活動は、消防団始式、東京消防出初式、水防訓練、消防操法大会、総合防災訓練等の活動があり、わが街を災害から守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っている。
東京医療センター(目黒区)における大規模災害訓練への参加	27.10.22(木)	180 名	大事故、災害時における救命のトリアージ訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。

③平成 25 年度には学生の課外活動について明確にするため、学則の改正(平成 25 年 12 月 4 日改正・施行)を行って、学則第 67 条の 2(学生の課外活動)を新たに定め「学生は、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養に努めるとともに幅広い人間性を養い健全な心身の発達を図るため、正課の授業の他、課外活動に積極的に参加することとする。」と決めました。

今後引き続き、課外活動の意義について学生の意識啓発を図るとともに課外活動への積極的な参加の推進を図ってまいります。

(4)国際性の高い教育を実践するための取り組みについて。

①本学は医療系の大学として教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人の育成を目指しておりますが、グローバル社会においては語学力を有する人材が求められることから、学士課程教育に

においては国際性の高い教育を実践するための取り組みの一環として次のとおり「英語講読・記述」「英会話」「専門英語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」の外国語の授業を行っております。

学士課程教育における外国語科目について(平成27年度入学生)

学部学科	科目名	配当年次	必修・選択	単位数
医療保健学部看護学科	英語講読・記述	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅰ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅱ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅲ	2年次	選択	2単位
	専門英語	3年次	選択	2単位
	フランス語	1年次	選択	2単位
	中国語	1年次	選択	2単位
医療保健学部医療栄養学科	英語講読・記述	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅰ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅱ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅲ	2年次	選択	2単位
	専門英語	3年次	選択	2単位
	フランス語	1年次	選択	2単位
	中国語	1年次	選択	2単位
医療保健学部医療情報学科	英語講読・記述	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅰ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅱ	1年次	必修	2単位
	英会話Ⅲ	2年次	選択	2単位
	専門英語	2年次	選択	2単位
	フランス語	1年次	選択	2単位
	中国語	1年次	選択	2単位
東が丘・立川看護学部看護学科	実用英語Ⅰ	1年次	必修	2単位
	実用英語Ⅱ	1年次	必修	2単位
	実用英語Ⅲ	2年次	必修	2単位
	中国語	1年次	選択	1単位
	スペイン語	1年次	選択	1単位

○医療保健学部及び東が丘・立川看護学部においては、外国語の授業科目のうち英語については1年次において必修としておりますが、英語の授業は習熟度別クラスでの演習を実施しており、各学生がレベルに合った内容を効率よく学修できるよう工夫しております。授業はレベルにより基本的に英語で行っており、全員ネイティブまたは留学経験のある教員が、生きた・使える英語を中心に演習を行っております。また、優れたチーム医療人を育成するため、学生が医療・保健専門用語なども英語で学修できるよう、テキストや独自の教材の工夫で国際的な視野を持つ学生の育成を図っております。さらには、本学の教員が開発した新テキストを平成26年度から使用しており、コミュニケーション力のある学生の育成を図ることとしております。

○現在、英語の授業においては大学レベルの教養科目として文化的・国際的側面を学修しており、またリスニングやリーディングだけではなく生きたスピーキングやライティングといった自分から英語で発信する力、さらにはコミュニケーション力も含めて、英語資格検定のみでは不足しがちな英語力・コミュニケーション力を養うことを目的として授業に取り組んでおります。

○なお、TOEFLまたはTOEICなどの英語資格検定の成果を英語の単位に認定することについては、各検定が①大学で習熟すべき英語の内容と国際性を網羅しているか②本学の医療・保健に特化した英語授業内容に沿っているかなどを含めて引き続き検討を行ってまいります。

○医療保健学部の各学科においては、「国際看護論」（看護学科）「国際関係論」（3 学科共通）の授業科目を開講しておりこれらの授業を通じて、時代の要請に応じた国際水準に適合する医療人の育成に努めてまいります。なお、東が丘・立川看護学部においても平成 28 年度から「国際看護学」の授業を開講する予定です。

②また、本学の教育目標に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとした「国際交流に関する基本方針」（資料 7 「国際交流に関する基本方針」）に基づき教職員・学生に係る海外派遣・海外研修を積極的に推進すること、海外からの受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進することとしており、カリキュラムについては、時代の要請に応じて国際水準に合わせた充実に努めることとし、国際性の高い教育の実践に取り組んでまいります（中期計画【5】参照）。

6) 研究科教育の充実について。

(1) 医療保健学研究科修士課程・博士課程及び看護学研究科修士課程・博士課程においては、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的に基づき教育課程を編成し実施しております。

各研究科においては各指導教員の役割分担と連携体制を明確にし、指導教員間の綿密な協議に基づいて次のとおり体系的な大学院教育を行っており、今後も院生の質を保証する組織的な教育・研究体制の充実を図るための取り組みを行ってまいります。

ア 医療保健学研究科修士課程・博士課程

○修士課程においては、医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、8つの領域(看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の 5 科目を開設するとともに、医療の実践現場で役立つ研究課題を追求し現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設しております。

○博士課程においては、教育研究実践の高度化・専門化に対応し我が国の医療現場において各領域(感染制御学、周手術医療安全学、看護学)の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設しております。

○また、研究科教員をもって構成する教授会及び研究科長会議を定期的を開催するとともに教育課程に関する臨床教授等との意見交換等を踏まえて教育内容・方法等の改善充実を図っております。

ます。

イ看護学研究科修士課程・博士課程

- 修士課程高度実践看護コースにおいては、看護職としての専門性を高め臨床の多様な状況において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を備えた人材を育成するため、救急医療などの現場において「状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力」及び「状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力」の養成を主眼に教育課程を編成しております。また、病院実習ではクリティカル領域で必要とされる診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し実施しております。
 - 修士課程高度実践助産コースにおいては、21世紀の助産師を目指した養成教育を目指して「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)を実行できる能力」の養成及びウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師の養成を図るとともに、現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を編成しております。
 - 修士課程看護科学コースにおいては、看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としており、高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するため看護基盤科学、臨床看護学及び応用看護学領域に関する教育課程を編成しております。
 - 博士課程においては、看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としており、看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための成育看護学領域及び看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための地域環境保健学領域に関する教育課程を編成しております。
 - 看護学研究科においては、大学院教育の理念・目的に沿った教育活動を実施するとともに講義・演習・実習を円滑に実施するために国立病院機構東京医療センター、同災害医療センター、同東京病院の各診療科の医師等を臨床教授等に任命しており各医療機関との間で定期的(概ね年2回)に臨床教授会を開催し指導内容等について意見交換を行っております。また、研究科教員をもって構成する教授会を定期的に開催しており教育課程に関する意見交換等を踏まえて教育内容・方法等の改善充実を図っております。
- (2) 医療保健学研究科及び看護学研究科においては、研究科教育の充実を図るため、平成26年度には次のとおり教育研究体制を整備し、平成27年度においては医療保健学研究科においては新領域の設置を行っております。今後も社会からの要請に応じて実践的な教育研究体制の充実を図ってまいります(中期計画【3】【4】参照)。
- (平成26年度)
- 医療保健学研究科修士課程に滅菌供給管理学領域を設置。
 - 看護学研究科においては修士課程に平成26年度に新たに看護科学コースを設置。また、看護の実践現場と連携を図りながら大学での看護学教育・研究に係わることができる教育研究者の育成を図るため新たに博士課程(入学定員2名、3年制)を設置。

(平成 27 年度)

○医療保健学研究科博士課程においては、社会の変化に応じ適切な医療・看護を提供していくため社会を俯瞰し理論を活用しながら新しい看護実践提供の在り方を見出すとともにこれを理論化し社会や教育現場において説明・実践する高度な看護能力を有するリーダーを育成することとし、新たに看護学領域を設置。また、同研究科修士課程においては、グローバル化や少子高齢化を迎えて看護とは何かを探究し、看護実践に埋め込まれている知を明らかにするとともに、社会のニーズに対応した看護実践の開発能力の育成を図るため、新たに看護実践開発学領域を設置。

7) 教育成果についての定期的な検証について。

(1) 学生による授業評価の実施について。

中期計画【9】参照

(2) 学生の学修時間等に関する調査の実施について。

平成 27 年度においては、本学学生の学修意識や学修に関する実態を把握し、今後の修学支援等の充実を図るため、医療保健学部看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の全学生を対象として平成 26 年度に引き続き「学生の学修に関する実態調査アンケート」を実施しました。

アンケートでは オフィスアワーの利用状況、平均的な 1 日の授業以外(予習・復習等)の学修時間、授業出席時間、平均的な 1 日の読書時間及び学修環境等を聞いております。

また、東が丘・立川看護学部看護学科においては、平成 27 年度においても前年度に引き続き「学生生活実態調査」を行っております。この調査においては、学生生活の一環として、1 か月当たりの食費、平均的な睡眠時間、授業の満足度に関すること、1 日の学修時間、学修場所・教員との交流・担任制に関すること等について聞いております。

これらの調査結果については、今後の学生の能動的学修を促すために活用するとともに教育改善に役立てることといたしております。

なお、学生の学修時間等に関しては全学的に把握する観点から全学的なアンケートの実施について検討いたします。

(3) FD 活動の推進について。

中期計画【9】参照

(4) 外部評価について。

教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果については、毎年度点検・評価により検証を行いその結果に基づき改善・充実を図ることとしております。

また、本学では、外部評価の一環として平成 26 年度点検・評価報告書に記述した本学の教育研究活動等の取り組み状況及び課題等について、平成 27 年 4 月以降、スクリュウ委員会の 5 名の学外有識者にお目通し願ひ、ご意見等をいただきましたが、ご意見等についての大学の回答・対応等を整理して大学として真摯に取り組むことといたしております(資料 6 「平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関してのスクリュウ委員会委員からのご意見について」)(中期計画【2】参照)。

(5) GPA(Grade Point Average)制度の実施について。

医療保健学部及び東が丘・立川看護学部においては、学生の成績評価を踏まえて学修指導を効果的に行うため、平成 26 年度入学生から fGPA(functional Grade Point Average。機能する GPA。成績をより忠実にポイント(GP)に反映するための評価の仕組み)による成績評価を試行的に実施しております。fGPA の試行を踏まえ、その効果・影響等の検証を行ってまいります。

また、fGPA 制度の実施に伴って、学生が適切な授業科目を履修できるようにするため、平成 26 年度においては履修系統図を作成しましたが、今後、授業科目に適切な番号を付し分類することで学修の段階や順序等を表し教育課程の体系性を明示する「ナンバリング」を併用する方向で検討してまいります。

医療保健学部看護学科

1. 学科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

1) 看護学科の教育目的と人材育成に関する基本的考え。

看護学科は、学士力の育成とともに、看護師・保健師(選択)・養護教諭(選択)に必要な基礎的能力の育成を目的に教育を行っております。

看護学科が育成する人材は、「保健・医療・福祉の現場で協働できる人材」「医療の高度化や社会・環境の変化に柔軟に対応し新しい価値を創造できる人材」「人と生活を大切にその人らしさを尊重した看護を実践できる人材」です。

また、看護学科では、専門職としてあらゆる機会をとらえて自己研鑽し、協働する人々との相互関係の中で役割を果たす『へこたれない看護師の育成』を目指し、「応用の効く実践力」、「社会の変化に呼応できる創造力」及び「自ら学び、成長し続ける力」の育成に取り組んでおります。

2) 看護学科の教育課程の編成。

看護学科の教育課程は、全学科共通科目としての分類にあたる「いのち・人間の教育」「医療のコラボレーション教育」の他に、看護学科独自の分類である「専門職の教育」があります。平成 27 年度入学生からは「専門職の教育」分類を中心にカリキュラム改正を行い、学生の動機づけを継続的に高め、確かな看護の知識と技術を身に付けられるよう体系化しております。それに伴い、「専門職の教育」分類は<専門支持科目><専門基幹科目><専門展開科目><実践統合科目>の構成としております。

この「専門職の教育」は、入学間もない 1 年次前期から開講しており、4 年間を通じて看護学を学べるようになっております。また、実習科目も 1 年次から 4 年次まで各年次に開講されており、学生の学修の進度に応じて理論と実践が統合しやすいよう配置されております。新カリキュラムでは、全学年に配置している実習科目のほか、学外での演習による演習科目を新設し、学生が臨地実習先と学内と往還する学修により個々の学びを深化、発展させることをねらっております。

さらに、看護師・保健師の国家試験受験資格、養護教諭 1 種の資格取得に必要な科目は、同時間重複開講をなくし、資格取得に必要な科目の履修が可能になるよう時間割を組んでおります。

3) 学生自らが目的・目標を持ち、その実現に向けて「自ら学び、成長し続ける力」の育成。

1 年次前期より 4 年次まで「看護の統合と実践」の科目を開講し、ポートフォリオを用いて学生の主体的学びや学びの統合を看護学科全教員で支援しております。

4) マネジメントの基礎的能力を兼ね備えた看護職者の育成。

看護学科では、看護マネジメント能力の育成を看護の基礎教育の中に位置づけ、1 年次に「機能看護学Ⅰ(セルフマネジメント)」、2 年次に「機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント)」、3 年次に「機能看護学Ⅲ(組織とマネジメント)」、4 年次に「機能看護学Ⅳ(トップマネジメント)」を開講しておりますが、一般企業におけるマネジメント事例も用いながら、グループワークを中心とした演習を行い、看護職者が組織において役割を発揮することの基盤的知識・技術としてマネジメントを教授しております。

5) 保健・医療・福祉チームの中で他職種や地域、家族等と連携協働する力の育成。

医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3 学科共通

科目として「協働実践演習(4年次前期必修 1単位)」を開講しております。看護学科においては、連携協働する力の育成を看護職に必要な教育内容として位置づけ、看護学の講義・実習全般に渡ってその強化を図っております。

6) 大学と実習施設の看護職との連携協働による授業運営。

①看護学科は実習施設と連携協働して教育環境の充実を図っておりますが、教育の進め方等について協議を行うため平成19年度から年1回臨地実習協議会を開催しております。臨地実習実施状況(平成25年度～平成27年度)は次のとおりです。

医療保健学部看護学科臨地実習実施状況(平成25年度～平成27年度)

区 分	病 院		保育園・ 小学校		事業所		社会福祉 施 設		保健所		計	
	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数
25年度	13	657	18	44	2	7	44	430	8	51	85	1189
26年度	13	770	51	83	2	7	83	501	24	155	173	1516
27年度	12	879	37	81	3	7	66	598	9	18	127	1583

注) 学生数は延べ人数である。

【主な病院】

NTT 東日本関東病院、東京逡信病院、大森赤十字病院、昭和大学病院、
がん研究会有明病院、東京武蔵野病院 他

【主な保育園・小学校】

品川区立旗の台保育園、品川区立伊藤保育園、品川区立五反田保育園 他
品川区立城南第二小学校、品川区立第一日野小学校、品川区立放水小学校 他

【主な事業所】

NTT 東日本首都圏健康管理センタ、東芝ヒューマンアセットサービス(株)、花王(株) 他

【主な社会福祉施設】

社会福祉法人パール 特別養護老人ホームパール代官山
社会福祉法人品川総合福祉センター中延特別養護老人ホーム
社会福祉法人平成会自由が丘訪問看護ステーション 他

【主な保健所】

品川区保健所荏原保健センター、品川区保健所品川保健センター、
練馬区光が丘保健相談所、渋谷区保健所恵比寿保健相談所 他

②また、平成 22 年度からは、「臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）」において、実習指導者をはじめとする現場の看護職に術後フィジカルアセスメントの学内演習を公開し、教育に対する相互理解を深めるとともに、教員と現場の看護職が連携協働して授業内容・方法の検討に当たっております。このような現場の看護職に授業を公開する取り組みは、「地域看護学実習」及び「機能看護学Ⅱ・Ⅲ」など他の科目へも広がっております。平成 23 年度からは「小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）」で小児救急認定看護師を講師に迎え、小児救急看護演習を実施し、現場の状況理解を深め、実践力の習得や実習への導入を図っております。このような実習施設の実習指導者やベテラン看護師を活用した授業運営の試みは、「臨床看護援助論Ⅱ（慢性期看護援助論）」及び「地域看護活動論Ⅰ～Ⅲ」「老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論）」においても継続して行っております。

7) 学生の習熟度に応じた教育。

「看護情報演習」「老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）」、「看護の統合と実践Ⅲ（看護実践展開演習）」、「小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）」において、習熟度別授業を導入し継続しております。学生個々にあった段階的な準備学修の促進を目的とする場合は開講前半の授業で、履修内容の十分な理解に基づく単位履修・修得を目的とする場合は、開講後半の授業で習熟度別クラスとしております。この取り組みにより学生の成績が向上し、不合格者を 0 にするなどの成果を収めており、科目担当者独自に行う授業評価など学生からの評価では、自らの力に見合った学修方法で取り組めた、自ら復習する動機づけとなった、などの評価を得ております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

平成 27 年度の授業において新たに工夫した点、成果、課題及び改善策については次のとおりです。今後も授業においては学生の能動的学修を促すため新規性のある取り組みを行ってまいります。

1) 「医学・医療概論」

<目的と工夫した点>

入学間もない学生が医療の仕組みを理解し、多角的視野からものごとを捉えた上で、チームの一員としてのあり方を考えることを目的に平成 25 年度よりロールプレイを導入した。

テーマは「看護師不足」で、看護師不足に悩む看護師長、同じ病院で働く医師、設置主体である自治体、病院利用者である地域住民及びこれらが出席する地域医療に関する検討会の傍聴者といった立場が異なる登場人物を設定し、ロールプレイを行い、現状の課題の共有と解決策を検討した（授業回数は 4 回）。前年度から全学生に役割を設定し、ロールプレイに参画できるようにしており、平成 27 年度は現状理解のため配布資料の充実を図った。

<成果>

学生は、立場が異なることによって、自分とは異なる発想があることを知り、チームで協働するためには多角的視野から事象を捉える必要があることを学んでいた。

<課題>

提起された問題の解決を検討する際、現状を捉えることが十分にできず、目の前の事象にのみとらわれ、問題の本質が把握できない学生もいた。

<改善策>

科目の目的を達成できるよう、ロールプレイの中で出てきた疑問等を現状に照らして考察することができるよう、講義の順番を入れ替え、疑問を共有し考える時間を確保する。

2) 「キャリア教育Ⅱ」

<目的と工夫した点>

医療専門職として成長するプロセスには基本的読解能力と論理的表現能力が必要不可欠であり、その能力をつけるために一般的な文章の読解能力と論理的表現能力の強化を図っている。

平成 27 年度入学生からは、新カリキュラムに従い「クリティカルシンキングⅠ」の学修内容に含め実施した。

<成果>

平成 27 年度においては、前年度同様、学生の実レポートでは前向きな感想が寄せられた。

<課題>

次年度からは科目目標と内容を変更し、看護における倫理に関する学修とする予定である。

「キャリア教育」導入の意図をおさえながら新規内容における科目を展開していくことが課題である。文章読解及び論理的表現能力の学修については、「クリティカルシンキングⅠ」において評価を行う必要がある。

<改善策>

本科目を含め、新カリキュラムの進捗と目的とした内容・成果について、学科全体で共有し評価を行う。

3) 「キャリア教育Ⅲ」

<目的と工夫した点>

看護の基礎的能力育成を目的とし、教材となる事例は、看護師国家試験過去問題、状況設定問題を活用した成人看護事例とした。学生の習熟度に応じて取り組めるように、以下の 3 段階に課題を設定した。

課題 A：サービスを受ける対象の身体的側面に焦点をあて、構造的に理解する(病態関連図作成)

課題 B：サービスを受ける対象の治療的側面に焦点をあて、構造的に理解する

課題 C：課題 A、B に基づき、看護援助の必要性をエビデンスとともに理解するとともに、他職種との連携や、活用できる制度について理解する。

また、各事例は少人数グループとして、個々の学修進度に合わせた学修に取り組めるようにし、調べ学修と教員への質問やディスカッションによる学修を組み合わせて教員と学生の相互理解を図りながら学修を進めた。

平成 27 年度においては学修方法は前年度と同様に実施しているが、設定課題については深い学びを得る相互学修の促進を図るため 8 事例から 6 事例としている。

<課題>

設定課題を前年度の 8 事例から 6 事例としたことにより、学生の総合的な学修内容の焦点化が図れたが、引き続き授業計画の工夫を行う。

<改善策>

次年度は事例を 4 事例程度に絞り込み、学生間の相互学修を活用して深く学べる授業計画とする。

4) 「機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント)」

<目的と工夫した点>

看護専門職としての倫理的な態度や行動の理解を図る際、学生が知識を机上のものとしてではなく現実において起こりうる葛藤に取り組むために必要なものとして学ぶことを目的とした。

工夫した点は、前年度から導入したキャリアパスを立案する事例演習について、学生が事例のキャリアをイメージしやすいよう資料を追加した。また、前年度と同様に、本学科との協働的取組を行っている実習施設に呼びかけ、倫理的ジレンマ事例への取り組みを考える単元については、看護師に授業を公開し、現任看護師としての経験や考え方等について解説を得た。

<成果>

キャリアパス演習については、職業生活を長期的視野で見通しキャリアマネジメントを行うことについての意義が理解された。倫理的ジレンマ事例演習においては、学生がグループワークの中で生じた疑問の解決や臨床現場で生じている課題について理解する機会となった。なお、前年度の課題であった授業の企画段階から現場の看護師が参加できるような設定については引き続き今後検討する。

<課題>

平成 28 年度からは新カリキュラムとして 1 単位 15 時間に変更となるため、内容を精選していく必要がある。従来の科目単元のうち倫理的ジレンマ事例への取り組みについては「キャリア教育Ⅱ」に移行することとなっており、単元のねらいが発展的に継続される必要がある。

<改善策>

他科目に移行する内容を含め、新カリキュラムの進捗と目的とした内容・成果について、学科全体で共有し評価を行う。

5) 「機能看護学Ⅰ(セルフマネジメント)」

<目的と工夫した点>

将来看護専門職として一人一人が質の高い看護を行うことができる能力を身につけるために、自分自身のマネジメントについて学修することを目的としている。方法としてグループワークを取り入れ、知識の獲得のみならず、セルフマネジメントを実践することを求めている。平成 27 年度より授業前半に講義と少人数ディスカッション形式を取り入れ、セルフマネジメントに関連する 3 つのキーワードの理解を深めるとともにグループワークへの円滑な導入を図った。その際、視聴覚教材や図書などを用い、学生が抽象的な概念を理解しやすいよう工夫した。

<成果>

最終レポートでは、各キーワードとそれらを統合したセルフマネジメントの解釈に関する記載が見られた。また、毎回の授業で記載するミニレポートには、セルフマネジメントに関するキーワードに関する学びについて記載されていた。さらに、ミニレポートには少人数ディスカッションやグループワークへの自身の参加の仕方について振り返り、次の授業への課題が記載されていた。

<課題>

科目の目的は概ね達成できているが、講義を増やした分、抽象的な概念を学生自ら理解していく力が十分についたか、今後の学生の学修状況から評価していく必要がある。

<改善策>

今後の学生の学修状況を把握し、それを元に次年度の学修方法を検討する。

6) 「機能看護学Ⅲ(組織とマネジメント)」

<目的と工夫した点>

良い看護をするための組織・チーム、個人のあり方について理解すること、臨床現場で遭遇する困難を乗り越えるための力(協働する力、先を見通す力等)を養うために、学生が机上での知識獲得にとどまらず、よりよい看護実践に直接的につながる知識・技術であることを認識し学修に取り組めるようにすることを目的とした。

工夫した点は、新たに、現在の看護組織を取り巻く状況の理解を深めるための医療制度等に関する講義を実施した。

<成果>

学生の最終レポートでは、将来的に自らが属する看護組織の置かれている状況を理解して、組織の目標を達成する必要性を理解した記載がみられた。

<課題>

科目の目的は概ね達成できているため、変化する医療制度に合わせた講義内容の検討が次の課題である。学生が、新人看護師が複数患者を受け持つ際の行動計画を立案するグループワークにおいて、立案した計画の実施に必要な行動調整に関して学修する仕組み作りについては引き続き検討課題とする。

<改善点>

最新の医療制度に合わせた講義内容、立案した計画実施に必要な行動調整に関する学修方法について検討する。

7) 「体の仕組みと働きⅠ・Ⅱ」

<目的と工夫した点>

この科目では、講義資料を科目担当者が作成し履修学生に配布して講義を進めているが、平成24年度から紛失を防ぎ整理しやすいようするため講義資料を製本して学生に配布している。講義資料を製本化することで、毎回の講義での利便性のほかに他の専門科目の演習や各論実習時にも復習に活用できるようにした。

講義内容については、1年次前期から開講される「基礎看護援助方法Ⅰ」の講義・演習の内容や進行状況になるべく沿うように、基礎看護援助方法の担当教員と話し合っ講義の進行を検討し、行っている。さらに、平成27年度からは本学に導入された「講義録画配信システム」を用いて講義を録画し、履修している学生に配信する試みを行っている。

前期では、一部(計8回分)ではあるが講義を収録し、前期試験の10日前に学生へ配信を周知した。

<成果>

講義資料を製本化することにより、講義毎に配布物を配っていた頃よりも紛失が減った。4年次生の各論実習においても活用しやすくなったと学生から好評である。また、他の看護の専門科目や演習・実習で講義資料の活用を促しており、履修した1年次だけでなく進級しても基本的な解剖生理学の知識を確認する資料として活用することができるようになってきている。

収録した講義の配信については、前期試験前にもかかわらず視聴回数が各講義で5~10回と、学生数に比べると少ないように感じた。しかし、視聴した履歴を見ると、90分間の講義を通して視聴していたり、90分の中で必要な部分のみを視聴している様子が分り、学生が積極的に活用している様子がうかがえた。

<改善点>

講義資料の内容や講義の進行については、今後も内容の改訂・改良を加えながら実践する。講義収録動画の配信について、収録や視聴に適した講義の進行方法を模索、実践する必要がある。

また、配信の周知や方法も工夫し、学生がより利用しやすい配信を行うこととする。

8) 「老年看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)」

<目的と工夫した点>

前年度から復習テストを導入し、学生の主体的学修を促したが、復習テストの正答率は5~6割程度で、回を追うごとに低下したことから単に復習テストを導入しても学生の主体的学びにつながらないことが判明した。そこで平成27年度は、学生の主体的学修を促進することを目的に、授業方法の改善を図った。具体的に工夫した点は、授業時間内に復習の機会を設け、授業の前半

で学んだ知識を活用して学生が自分で問題を解いたり、教科書を活用して知識の強化を図るようにした。また、授業毎に振り返りシートを作成し、学生自らが授業内容の理解状況を5段階で点検評価できるようにした。さらに、振り返りシートには質問疑問を記載できるようにし、それらの質問疑問に書面で回答し、次回の授業時に学生に配布するとともに解説や補完を行った。それらを行ったうえで復習テストを授業回数2回毎に1回実施した。

<成果>

学修目標の達成度は平均3.4であり、学生は「授業後に復習する」という学生が多く、毎回10件以上の質問が寄せられた。また、復習テストの正答率は毎回8割以上を維持することができ、前年度に比べ大幅に改善した。さらに、単位認定試験結果も再試験対象者が前年度は7名であったが平成27年度は1名のみに改善した。

<課題>

復習テストや単位認定試験の低得点者の中に、授業毎に実施した学修目標達成度の自己評価が高いという学生がいることが判明した。このことから学修目標達成度と復習テストの結果を学生自身が客観的に評価し、自らの学修方法を修正できるように支援していく必要がある。

<改善点>

学修目標達成度と復習テスト結果を一覧にして学生自身が自己点検できるように工夫する。また、そのシートには自分の学修課題を明記するとともに対策を記載できるようにする。

9) 「老年看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)」

<目的と工夫した点>

授業の後半で行う看護過程演習で課題であった「対象の全体像を把握したうえで看護の方向性や看護ケアが必要な状態の判断ができる」ことを目的に、対象の全体像把握のためのシート(援助論1で学んだところ、からだ、くらし、かかわり、いきがいの5側面)を作成し、それをもとに看護の方向性や看護の必要性が判断しやすいように工夫した。また、演習ごとに学生からの質問を受け、次回の授業時に回答時間を設けて質問に答えるようにした。

<成果>

対象の全体像の把握シートを用いたことによりどの情報がどの側面に関係しているのかを意識して情報を活用できるようになった。また、5側面がどのように関連しあっているのかななどをシートを用いて理解できるようになった。その結果、看護の方向性や看護ケアが必要な状態の判断も導きやすくなり、前年度よりも看護の必要性の判断まで授業時間内に行える学生が増えた。

<課題>

前年度に比べて学生の理解状況は良くなったと教員側は評価したが、学生自身の授業評価は決して良くなかった。これは、複数の教員がファシリテーターとして演習に参加したが、教員側の準備不足により助言が適切に行えなかったこと及び最後のまとめに多くのことを言いつぎため学生が混乱したことが要因であった。

<改善点>

教員側の事前準備を2か月前から行い、教員の指導力を高めて看護過程演習に臨む。また、学生からの質問に対してはその都度責任教員と相談したうえで対応するなどの改善を図る。さらに、最後のまとめは、学生に何を伝えるかについて優先順位を検討し、内容を精選して簡潔に伝えるように工夫する。これらの改善点については学生のミニレポートでその都度評価を受け、問題に早期に対応できるようにする。

10) 「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」

<目的と工夫した点>

地域包括ケアシステム及び他職種連携に関する理解を深めるために、保健医療福祉制度と社会システムの中でさまざまな取り組みを紹介するとともに、品川区の高齢福祉課の保健師と訪問看護ステーション及び特別養護老人ホームの看護師を特別講師として招聘し、地域包括ケアシステムや他職種連携の実際と課題について説明をしていただいた。さらに、介護家族にも講師として参加してもらい連携協働について多角的視点にたって考えられるように工夫した。

<成果>

学生は、保健医療福祉制度と社会システムの授業で地域包括ケアシステムや他職種連携についておおよその理解をしたうえで、特別講師の具体的な事例を聞いたことにより具体的にイメージしやすくなったと考えられる。

<課題>

地域包括ケアシステムや他職種連携については、具体的な事例を示しても授業のみで学生の理解を図ることは困難な面がある。実習とリンクさせ理解を図っていく必要がある。

<改善点>

訪問看護ステーションや在宅介護支援センターや地域包括支援センター、特別養護老人ホームでの実習において、地域包括ケアシステムや他職種連携をテーマにカンファレンスを行い、授業での学びの強化を図る。

11) 「老年看護学実習」

<目的と工夫した点>

地域包括ケアシステム及び他職種連携に関する理解を深めるために、学生には事前課題を出し、実習施設の指導者にも地域包括ケアシステムや他職種連絡の実際について実習期間中に意図的に学べるよう依頼した。さらに、学内でのカンファレンスにおいてもこれらをテーマに学びを統合できるよう支援した。

<成果>

学生は、事前課題や統合カンファレンスでのテーマを実習開始時に提示したことにより意図的に学べるようになり、実習後のカンファレンスでは知識と経験を統合することができ学生の理解が深まった。

<課題>

他職種との連携において、看護職の立場からの連携については理解が深まっているが、連携をする相手、例えば介護職の立場からの看護職との連携について考える機会が少ないように思われる。

連携協働を考えるうえで視点の広がりを図る必要がある。

<改善点>

特別養護老人ホームや在宅介護支援センターの実習において、介護職の立場から看護職との連携協働についてどのように考えているのかを意図的に学生に伝えてもらう機会をつくり、連携協働を多面的に考えられるように支援する。

12) 「基礎看護学実習Ⅱ(看護過程実習)」

<目的と工夫した点>

臨地実習で学生が初めて会う患者に援助を行う際の戸惑い、学内で学修した技術を患者の状況に合わせて実施することに対する困難さを軽減することを目的に、実習に先立ち模擬患者を活用した学内演習を行った。

工夫した点は、医学・看護学教育に貢献するために組織された NPO 法人ボランティアから模擬患者を招いて臨地実習に近いリアリティある技術演習を行ったことであるが、学生からの要望等により、前年度に引き続き模擬患者数を増やしており、学生が模擬患者に対して実際に技術を提供できる時間数、機会を増やしたことから、学生からの評価が一層高くなっている。

<成果>

前年度同様、この演習を受けた学生は、実習に先立つ模擬患者を活用した体験を活かして臨床現場において受け持ち患者の状況に応じた対応をすることができるようになり、戸惑いが少なくなった。

<課題>

学生により、模擬患者に実施できる内容に差が生じてくることに対しては、模擬患者数を多くすることと、実施後のフィードバック、学びの共有によりほぼ解決ができています。さらに初学者の学生にとって難しい手技である血圧測定については、全員が模擬患者に対して実施できることになったため、課題は解決できています。

13) 「臨床看護援助論Ⅲ(終末期看護援助論)」

<目的と工夫した点>

前年度は、病の軌跡に基づいた疾患ごとのエンドオブライフケアと、医療機関でエンドオブライフケアを提供する医療チームにおける看護の役割について、現職として緩和ケアチームの専従看護師として活動する緩和ケア認定看護師を招聘して実践的な講義を実施したが、平成 27 年度は更に、自宅で人生の終焉を迎える患者と家族を支える訪問看護師としての活動内容が講義に加わった。これは前年度の課題として挙げた内容である。

演習は、終末期ケアにおける倫理的課題を明確化し、倫理的な臨床判断を学生が自らの思考で導くことができるような事例を用い、全員参加のグループワークを目指して毎回のミニレポートを課して実施した。

<成果>

学生からは、緩和ケア認定看護師の講義から、医療チームにおいては、看護師一人ではなくチームで支える重要性と、患者の権利を護り意思が尊重されたエンドオブライフを実現するためのアドボケートナース(患者と家族のニーズや意思を把握・擁護し他の医療者に伝える役割を担う看護師)としての看護師の役割について学ぶことができた。数名の学生からは、将来、緩和ケアに携わりたい思いを強くしたという声が聞かれた。演習においては、心の面だけではなく身体のアセスメントを行い、病期を判断する重要性と、患者の希望を実現するにあたっては患者と家族との合意形成が重要であることを学んでおり、活発なディスカッションが行われた。

<課題>

医療機関及び地域や在宅等、患者が最期を迎える場でのエンドオブライフケアについて充実した講義内容を維持すること。

<改善策>

講義内容に、医療機関及び地域でのエンドオブライフケアの実際を含め、より実践での看護職の多様な役割と可能性について学生がイメージしやすく、考察できる工夫を行う。

14) 「母性看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)」・「母性看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)」

<目的と工夫した点>

母性看護学の広範囲な学修内容をより効率的に学修し、知識の定着を図ることを目的に、授業前課題(予習課題)の活用、授業資料の事前提示、各授業後の確認テストの実施、全 15 回授業の

中間での小テストの実施等を行いました。工夫した点は、前年度の定期試験結果を分析し学生が理解しにくい内容を明らかにした上で授業内容を工夫するとともに、技術演習やグループワークは、領域の教員が全員で学生に関わりを持てるように配置の工夫をし、母性援助論Ⅰ・Ⅱにおける学修内容が実習で活用できるように、妊娠・分娩・産褥・新生児期別の事例検討を通して、繋がりを意識して授業を行っております。また、初回授業で学生が予習復習に取り組む必要性を説明し、事前学修課題を明示することや途中で小テストを実施、できるだけ質疑応答形式の授業を心がけること、各授業終了時にコメントペーパーを配布し、翌週それに対するフィードバックを行うことを通して、学生との双方向型の授業を目指し知識が確実に定着するように工夫を行っております。

<成果>

授業資料の事前提示により、授業前予習がスムーズに行えていたこと、確認テストで低得点者の把握ができたこと、授業に対する質問や意見を全員にフィードバックすることにより、授業の連続性、知識の反復につながったこと。

<課題>

この方法を導入しても再試験受験者が見られたことから、再試験受験者がなくなるよう双方型の授業の定着を図る必要があること。

<改善策>

授業後の確認テスト低得点者の把握だけではなく個別に学修状況を確認する機会を設けること、また、学生の質問や意見、定期試験結果をもとに、学生が理解しにくい内容を明らかにした上で平成 28 年度の授業内容及び方法の改善充実を図ること。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

- 1) 看護学科においては、大学が実施している授業評価とは別に各科目においてミニレポートや試験等を随時実施し、教育効果及び教育成果を検証しております。その結果により、学生の理解状況に応じて講義内でタイムリーに再学修できるようにするなどの工夫を行い、また、次年度の各看護学領域の目標管理に反映させ改善を図っております。
- 2) また、セメスターごとに再試験受験者や科目不合格者を把握し、看護学科教務委員会学年担当を中心に履修支援を行っております。さらに、看護師国家試験及び保健師国家試験の模擬試験の学校別総合結果は、教育効果・成果の指標として必要に応じ活用している。また、看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率を上げるために、看護学科各領域代表の教員で構成される看護学科教務委員会・国家試験ワーキンググループを中心に、模擬試験の実施及び弱点別対策講義の実施などを計画的に行っております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

- 1) 看護学科においては、理念・目的に基づき教員が学生とともにチームとして発展・共同していくための教育力・研究力の向上を図るため毎年度 FD 委員会主催による FD 研修会を実施しておりますが、平成 26 年度末には、1 年間の教育・研究活動、特別研究費活用による成果、各プロジェクトの成果報告などの「活動報告会」を開催しました(27. 3. 19(木))。
- 2) また、社会・医療・看護の変化に対応しながら、現場に根付き社会に貢献できる力をもつ看護人材を育成することを目指し、平成 27 年度入学生から主として専門職の教育分類における「基礎看護援助方法Ⅰ～Ⅴ」「基礎看護援助実習Ⅰ～Ⅱ」「クリティカルシンキングⅠ～Ⅲ」等の科目を配置する等、カリキュラムの改革に努めております。

医療保健学部医療栄養学科

1. 学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

1) 医療栄養学科においては、「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」及び「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図るために必要な授業科目を順次性をもって体系的に配置しております。また今後は「医学・医療概論」、「医療栄養学概論Ⅱ」などの科目に、研究倫理などのポイントを盛り込んだ授業を行うことを検討しています。さらに今後想定される高齢者介護に関連する食品会社との共同研究の観点から、企業との関係におけるCOI(利益相反)についても、教育中での取り組みを検討しております。

また、本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる管理栄養士を目指すこととしており、主にチーム医療に貢献できる人材育成のため、①自分自身を知り、情報を収集・計画・実行・評価を実践できる能力を養う、②適切なコミュニケーション等が図れることと、学科で学ぶ様々な専門的知識と技術の他に、今後大学で身につけなければならない専門知識(分野)と、それ以外に必要な能力の存在を知り、管理栄養士として必要な専門的知識・技能との関係や社会から期待されているニーズ等を知ること等の教育を行っております。

2) 医療栄養学科においては、全学科共通の教育分野である「いのち・人間の教育分野」及び「医療のコラボレーション教育分野」は学士として相応しい教養を身に付け、医療専門職としての自立を目指すために重要な教育分野として捉えており、学生自身が自らの興味関心に基づく意思を持って学べるよう、可能な限り自由選択科目としております。「専門職の教育分野」は、教授内容の独自性に基づき「専門基礎分野」と「専門応用分野」に区分しております。「専門基礎分野」の区分には、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」を配置し、「専門応用分野」の区分には、「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習Ⅰ・Ⅱ」及び「臨地実習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、臨床現場に強い管理栄養士を目指したカリキュラム構成としております。また、1年次における「医療栄養学概論Ⅰ」については、低学年から医療分野に特化した栄養学を学び、管理栄養士として必要な疾病と栄養管理に関する基礎知識を修得させ、専門科目の学修へ繋がる授業を行っている。さらに授業やNST業務体験などの実習活動を通じて、自らの専門領域で栄養相談・指導を行うことができる能力を培い、積極的に発言できるプレゼンテーションスキルを養成することを心がけています。

将来、医療チームの一員として、①根拠に基づいた発言ができるよう、②コミュニケーションが取れるよう、授業においてその機会を設けている。また、各科目で学んだことを最終的に統合し活用できるよう、課題に組み込み、その重要性に気づけるよう支援している。

臨地実習実施状況(平成25年度～27年度)は次のとおりです。

医療保健学部医療栄養学科臨地実習実施状況(平成25年度～平成27年度)

区分	病院		小・中学校		事業所		社会福祉施設		保健所		計	
	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数
25年度	28	112	3	6	5	38	11	39	6	28	53	223
26年度	29	109	5	8	7	39	11	37	6	25	58	218
27年度	29	118	8	13	4	25	11	35	3	25	55	216

注) 学生数は延べ人数である。

【主な病院】

NTT 東日本関東病院、東京通信病院、東邦大学医療センター大森病院、
国立病院機構東京医療センター、東海大学医学部付属病院、国立がん研究センター中央病院、
国立成育医療研究センター 等

【小・中学校】

世田谷区立松沢・砧・用賀小学校ほか

【主な事業所】

栄養食株式会社、武蔵野市立桜堤調理場 等

【主な社会福祉施設】

社会福祉法人パール特別養護老人ホームパール代官山
社会福祉法人三徳会 品川区立荏原特別養護老人ホーム
医療法人社団龍岡会龍岡介護老人保健施設
社会福祉法人正吉福祉会 世田谷区立特別養護老人ホームきたざわ苑 等

【主な保健所】

世田谷保健所、中野区保健所、町田保健所 等

- 3) また、食品衛生管理者、食品衛生監視員(任用資格)、フードスペシャリスト(認定資格)及び栄養教諭一種教員免許状が取得できるように所定の科目を配置するとともに「臨床栄養学実習Ⅲ」「臨床検査学」など臨床の知識を深める科目、「食品安全学」「食品機能学」など食品の知識を知る科目、「献立作成演習」「応用栄養学実習Ⅱ」「食文化論」「食育論」など学生が興味と関心を持って履修できる多彩な選択科目を配置しており、「いのち・人間の教育分野」「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」のそれぞれにおいて各教育職員が学生の興味や能力にできる限り添いながら様々な工夫を行い、職業倫理を持った責任ある、人間性豊かな教養のある管理栄養士の育成を目指して教育を行っております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

- 1) 調理経験の少ない学生への対策について。

「調理学実習」においては、調理経験が少ないだけでなく食べ物への興味・関心が少ない学生が多いことから授業においては工夫を行っております。主な内容は次のとおりです。

- ・調理に適した包丁の持ち方・姿勢・切り方を指導する。
- ・調理実習の前週に調理作業の映像を流して予習ができるようにする。また、実習後は学生からの希望に応じて映像を流して復習ができるようにする。
- ・調理実習に当たっては、数人をもって構成する実習班を設けて作業計画を立てさせており、実習後は計画に基づき出来上がりや作業性の確認を行っている。

- ・調理実習では西洋・中国料理を取り入れ日本とは異なる食事様式等に関する興味・関心を持ってもらうこととしている。
 - ・食を提供する対象となる喫食者のニーズや状態を理解できる人材の育成を目標とする。
- 2) 個々人の能力のばらつきの大きい科目での対策について。
- 「データサイエンス」「化学」「生化学」等の科目においては、個々人の能力のばらつきが多く見られることから、授業においては平易な説明を行うこととし基礎学力の確認と充実に心がけている。また「食品学実験Ⅰ」では、レポート作成によって基礎的技術の習得・論理的思考力・洞察力のアップを図っている。
- 3) 学生とのコミュニケーション、学生自身のコミュニケーション能力開発について。
- 「生物Ⅱ」「医療栄養学概論」等の科目においては、授業の際に講義だけではなく学生に意見・質問を求めており、学生とのコミュニケーションをできるだけ行うようにしている。学生は教員との会話・ディスカッションを通してコミュニケーション能力を育成することができる。
- また「栄養教育論実習Ⅱ・Ⅲ」では、学生のコンピテンシー(問診・カルテ情報の活用、アセスメント結果の活用と目標設定、クライアントに応じた栄養指導)を身につける工夫をした。
- また、「栄養教育論実習Ⅱ」では、例年通り模擬患者を用いた医療面接技法を実施し、学生に初めて会う方に対するコミュニケーションスキルの習得や臨床の場に近い栄養教育を体験させた。
- 4) 国家試験への意識づけについて。
- 「食品学Ⅰ・Ⅱ」「食品加工学実習」「食品衛生学」「応用栄養学実習Ⅱ」「医療栄養学概論Ⅰ」等の専門科目の授業においては、管理栄養士国家試験において出題された関連問題を学修に取り入れており、国家試験受験への意識づけを図っている。
- 5) 専門科目への導入方法について。
- 「医療栄養学概論Ⅰ」においては、修得済みの栄養学・生化学の知識の復習と確認も取り入れ専門科目(臨床栄養学など)を学ぶ前段階として、各疾患の病態の基礎知識と栄養管理について授業を展開している。
- 6) 基礎学力強化、知識を深める、獲得した知識の復習・確認・記憶の定着について。
- 「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確認するため、授業の開始前または授業後に確認テスト(ミニテスト)を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っている。
- ・「食品学実験Ⅰ」では、3~4名の少人数の班で構成し、テーマごとにレポートを作成させ添削及び報告書の指導を行っている。
 - ・「臨床栄養学Ⅰ」「臨床栄養学実習Ⅰ」は臨床栄養学の基礎的な事項を学ぶ科目であるため、期末テストの他、小テスト、演習課題により習得度を把握するにとどまっている。なお、「臨床栄養学Ⅰ」の小テスト(毎回授業始めに5分間・記述式)においては白紙提出の学生が増えてきたことから、平成27年度から小テストのあり方を見直し、形式を替えることとした。
- 7) 興味・関心を持たせる方策について。
- ①「分子栄養学」においては、主な担当科目が専門基礎科目を中心としているため、学生は実践に結び付けにくいと感じていると捉えている。そのため、予防医学や疾病治療の観点から授業内容が栄養相談や治療にどのように反映され得るのかを新規の話題を取り込みながら講義を行っている。また「栄養生理学実験」では他の授業との内容の重複を避けるため、生体成分の分析を重視した。

- ②「解剖生理学実験Ⅱ」においては、その日の実験内容がどのように臨床と関連してくるのかということ消化器外科医であった小西学科長から自分の臨床経験に基づき、わかりやすく説明を行っている。また、レポート課題として学ぶべき内容を明記し学修の観点が授業の目標から大きく外れないようにしている。
- ③「化学」においては、周期表に親しみをもってもらえるような動画を視聴するなど、視聴覚教材を活用し視聴後に補足・解説を行う授業展開を行っている。例えば、JST(科学技術振興機構)サイエンスチャンネルの動画やなど公的機関の投稿動画を利用した授業展開を試みています。高等学校で化学を履修していない学生も多いことから、通常は高校で用いる高校用化学(化学基礎及び化学)のドリル問題集を購入させ、演習させました。
- ④「食安全学・公衆衛生学・食品衛生学・食品衛生学実験」においては、これまでに自身が調査・研究を通じて得た写真(水俣地区の現況・足尾銅山・渡良瀬遊水地の現況など)を紹介しつつ、自分自身の調査・研究成果と課題も授業内で説明している。また、「食品衛生学実験」においては、学生が実験をしてその結果をまとめ人前で発表する一連の流れを経験させるべく課題(例えば放射線)について、実際に学内の放射線を測定し、その上でパワーポイントを使ってプレゼンテーションを行いクラスで意見交換を行う取り組みを行っている。さらに視聴覚教材を積極的に活用している。
- ⑤教職課程においては、教職科目の最初に学ぶ「教職への道」(2年配当)において、世田谷区内の栄養教諭を特別講師に招き、栄養教諭の職務の実際とやりがいについて授業を実施し、学生からも好評を得た。
- ⑥応用栄養学では、実際の医療現場で体験した話や、症例検討を通して具体的に伝えるように心がけている。
- 8) 学生の視野を広げる取り組みについて。
- ①「食文化論」においては、日本において食文化は「みそ」「だし」中心となるが、医療栄養においては「塩」が健康に与える影響が大きいと、「塩」の幅広い知識を持たせる授業内容とした。市場を歩いたことのない学生が多かったため、レポート課題は実際に築地市場を歩き、今の日本の食文化の問題点について自身の考えをまとめさせ学びに取り入れた。
- ②「食育論」においては、主に日本における現在の食育政策の中でどのようなことが行われているのか、省庁別や地域別に事業紹介を行い、日本の行政が管理栄養士の仕事の分野にもかかわっていることを理解させるように努めている。また、世界の取り組みについても触れるようにして学生の視野を広げるように努めている。「食育」について国家試験にどのような問題がでるのか示しながら、4年次までの準備の動機づけを心がけている。また希望者へは、実際に、世田谷地域の園児・学童・高齢者グループなどへボランティア食育活動に参加を促し、人と寄り添う栄養活動が行えるコミュニケーション能力をつけられるようサポートしている。
- ③「公衆栄養学」「公衆栄養学実習」において、厚生労働省が実施している「スマートライフプロジェクト」に実践的な参加取り組みを行い、国や地方自治体レベルの地域医療や予防医学の分野で行われている施策の理解を深めることを試みている。
- ④「教職実践演習(栄養教諭)」では、教育現場への関心を広げ深めるため、現職の小学校勤務の栄養教諭、特別支援学校勤務経験のある中学校栄養職員を特別講師に招聘している(27.10.24(土))。さらに、中学校への見学訪問を実施し、教育委員会、校長、栄養教諭から実際の取り組みを聴くとともに、生徒の喫食観察、学校給食の試食なども行っており、自分が関心を持った時事的な教育問題について、短く紹介しコメントする発表を輪番で行っている(「教育

制度論」)。また、授業のなかにグループ討論を取り入れ発表したり、全体で意見交換をしたりするなどの機会を取り入れている(「教職への道」「教育原理」)。毎回の授業の要点と自分の課題を記入する用紙を各授業の初回に配布し記入させている。随時点検し、学生の理解度や反応を把握するとともに、学生自身もその回の授業内容の意義をこれまでの学修の流れの中で意識できる工夫である。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

- 1) 各授業科目における確認テスト(ミニテスト)及び期末試験での結果からの検証とともに、レポートによる評価、学生への口頭試問により教育効果の検証を行っている。また前期科目テストの復習を後期科目の始めに行い、知識の定着度を測っている。確認テストによって知識・理解の定着が図られていることは、国家試験の合格率に反映されている。
- 2) 科目によっては、学生自身に各回の授業のまとめと自身の課題を記入させ教員とともに教育成果の確認をしており、教職課程を履修する学生についてはポートフォリオである「履修カルテ」を必携としている。
- 3) 学生には、実習内容をノートにまとめて提出するようにしており、その内容でも、自分の作業を分析することができるようになり、改善策や目標を記載することも見受けられました。
- 4) また、全学で実施している学生による授業評価アンケートの結果を真摯に受け止め、改善を図ることとしている。さらにそれを徹底するためにも授業の改善に真摯に取り組み、若手教員の教育力向上のためのピアレビューを行っており、学科内での授業改善における取り組みを積極的に行った(資料16「FD活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成25年度～平成27年度)」)。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

- 1) 数学または生物に関する基礎学力の向上について。
医療栄養に関する分野においては数学または生物に関する基礎的な知識が求められるが、数学及び生物が不得手の学生に対しては、入学時の履修ガイダンスにおいて「基礎数学(1年次前期 選択科目)」及び「生物I(1年次前期 選択科目)」を受講するよう勧めるとともに担当教員が適切に指導を行っているが、今後も数学及び生物が不得手の学生に対する基礎学力の向上に努める。
- 2) 学修意欲が低い学生等への対応について。
学修意欲が低いと思われる学生及び欠席が多く見られる学生については各学年のアドバイザー教員・担任教員及び事務局が連携を図って早めに対応しているが、今後も適切な修学支援に努める。特に最近では年々当該学科の受験倍率が下がり、入学時のプレースメントテストでも入学者の学力が低下しており、学修意欲や学力の落ちている学生が入学していると考えられることから、今後補講等により対応することとしている。
- 3) 管理栄養士国家試験を意識した授業の充実について。
「食品学I、II」「食品加工学実習」等の専門科目の授業においては管理栄養士国家試験受験を意識した学修の充実を図る。
- 4) 献立作成演習では、食品学や調理学など座学や実習で学んだ知識や調理法などを活かして献立作成ができるよう相互の関係を理解させ、献立作成能力を引き出す授業展開や課題内容を工夫し、専門科目の実習(応用栄養学実習、給食経営管理論実習、臨床栄養学実習、臨地実習)へと繋がるように改善していきたい。
- 5) 医療職としての管理栄養士の卒前教育に OSCE(Objective Standardized Clinical Examination)を導入することについて。

- ①医療職としての管理栄養士を目指す学生が臨床能力を身に付けているか等について評価するとともに学修内容の充実を図るため、卒前教育における OSCE (Objective Structured Clinical Examination・客観的臨床能力試験)を試みた。OSCE を通しこれまでの学修内容の統合など教育効果が得られたことから、平成 26 年度以降は「総合演習Ⅰ」に OSCE をモデルとした演習を導入することとした。
 - ②教育効果・成果については、3 項の方法で把握を行っているが、専門科目は最終的に、各科目の知識の統合をはかり活用できることを目指しているため、教育効果・成果は科目単独ではなく全体として検証したほうが良いと考える。OSCE は、その検証に役立つものと考えているが、まだ十分なプログラムとなっていないことからそれを視野に入れた、OSCE の企画を続けてまいります。
- 6) 4 年次の「総合演習Ⅱ」の講義や国家試験対策を通して学生の履修状況をみると、3 年次までにほとんどの単位を修得しているにもかかわらず、学生はかなり多くのことを忘れているということである。その場限りの理解にとどまらず、学修内容をいかに総合的に身に付けてもらうかということが課題であり、学生が科目間のつながりを理解するためには、関連科目の教員同士の連携が必要不可欠である。

医療保健学部医療情報学科

1. 学科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

1) 医療情報学科の教育内容について

- ①医療情報学科では、診療情報管理士の資格、知識を習得し、医療関係機関で活躍する人材の育成及び医療関係機関・医療系企業だけではなく広く社会一般において活躍できる医療情報コミュニケーターの育成を目指しております。「専門職の教育分野」においては、医療と情報に関する幅広い専門的な知識を修得するため所定の科目を配置しており、「医療管理学分野」における「国際疾病分類法概論」及び「国際疾病分類法演習Ⅰ・Ⅱ」等により、医療関係機関における診療情報管理士として必要となる診療録の制度管理・コーディングに関する知識・技術の修得が可能です。
- ②「医療管理学分野」における「医療統計学」「情報基礎分野」における「医療情報学」及び「情報応用分野」における「地域医療情報システム論」等の修得により医療情報技師等の資格を得て医療系企業での SE、治験コーディネータ等として活躍できる道を開いており、「情報システム開発論Ⅰ・Ⅱ」「データベース論」「通信ネットワーク」「プログラム言語Ⅰ(C言語基礎)」及び「プログラム言語Ⅱ(C言語応用)」等の修得により IT パスポートや基本情報技術者の資格を得て、IT 系企業等において活躍することが可能です。
- ③「応用研究分野」における「企業実習」「病院実習」では、3 年次において概ね 2 週間程度、大学において学んだ知識等を企業または病院の実践現場において確認し経験することにより、一層確かな知識等として修得させることを狙いとして実習を実施しております。平成 27 年度においては、「企業実習」が 17 企業等に 54 名、「病院実習」が 21 病院に 40 名の学生が参加しており、企業及び病院におけるインターンシップとして定着しております。企業実習及び病院実習の実施状況(平成 25 年度～平成 27 年度)は次のとおりです。
今後も、医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため、企業実習及び病院実習によるインターンシップを積極的に実施してまいります。

企業実習及び病院実習の実施状況(平成 25 年度～平成 27 年度)

区 分	企業実習		病院実習	
	企業等数	学生参加者数	病院等数	学生参加者数
25 年度	13	48 人	21	42 人
26 年度	18	51	13	23
27 年度	17	54	21	40

[主な企業実習先]

東京サラヤ(株)、ジョンソン&ジョンソン(株)、スリーエムヘルスケア(株)、サクラ精機(株)、サクラファインテック(株)、日本光電工業(株)、吉田製薬(株)、ホギメディカル(株)、(財)日本医薬情報センター 等

[主な病院実習先]

NTT 東日本関東病院、東京医科歯科大学医学部附属病院、河北総合病院、東京通信病院、佐々総合病院、東邦大学医療センター大森病院、横浜栄共済病院、済生会川口総合病院、東大和病院 等

2) チーム医療の中で高度化する医療の情報処理に対応した専門教育について。

- ① 「医療情報総合演習Ⅰ(1 年次 必修)」及び「医療情報総合演習Ⅱ(1 年次 必修)」の充実に取り組んでおります。「医療情報総合演習Ⅰ」は、NHK 番組クローズアップ現代等で取り上げられた個人情報保護に関する最新の話題である忘れられる権利など題材に医療系における情報セキュリティに関する問題を学生に提示することで医療情報の広さを実感させることとしております。また、平成 26 年度から、情報処理の専門科目を学ぶ上で必要となる数学的な思考能力の向上を狙いとして、医療職として必要となる濃度算、仕事算などの基礎的数学力の学修を含めており平成 27 年度はさらに演習を主体として学修量の向上に努めることとしました。
- ② 「医療情報総合演習Ⅱ」は、社会や会社の仕組みを体系的に講義することが各種資格取得やキャリア意識の向上にあたって望ましいことから、平成 25 年度からは医療関係企業の方々へ経営戦略や営業戦略などの講義を分担していただいております。「医療情報総合演習Ⅱ」では、適時レポート課題を課しており、平成 27 年度はレポート記述方法や文章表現に関する授業を追加して指導し、文章作成能力の向上を図ることとしています。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

平成 27 年度の授業において工夫・改善を図ったことは次のとおりです。今後も授業内容・方法の工夫・改善に努めてまいります。

1) 授業録画システムを導入。

<目的>

病院実習及び企業実習が各 2 週間実施され、実習参加の 3 年次生はその期間中の授業を欠席することから欠席した回の授業の補講を授業録画システムを使って、実習期間中もしくは実習後に自学自習できるようにする。

<録画した科目>

「データベース演習(3 年次 必修)」及び「臨床薬理学(3 年次 必修)」。

<効果>

学生による一定のアクセス数はあることから実習終了後に欠席した分を視聴し、補講として役立っている。

< 昨年の課題とそれを克服するための取り組み >

課題： 学生より病気等で欠席した回の授業も見たいという希望がある。

取り組み： 学生が実習で欠席する回の授業のみの収録でなく、すべての講義の収録を行うこととした。但し、収録する教員の負荷が増大したのが課題として再度浮上した。

< 昨年度実施して新たに見つかった課題と今後の取り組み >

全部の授業回を録画することで病気等の欠席の補講や、授業中に理解できなかった部分の振り返り学修に役立てることが可能となったが、撮影及び編集業務の教員負荷は以前と同様に増加した。

教員に対する撮影負荷軽減策として、授業録画システムの常設化が課題である。

2) 電子カルテソフトの授業への導入

< 目的 >

ユーザーの視点から電子カルテシステムの機能を理解する。また、診療プロセスからどのように診療情報が生成され、どのようなデータとして蓄積されるか理解する。

< 導入した科目 >

「医療情報総合演習Ⅳ(2年次 必修)」。

< 効果 >

医療情報基礎知識検定の受験者及び合格者増につながっています。

< 昨年の課題とそれを克服するための取り組み >

SimMan3G を活用した診察及び診療録の記載体験の授業では、診療プロセスの理解が十分でないため、診療録の記載が円滑に進まないという課題がありました。このため、平成 26 年度中に模擬診療記録を構築して授業に反映させるとともに、平成 27 年度の授業では診療プロセスを学ぶ時間数を昨年度よりも増やすことといたしました。

< 本年度実施して新たに見つかった課題と今後の取り組み >

診療記録の記載については昨年よりも円滑に実施できており、効果はあったものと考えます。応用臨床医学など医学系科目との連携を更に密にすることで、より理解しやすい授業運営に努めていきたいと考えています。

3) クリッカーシステムの活用。

< 目的 >

学生は 1 人 1 台小型端末を持ち、スクリーン上に表示されるクイズやアンケートに回答することが可能となるが、大人数の講義では、学生の進捗や理解度、意識などをリアルタイムに把握し、学生の状況に応じた授業展開には限界がある。受け身の学生が多く、積極的な授業参加や学修意欲の向上を図るために、双方向性を確保できるクリッカーを利用しています。

< 利用科目 >

「コンピュータシステムⅠ(1年次 必修)」、「データ構造とアルゴリズムⅠ(1年次 必修)」、「生体情報演習(1年次 選択)」。

< 効果 >

学生が興味を持って、クイズやアンケートに参加でき、積極的な学修意欲を醸成できたことが挙げられます。教員側としては、学生の状況を定量的に把握することで、適切な時間配分、説明方法の選択ができたと思われれます。挙手等の方法や巡回指導で、学生の状況のある程度の把握は従来からも可能でしたが、その程度や割合を定量的かつリアルタイムに把握することは有意義でした。また、学生にとっては、結果が即時にスクリーン上に表示される

ため、自分の現在の学修レベルなどを把握できたと考えております。

<昨年の課題とそれを克服するための取り組み>

課題：2年間の実施を通じての課題としては、端末が無線システムであり、利用範囲や数が限られることがあること、また、電池式であるため、電池残量の確認や交換の手間があること、ソフトウェア上のトラブルなどが一定の確率として発生していました。

取り組み：平成27年度においても、クリッカーシステムを用いた授業を行いました。学生の習熟度の把握やフィードバック、双方向性確保においては、学生・教員双方に有意義でありました。そのため継続的に利用いたします。利用範囲、個数、電池等の物品管理の問題や、ソフトウェアの不具合については、新型のものを導入することで解決できました。

<昨年度実施して新たに見つかった課題と今後の取り組み>

より多くの授業に取り入れていくために端末等の数の確保と、運用体制の充実が望まれます。例えば、ピアレビューや教員相互の授業公開の取り組みなどの際に、クリッカー等の利用も行っていき、その有効性の認知を広げていく。

4) 高機能患者シミュレータの利用。

医学的知識や臨床的な態度を学修するために、最新型の高機能患者シミュレータを導入しました。

<目的>

医学医療分野において生理学・解剖学などの基礎知識や、基本的な疾患・治療に関する理解は各医療専門職の持つ共通言語です。診療情報管理士や病院情報システムの設計、運用・管理といった医療情報分野での将来の業務を考えると、医療現場の特性とニーズを理解するための「共通言語」を持つておくことは欠かせません。しかし、これらを座学のみで修得することは難しいと考えております。

したがって、医療現場に直接触れ得る機会の少ない学科特性を踏まえて、模擬的な医療状況を再現して、アトラクティブに医学知識や態度を学修することをねらいとしました。

<導入した科目>

「生体情報演習(1年次 選択)」、「医療情報総合演習 IV(2年次必修)」、「臨床検査総論(3年次選択)」

<効果>

患者の様子を模擬できるので、より現実味を持った学修ができるようになりました。そのため、臨床現場の様子を模擬体験し、そこから必要な医学医療の知識をフィードバックすることで、学生の興味や意欲、知識の整理や再構成を支援できたと考えております。生体情報演習では特に呼吸・循環系の理解のために、血圧・脈拍・心電図などの測定実験と、BLSのトレーニング及びシミュレーションを組み合わせることで、より深い理解につながりました。「医療情報総合演習 IV」は、診療録に関する演習ですが、その情報発生源である診療プロセスを再現し、肺炎患者への対応をしながら、診療録の記載を行うことで、その情報の性質について実感を持って理解できたと考えます。臨床検査総論では、検査の種類や意義、生理学的背景、正常範囲などを学修しましたが、座学での学びと融合することができました。

<昨年の課題とそれを克服するための取り組み>

課題：無料で利用できるアプリケーションだけを使っており、患者シミュレータの導入が課題でしたが、この課題は複数の補助金の助成を受けることができ解決しました。

取り組み：患者シミュレータの導入が課題でしたが、後期から導入することができ、脈の

触診、薬の処方、バイタルの変動などを「見て」「触れて」「実感」することができるため、より大きな学修効果、教育効果が期待できます。

<実施して新たに見つかった課題と今後の取り組み>

患者ロボットの導入ができ、シミュレーションを用いた教育が実現できました。今後は、医療情報学科の学生のニーズや教育目標に合わせたカリキュラムの開発が課題となります。

昨年度より新しいカリキュラムの検討を重ねており、シミュレータのプログラミング演習の授業の設置、診療プロセスに関する授業の拡充などを予定しています。

5) 医療情報技師認定試験で過去に出題された試験問題(以下、過去問)とその解答を教科書の記述をもとにした解説をひとつにしたオンラインテストシステムを用意しました。

このシステムは過去問、解答、解説をセットにしているため、解答後、正解を導くための解説が同一の画面に表示されます。学生は、解説を読むことで「どこが間違っていたのか」が直ぐに確認することができます。また、対応する教科書のページ数も表示することで、学生が当該項目をより詳しく理解したいときには「どこを読めばいいのか」が分かるようにしました。このシステムでは、利用するたびに過去問からランダムにまたは学生の学修状況に応じて問題が選択されるので、学生一人一人に異なる問題集がアクセスするたびに作成されます。

<目的>

医療情報技師認定試験の対策として過去に出題された試験問題(以下、過去問)を繰り返し解いていくうちに「解答を覚えてしまう」ことや「解説がすぐに引けない」ことが改善すべき課題でした。これらの課題を解決するためにオンラインで利用する学修管理システム(Moodle)の小テスト機能を利用しました。Moodle を選択した理由のひとつには、標準的なウェブ技術で構成されているため、貸与パソコンのみならず学生が所有しているスマートフォンからも利用できるからです。

<導入した科目>

「応用医療情報技術(3年次 選択)」。

<効果>

このシステムの利用状況の記録からは、授業時間内のみならず授業時間外にも利用されています。学生に聞くとスマートフォンからもアクセスできるため通学時や病院実習先への移動時間にも利用していることが分かりました。

問題一問ごとの正答率を教員は確認して、授業で解説する範囲を変更して、学生の苦手分野にあわせて、教授内容を調整しました。また、正解率をもとにした学生一人一人へのアドバイスをを行いました。

<昨年の課題とそれを克服するための取り組み>

課題：(1) 解説と参照する教科書の内容を LMS へアクセスする機器に合わせて変更すること。

(2) 苦手分野のアドバイスをより適切なタイミングで行うこと。

取り組み：(1)については、次の改善を実施しました。

学生の利用状況をアクセスログから判断するとスマートフォンからの利用率が PC からの利用率より高い傾向は昨年と同じ傾向でした。そこで、解説文をスマートフォンの画面構成にあわせた長さにするといった読みやすい構成へ修正を行いました。

(2)については、次の3点の改善を実施しました。

まず、授業開始前(4月1週目)に授業範囲を網羅したテストを受験してもらい、

その結果をもとに授業進行を調整しました。次に、各回授業で実施する小テストの点数をみながら、授業後に学生へアドバイスをを行いました。最後に、小テスト受験後に表示される解説の内容を学生が受験した小テストの結果をもとにして難易度を改訂しました。その際、学生の点数が低い問題を取り扱う分野については、関連する授業科目の学修内容をもとにした解説を加えました。

<昨年度実施して新たに見つかった課題と今後の取り組み>

解答の解説内容については、科目の関連性を考慮して、1・2年次に履修済みの科目内容をもとに、担当教員と協議を行い変更いたします。

6) 医療における PDA 端末の活用を取り上げた講義、演習。

取り組み 1

<導入した科目及び学年>

「情報通信と保健医療(2年次)、医療情報ゼミ(3年次)、卒業研究(4年次)」

<目的>

在宅医療など医療の現場において PDA やスマート端末の利用が定着化し、有用性が示されています。在宅医療においては、これらのモバイル端末を使用することにより、カルテ情報などの医療情報の円滑な利用と薬剤師や看護師、ケアマネージャなどの他の職種と情報の共有が可能となります。そこで、これらを学修するために”情報通信と保健医療”の講義では、在宅医療を専門とする医師等の講義を設置しております。さらに医療情報ゼミや卒業研究では、在宅医療の現場の見学を積極的に実施しています。また院外からの情報端末の利用の有用性、データ分析などについても医療機関における学修を実施しています。

<効果>

在宅医療、医療現場で求められる医療情報のあり方や患者情報の共有、医療過誤予防のための看護支援は情報構築のキーワードです。これらを学修することで、地域連携の仕組みの理解、地域包括ケアに求められる要件と今後の展開の理解、それに基づく情報システムの設計、情報の分析方法の理解が得られました。

在宅医療や医療機関の現場を見学した学生は、在宅の患者や家族とのコミュニケーションの取りかた、在宅医、看護師、薬剤師の実際の連携の仕方、情報の活用方法、地域包括ケアシステムとしての他職種連携などが学修できました。一例として、在宅医療の現場において、カルテに記載すべき情報をモバイル端末に吹き込み(ディクテーション)担当者がそれを書き起こすことで役割分担が進み、効果的な在宅医療を提供できていることや情報端末の有用性を理解できました。

取り組み 2

<導入した科目及び学年>

「医療情報ゼミ(3年次 必修)」

<目的>

- (1) 医療情報システムの開発時に、プラットフォームとして選択されるデータベース・ソフトウェア(Cach .A Ni, Filemaker)の概要を理解し、基礎的な操作ができるようになる。
- (2) 医療情報システムのマスタとして利用される医療情報開発センター(MEDIS-DC)により

提供されている 10 分野における標準マスタを利用し、データベース構築に必要な標準化について理解する。

- (3) 上記 (1) (2) で得た知識を活用して簡易な医療情報システムの制作を行い、PC や PDA 端末からアクセスする技術を習得する。

<効果>

準備として平成 26 年 9 月に iOS 開発環境 (Apple 社の iOS デベロッパユニバーシティプログラム) の整備を完了いたしました。

授業では、アクセス方法の違いや専用アプリケーションの開発を行っています。医療機関で運用されている情報システムでは、データベースに収納されたデータへアクセスする方法として、ウェブブラウザで行う方法とそれぞれの端末で動作する OS にあわせたアプリケーションから行う方法の 2 つがあります。昨年度は、ウェブブラウザを利用する方法を選択しました。今年度は、Android, iOS (iPad/iPhone) で動作するアプリケーションからデータベース (Cach . A Ni、Filemaker) へ接続し、情報の取得や修正、検索などを行いました。また、データの表示レイアウトの設定を行いました。

これらの演習を通じて同一のデータベースに収納された様々な種類の端末の種類から利用できることを理解させました。また、ウェブブラウザ経由でアクセスする場合と比較して、表示速度や表示レイアウトの自由度の違いを理解しました。

<今後の課題>

本年度は、簡易な表示・検索等を実装しました。次年度は、より高度な動作をアプリケーション上で実施します。

7) 長期間の病院研修の事例

<導入した科目及び学年>

4 年次生・通年 「卒業研究」

<目的>

現在、3 年次科目として実施している「病院実習」は、主に 2 週間の学修であり、病院の実情に即した DPC データの分析等を行うには時間が不足しています。このため、4 年次生を対象に、より実務的な実習を行うものとししました。実習先は横浜栄共済病院でした。

<効果>

病院の職員とともに DPC データの分析を行いました。内容は、病院の同意を得て、卒業論文としてまとめました。

<今後の課題>

実習内容が個別的であるため、教育効果の評価が定性的なものに留まっています。定量的な評価が難しいとしても、実習前後で学生がどのように変化したのか、ある程度は客観的に把握できる仕組みが必要と考えています。今後はこのような評価方法を検討してまいります。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

- 1) 医療情報学科においては、「医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で、情報技術の専門職として活躍できる人材育成」及び「医療保健の専門職に必要な不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を教育目標としておりますが、医療専門職として自立するために「IT パスポート」「医療情報技師」「医療技師基礎知識」「診療情報管理士」等各種資格の取得が求められることから適切な学修支援を行っております。

医療情報学科会議においては、教育目的・理念を踏まえて、教育効果及び教育成果がどのように

上がっているか(授業科目が適切に設置されているか、授業・演習の実施内容は適切か、成績評価の在り方等)及び各種資格試験の合格状況等について審議・検証を行っております。特に日本病院会の診療情報管理士資格取得に当たっては医学・医療系に関する知識が求められることから医学・医療系科目の習熟度向上に向けた検討・見直しを絶えず行って授業内容に反映しております。

2) 平成 26 年度からは教育効果を評価するために医療情報学科内に FD 評価 WG、平成 27 年度からは学生支援 WG を設置し、学生の出欠席の状況、学修の様子や課題について意見交換、情報共有し、学生のフォローアップに努めております。このことで学生の就学状況、教育活動を評価し、取り組むべき教育課題を医療情報学科教員に提示するようにしました。こうした教育効果及び教育成果に関する検証を実施することにより、教育内容・方法の充実に努めております。なお、医療情報学科における各種資格試験の取得状況は次のとおりです。近隣の医療機関とのコラボレーションという観点では、本学の提携先である NTT 東日本関東病院より、本学卒業生を実習指導者として 3 年次生の実習指導に派遣いただくなど、多大なご協力をいただいております。平成 27 年度の初めての取り組みとしては、実習報告会において運営企画部及び医療安全管理室から 3 名の方にお越しいただき、その後意見交換を行うことができました。今後も、有機的な関係を強化してまいります。

3) さらに、学生の多様な実習ニーズに対応するため、平成 27 年度は病院実習を新たに 5 施設で受け入れていただきました。このうち 3 施設は県外であり、居住地域に密着した病院で実習することを望む学生ニーズに対応したものです。残る 2 施設は 23 区内であり、今後も継続的な実習を実施できるように努力してまいります。

その意味では、特に 23 区内の病院とは、より深い提携関係を築いていくことが重要と考えています。例えば病院行事におけるボランティア情報の提供、中長期的なインターンシップなどが考えられます。そして、ゼミ発表会や卒業研究発表会を実習先に公開する、あるいは公開講座などにおける情報提供など、大学側から病院への情報提供を行っていくことも有意義であると考えております。

医療情報学科における各種資格試験の合格者数(平成 24 年度～平成 26 年度)

資格名	資格試験実施団体	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
IT パスポート	独立行政法人 情報処理技術推進機構 情報処理技術者センター	5 名	9 名	13 名
医療情報技師	一般社団法人 日本医療情報学会	7 名	11 名	2 名
医療情報基礎知識検定	一般社団法人 日本医療情報学会	15 名	67 名	61 名
診療情報管理士	一般社団法人 日本病院会	8 名	9 名	10 名

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

1) 医療情報学科においては、チーム医療の中で高度な医療を展開していくために、診療情報の処理、その精度管理、病院情報システムの開発企画など情報処理に精通した専門職の育成を目指しており

ますが、学生が卒業後自らの資質を向上させ社会的及び職業的自立を図るため、企業実習・病院実習のインターンシップの実施等産業界との連携により企業活動の現場を知ることを通じて知識・技能・態度をはぐくむことができるよう教育内容等の一層の充実を図ることといたします。

2) 医療情報学科学生については専門職の教育分野等で成績が不振となる学生が見られることから、成績不振の学生については、当該学生の欠席の状況・単位未修得の状況を早めに把握して担任教員・アドバイザー教員及び事務局が連携して対応することとしており、今後も適切な学修支援を行ってまいります。

3) 学生支援の観点からは、アドバイザーグループをこれまでよりも少人数制とし、学生と教員間の連絡を密にするとともに、相談しやすい環境を構築してまいります。

東が丘・立川看護学部看護学科

1. 学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

平成 24 年度入学生から、4 年間の学部教育の中で看護師に特化した教育を行い、看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse を育成するため、教育内容の充実を目指してカリキュラムの大幅な改善を行いました。新カリキュラムの下で目標とする看護師の育成に取り組んでおります。また、平成 27 年度からは科目の区分に「統合分野」を設けるとともに、科目名称、配当年次等を一部変更しております。

基礎分野の教育内容については、専門分野の学修をより深めるために、看護との関連を意図して科目を精選しております。また、教育効果を向上させるため、科目名称、配当年次を変更しました。専門基礎分野についても、必要な科目を精選して内容の充実を図り、科目名称、配当年次を変更しました。

専門分野については、区分を『基礎看護学』『基礎看護技術学』『臨床実践看護学』『地域看護学』『研究』『看護マネジメント』『キャリア開発』の 7 つのまとまりで構成していましたが、『地域看護学』以降の 4 つのまとまりは、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の学修成果を土台とした「統合分野」に再編成しました。また、教育効果を向上させるため、科目名称、配当年次を変更しました。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

学生の理解力を確実にするために、授業、学内演習、実習の順序性を尊重したカリキュラムを作成し、実施しています。特に実習は、学生自身が学んだ知識・技術を集約する最も効果的な場です。効果的な実習を進めるために、実習指導者(臨床側)と大学教員の意識を共有するために、「実習連携会議」を 3 か月に 1 回定期的に開催しております。

また、平成 24 年度から変更されたカリキュラムが 3 年目を迎え、教育編成の意図に沿って以下を実施しています。

1) 「自然科学の基礎」を新たに設定しました。多様な学修背景を持つ学生に対し、専門基礎分野、専門分野における専門的な科目を履修するために必要な生物学、化学、物理学、数学等に関する基本的知識を総合的に学修することを意図して実施しました。

2) 英語科目の充実を図りました。これまで英語(ライティング・リーディング)2 単位、英語(会話)2 単位だった科目を、「実用英語Ⅰ・実用英語Ⅱ・実用英語Ⅲ」(各 2 単位)とし、3 年次まで継続的に英語の学修ができるように設定し、その後の「英語論文の講読」や「英語論文のクリティーク」につなげられるようにしました。

3) 「臨床栄養学演習」「臨床検査学演習」「臨床薬理学演習」を継続して設定しました。看護の判断や実践の根拠となる基礎的知識・技術、スキルミックスの展開に向け他職種と相補的な連携を図るための基礎的知識等を実践的な具体例を通して学ぶことを意図し、引き続き必修科目としました。

4) 1 年次の「基礎看護学体験実習」を継続して設定しました。臨地実習を通し看護実践のモデルを

見学することにより、看護学への理解を深めると同時に学修への動機づけを強化するために、1年次前期からの実習を継続しました。

- 5) 『基礎看護技術学』の区分を設定し、看護実践能力の基礎となる看護技術力の強化を図りました。旧カリキュラムの演習科目3単位、講義科目1単位の内容を整理し、演習科目4単位とし、看護技術演習の時間数の充実を図りました。また、フィジカルアセスメントの基礎知識を強化するために「ヘルスアセスメント」を新たに設定し、実施しました。
- 6) 「障害者看護論」を継続して設定しました。国立病院機構施設とも連携し、筋ジストロフィー、ALS (Amyotrophic Lateral Sclerosis・筋萎縮性側索硬化症)、重症心身障害を持つ対象者に対しての看護を探求的に学修することを意図し、実施しました。
- 7) 「地域看護学概論」「健康教育概論」「ヘルスプロモーション論」を設定しました。保健師教育課程は削除しましたが、看護師教育課程において、臨床と地域との連携を図っていくため、地域の人々に対する看護や健康教育等に関する内容を意図した科目です。
- 8) 『研究』の区分については、科目を統合して充実を図りました。「看護研究の基礎」に加え、「英語論文のクリティーク」を設定しました。また、「卒業研究」は旧カリキュラムの「卒業研究」と「看護研究演習Ⅰ」「看護研究Ⅱ」を合わせ、卒業研究を系統的に実施できるように変更しました。
- 9) 『キャリア開発』の区分については、専門職者として研鑽し続ける基本的能力やチーム医療における看護専門職としての専門性の発展に向けて必要な科目を見直し、類似した科目を統合・削除した他、新たな科目を設置しました。新たな科目としては「NP論」「看護政策論」などです。
- 10) 『臨床実践看護学』の実習科目の充実を図りました。あらゆる状況、あらゆる対象に応じた看護を実践できる基礎的能力を養うことや臨床における自律的な判断や看護実践力の育成を目指し、国立病院機構施設との連携を活かした実習を全領域で組み入れ、豊富な臨床事例を活用した充実した実習展開を計画していることが大きな特徴です。
- 11) 「看護学統合実習」では政策医療を担う国立病院機構を中心とした保健・医療・福祉の諸機関との連携のもと、スキルミックスの展開等を総合的にマネジメントする能力や看護実践能力を自己評価し自らの課題を見出すことができる能力を養うことを目的に3単位の实習を設定しました。
- 12) 看護師教育のカリキュラムの充実の他に、卒業生の進路を視野に入れ、将来、卒業生が保健師免許を取得した際に、養護教諭2種免許申請のために必要となる指定の4科目8単位を選択できるように設定しました。主な科目は「人間と法」「スポーツ科学」「実用英語Ⅰ」「実用英語Ⅱ」「情報リテラシー」などです。
- 13) 平成26年度から新たに災害看護学コースを設置したことを踏まえ、『看護マネジメント』の区分に「災害看護学Ⅰ」に加え、選択科目として「災害看護学Ⅱ」を新設しました(災害看護学コースは選択必須科目)。災害時の防災・減災におけるチーム医療の中での看護師の役割を理解し、救援活動に必要なスキルを学ぶことや、NBC等の特殊な災害に対する基本的な知識・技術を理解することを目的としています。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

全科目の授業評価を実施し、その結果を学部長が総括して教育効果の検証を行っており、改善が必要な場合は、できるだけ早く対応するようにしています。単位認定のための試験とは別に、各回の授業終了時に学生の理解度等をこまめに把握し、個々の教育成果を検証し、次の授業に反映させるようにしています。また、各セメスターで科目不合格者を把握し、看護学科カリキュラム検討委員会や学生生活支援委員会が協働して履修支援を行っております。さらに、看護師国家試験及び保健師国家試験の模擬試験の結果も教育効果・成果の指標として履修支援に活用しており、看護師国家試験及び保健

師国家試験の合格率を上げるために国家試験対策委員会を中心に模擬試験の実施及び強化対策講義の実施などを計画的に行っております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

平成 27 年度は東が丘・立川看護学部看護学科においては、3 度目の卒業生を社会に送り出しますが、卒業生のフォローをしっかりと行い、学部教育に反映していく方針です。また、実践の科学である看護学教育においては、効果的な実習を進める必要があります。また、実習は 1 グループあたりの学生数（一人の教員が受け持つ学生数）をできるだけ少なくすることにより目の行き届いた実習が実現できることから、教員の確保も重要です。実習担当教員の資質及び教育力の向上に向けては、助手・助教を対象として、実習指導や授業設計に焦点を当てた FD 活動に取り組んでいます。今後も実習担当教員の継続的な確保と質の向上に向けて FD 活動の充実を課題として、取り組んでまいります。

助産学専攻科

1. 助産学専攻科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

1) 近年、わが国では、医療の発達とともに、高齢出産や合併症を伴う女性が妊娠・出産できるようになり、ハイリスク妊娠が増加しています。一方、助産所などでの“自然な出産”を望む女性も増えており、多様なニーズに対応できる助産師が求められています。

助産学専攻科においては、社会に求められる質の高い専門性と、真摯に生命と向き合い、慈しむ心を持った医療人の育成を目指し、助産学の発展に寄与する高い志を持つ人材の育成に努めており、周産期にある女性や家族（パートナー、新生児、乳幼児含む）、生活の場である地域社会を対象として、人間性を重視したケアを実践できる助産師の育成を目指します。特に、健康の維持増進ならびに健康問題を解決するために必要な知識と技術を修得し、問題解決能力、自己決定を支える力、判断力、実践力を基盤に、対象者の健康の向上に貢献する助産師の育成を目標としております。

2) また、助産師として必要な助産学の基礎知識・技術を修得するために実習を重視しており、実習施設、指導体制をはじめ充実した実習体制のもと、安全で質の高い助産ケアを提供するための専門的な対人関係技術や助産技術を着実に身につけます。これらの段階的な学びを通して、高度な科学的思考力・判断力・創造性を総合的に培い、自律性のある助産活動を実践できる基礎的な能力を育成すること、また自己理解を深めるのみならず、他者と誠実に向き合っ気遣うことができる豊かな人間性の育成を目指しております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

少子化や産科医不足という社会情勢の中で、助産師の役割は拡大しております。そこで「医療の高度化・対象のニーズの多様化に対応できる知識と技術を修得する」という教育目的を達成するために、周産期の生理と病態、生殖の形態と機能などで助産をとりまく医学的な最新情報を授業の中で積極的に提供しております。「人間を尊重した助産活動が展開できる」という教育目的に関しては、助産診断・技術学の講義・演習を強化するだけでなく、母子及び家族の心理、生命倫理を同時に授業展開し、助産の対象や家族を含めた社会についても考え、支援できる能力を育成しております。また、理論と技術を実践に結びつけ、臨床実践能力の学修強化のために、「助産診断・技術学Ⅰ」及び「助産診断・技術学Ⅱ」を平行して授業を行い、事例の状況設定や問題提起など内容の探求をするためにグループワークを行い、その後、個人ワークで理解度の口頭試問、臨地実習での確認など、学修の積み重ねができるような工夫を行っております。また実習終了後には、NCPR (Neonatal Cardiopulmonary Resuscitation・新生児蘇生法) A コース及び受胎調節の実施指導員の資格取得ができる研修も行っております。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

- 1) 助産学専攻科の教育目標を達成するために平成 25 年度においては、医師による医学分野の講義、演習については思考過程の順序性を考慮して授業の時間割を作成しております。また、助産師の担う役割の拡大に応じたカリキュラムを考慮して助産学実習・助産管理実習・新生児特定集中治療室(NICU: Neonatal Intensive Care Unit)及び母子保健実習などの実習も拡大しております。1 年間の課程の中で講義・演習に使用できる時間は、4 月～6 月を中心としておりますが、平成 27 年度は、助産診断・技術学の講義・演習を強化することにプラスして、中間テストや口頭試問などを追加して理解を測れるように工夫を行っております。家族支援論では、家族看護論にプラスして、血液による出生前診断検査が論議される中、母子及び家族の心理、生命倫理を同時に授業展開し、助産の対象や家族を含めた社会についても考えることを目標として、シナリオディベート(Scenario Debate)を実施しております。肯定・否定側に分かれ論述を行い、ジャッジも体験し、論理展開できるとともに各立場の考え方にも理解を示せる発言やフローシートへの記載からは思考過程も明らかにできました。
- 2) また、家族計画実施指導員養成の一環として実際の指導を想定した OSCE(Objective Structured Clinical Examination・客観的臨床能力試験)を展開しております。このように理論と技術を実践に結びつけるために、「助産診断・技術学Ⅰ」と「助産診断・技術学Ⅱ」を平行して授業を行い、さらに、実践に即した OSCE などもカリキュラムに取り入れることから臨場感をもって事例展開し、教育効果を主観的・客観的に評価しております。
- 3) 「助産学研究」では、平成 25 年度からクリニカルクエスチョンを導入し、研究の導入前に、クリニカルクエスチョンへの解答のために文献検討や思考訓練を行ったところ研究的思考に入りやすくなるという効果が得られました。実習中は、分娩介助技術への指導が優先され、実際の展開を通して助産師として「人間を尊重した助産活動が展開できる」ことを深めていくだけの時間的余裕を持つことが十分できていないことからそれを想定して、実習終了後に行う助産学研究論文作成を前期から積極的に取り入れて倫理的配慮や研究的思考などを通して生命倫理や助産師が研究を行うことの意義に関する指導を行っております。
- 4) 集団を対象とした健康教育として 1 実習施設で母親学級(前・中・後期)を担当しております。前期の健康教育論の講義で指導計画を作成し、後期演習科目として学内・臨地リハーサルでの検討を重ねて、妊婦対象に母親学級の実体験しております。健康教育展開は保健師教育課程で基礎的な概念や展開方法は既習しており、さらに対象を特定した実践的健康教育の展開と評価の機会を持ち、学修の積重ねを行っております。
- 5) 助産学の臨地実習協議会の開催。
分娩介助実習は 8 施設で実施しております。総合周産期母子医療センターから地域の中核病院まで、実習施設は多岐にわたっており、実習施設における学修格差を減らし臨地における教育の質の向上を図る目的で毎年度臨地実習協議会を開催しております。協議会においては学生が受持ち実施した分娩実績等のデータや分析結果を提示し、助産学実習に対する臨床指導者間の情報共有の機会や次年度の実習に向けての方向性を共有及び検討をしております。今後も協議会を開催いたします。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

「助産診断・技術学」の講義・演習を強化するために、「助産診断・技術学Ⅰ」と「助産診断・技術学Ⅱ」を平行して授業を行い、さらに、実践に即した OSCE などもカリキュラムに取り入れることから臨場感をもって事例展開し、教育効果を主観的・客観的に評価できました。なお、前年度は分娩実習を 1 ヶ月早く 7 月に開始した影響から、学びを消化する時間が十分でなかった感があり、周産期の生理と病態、生殖の形態と機能、助産診断・技術学など、医学及び助産学の知識不足が見ら

れる学生が見られました。また、実習時の理論展開を思考及び記録上に表現できるまでに時間を要した学生も見られました。これらのことから今年度は、周産期の生理と病態、生殖の形態と機能、助産診断・技術学などの学修ができるための模擬事例の展開などの授業の工夫や、実習を通して得た実際の体験と根拠に基づいた医療 (EBM : evidence-based medicine) を分娩事例と共に医学及び助産学の知識を確認し、深める指導を行うとともに、事例研究を行うことで、更に探求できるように研究指導を行う等の改善を図りました。このことで、学生は分娩事例も 10 例体験し、事例研究など課題が達成できていました。

医療保健学研究科修士課程

医療保健学研究科修士課程においては、看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の 8 つの領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与する人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図っております。

1. 学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

1) 看護マネジメント学領域。

看護マネジメント学領域においては、学問的基盤をもちながら看護現場でリーダーシップを発揮することのできる高度専門職業人の育成を目指し、各授業ではマネジメントに関する基礎的理論の理解及びこれを具体的に活用していくため方法論について、講義・演習で教授しております。

修士論文のための研究指導は、必ずしも研究経験のある院生ばかりではなく、また社会人であることから職場業務との両立のため、入学早期から講義・演習と指導教員による個別指導を段階的に実施しております。論文審査については、全指導教員が参加するコース独自の予備審査を設けており本論文作成に向けての指導を行った上で学外審査員を含めた本審査を実施しております。

これらの教育活動については、大学院医療保健学研究科の指導教員会議において報告・評価を行っております。また、院生の実状に応じて各科目の設定目標を検討し授業及び論文作成スケジュールの調整を行っており、この他、研究計画の報告会、領域内論文審査時には全指導教員が参加し、研究進捗状況等の確認を行う等適切な学修支援を行っております。

2) 看護実践開発学

看護実践開発学領域においては、科学的思考に基づき実践基盤をもとに新たな看護実践を創造的に具現化すること、看護実践を伝承していく力を有する人材の育成を目指して平成 27 年度より開設いたしました。各授業では、学生の実践経験を言語化し、理論的根拠に基づく説明能力を高めること、自身の見方を客観視したうえで、現象を多面的に捉える力を養います。平成 27 年度入学生に対しては、入学当初より主指導教員と副指導教員を決めて早期から研究指導をすることにより、仕事を通じた現場の実践を対象化しながら研究課題を定める支援をしています。修士論文指導は、2 名の主副指導教員を中心に進めますが、1 年に 2 回の公開研究計画発表会を設け、より多くの教員から多面的な助言を学生が得られるようにしております。今後は評価を行いながら指導方法については体制を構築していく予定です。

3) 助産学領域。

助産学領域においては、臨床経験 5 年以上の優れた助産師を対象として、豊かな人間性、確かな実践力・教育力、グローバルな研究力を有する助産師の育成を目標として、Evidenced Based Medicine (EBM : 根拠に基づく医療)・Narrative-based Medicine (NBM : 物語と対話に基づく医療) に基づいた母子へのケアに対する高度な実践力、ケアの開発・研究、チーム医療 (医師との信頼関係と連携の確立 : 役割分担) の実現を目指した協働と折衝力、このような母子保健分野に貢献

できる人材の育成を目指して教育を行っております。

4) 感染制御学領域、周手術医療安全学領域及び滅菌供給管理学領域

「感染制御学領域」では、標準予防策、ファシリティマネジメント学、サーベイランス手法、手指衛生学、個人防護具、職業感染防止、歯科領域の感染制御、病原微生物を安全に取り扱うための技術、微生物検査のための検体の採取・輸送・保存方法、抗菌薬感受性測定と抗菌薬の選択、薬剤耐性菌などについての知識を修得します。

「周手術医療安全学領域」は平成 25 年度から新たに設置しましたが、対象者として臨床工学技士、手術部看護師とその管理者、滅菌技師/士(第 1 種、第 2 種)を含む滅菌供給部門スタッフ、臨床検査技師、診療情報管理士、病院設備に係るホスピタルエンジニア、環境整備に係るファシリティマネージャーなど、周手術期の患者安全とチーム医療の推進のために貢献できる医療現場並びに関連企業の方々が挙げられます。グローバルな観点からこれら領域における学際性と専門性を追求し、手術部運営に不可欠な資質と問題解決能力を兼ね備えた人材を育成しております。手術部位感染 (SSI) の減少を主眼としたカリキュラム構成において講義を行っております。

平成 26 年度からは更に滅菌供給に関する専門的知識及び問題解決能力を有する人材を育成するための「滅菌供給管理学領域」を設置いたしました。滅菌保証のための医療機器の洗浄・滅菌のモニタリングとバリデーション、滅菌物の安全な保管と運用にまつわる事項について把握できるようにカリキュラムを構成しています。

これらの 3 領域では、感染の制御を中心に手術室及び滅菌供給部門におけるマネジメント能力や患者安全を念頭にした医療を推進していくために、実践現場で役立つ研究課題を追及するとともに、様々な医療現場における諸問題の解決に寄与できる人材の育成を目指して教育に取り組んでいます。

5) 医療栄養学領域。

医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学特論」を開講しております。受講対象者の多くは、栄養学を専門としない臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから、human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント、摂食嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法などについて、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っております。

6) 医療保健情報学領域。

医療保健情報学領域においては、全領域共通の必修科目として「サーベイランス特論」を開講し、選択科目として「疫学・保健統計論」を開講しております。この領域においては「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に重点を置き、エビデンス導出のための科学的な手続きとして研究をどのように企画・実行し、その結果を分析し解釈すべきかを疫学・統計学の観点から教育を行っております。

科目の概要としては、医療情報を取り扱うために必要となる要素技術と、病院情報システム、医療情報コミュニケーターの業務、最新の情報知識の基礎的な知識などを身に付けることとしております。

また、「安全管理情報学」及び選択科目の「医療情報テクノロジー特論」では、IT 系ではない院生が多いことから授業中の諸講義項目に関し、院生が所属している職場での実態を話す機会を設け、理論と現実との対比で講義を行っております。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

1) 看護マネジメント学領域。

- 「看護マネジメント学特論Ⅰ【人材育成】」及び「看護マネジメント学特論Ⅲ【人材活用】」においては、院生の実践経験を最大限活用し理論理解の上に立った具体的問題解決スキルの学修を支援するため、ケースメソッド法を採用し典型的な事例における課題解決演習を実施している。「看護マネジメント学特論Ⅰ」については専門職教育においてシステム設計並びに評価を実践している講師を招聘し、最新の現状理解を図るとともに、理論を活用し実践を改善するに方法が学修されるよう工夫している。
- 「看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】」においては、質的情報のマネジメントを学ぶことに主眼を置き、質的研究方法、インタビュー調査法について講義・演習により学んでいる。
- 「看護マネジメント学特論Ⅳ【質保証、リスクマネジメント、クリティカルパス論】」においては、医療・看護現場の激しい変化にあって、医療・看護の質を担保する理論と具体的方策を学ぶため、概論に加えて、倫理的課題の解決と質を支える構造としてのワーク・ライフ・バランスの推進に重点を置き、講義とディスカッションを組み合わせながら理解を深めた。
- 「ケアマネジメント特論」においては、特に国際看護及び病院経営の視点から対象への個別ケアをマネジメントする方法と課題について事例とディスカッションを通して授業を展開した。
- 「組織の経済学」と「看護政策論」においては、27年度は隔年開講のうち「看護政策論」を開講し、理論と実践の両面から講師を招聘した授業を行い、2学年計18名の院生が履修した。
- 「精神保健学」においては、職場におけるメンタルヘルスマネジメントをテーマとして、講義、教科書の輪読及び論文のクリティークを行い、職域メンタルヘルスマネジメントについて多角的に考察できるよう工夫した。また、他の講義で学んだ統計解析方法や論文クリティークを本講義内でも活用し、より理解が深められるよう工夫した。
- 「研究演習Ⅰ」については、27年度より入学初期の段階で、院生自身の関心課題を提示するよう指示するとともに、指導教員が日頃実施している研究のテーマを複数提示し、これと同時期に文献のクリティーク演習を行うこと、また演習に用いる文献を第1段階ではTAとして支援を担当している若手教員が院生の関心に応じて質の高い原著を選択し提示することとした。これにより、院生がテーマの見通しをつけやすくするとともに、指導教員とのマッチングがより効果的に行われるようにした。これに引き続いて指導教員による個別指導を行い、前期終了時点の8月に、研究計画の発表会を実施した。
- 「研究演習Ⅱ」については、全コース共通で行う中間報告会に加えて、8月に研究進捗報告会を設け、論文作成に向けた方向性や進捗の確認・指導を行った。

2) 看護実践開発学。

- 「看護実践開発学Ⅰ」では、院生のこれまでの実践事例を基に、看護理論、各種援助方法、プログラム研究の批判的吟味、評価方法に関する研究論文の批判的吟味などを通じて、今後の課題を明確にした。次年度は課題の出し方を工夫し、より効果的な授業を展開いたします。
- 「看護実践開発学Ⅱ」では、複数提示された探求テーマから院生の関心のテーマを選択させ、ケアのニーズ探求を試みた。本年度の結果から、課題準備時間の不足が課題となったため、次年度は、課題を一層明確にすることで、科目目標の達成をねらう。

3) 助産学領域。

- 「臨床助産学演習」においては、臨床における助産やケアを探求するため、助産院において助産

管理、健康診査や超音波診断検査などの助産ケアの専門技術の修得を図った。

- 「助産学教育演習」においては、思春期教育として中学・高校における講義を教員が実施する際に院生も同行しており、授業・講義計画の立案・実施に当たった。
- 「助産学特論」においては、助産学の専門教育として参加型・グループワーク・プレゼンテーションを中心とした協働(共同)学修を行った。
- 「助産学教育特論」及び「助産学教育演習」においては、出産準備教育(母親学級)における教育指導として演習施設に出向き、母親学級の企画・運営を学修する。また、学内においてリハーサルを行い体験演習を実施した後、臨床指導者及び臨床の管理者として受け入れている助産演習について教育体験を通しながら再考している。分娩介助実習の引率をティーチングアシスタントとして担当の教員とともに赴き、学生の教育について探求している。
- 「研究演習」においては、臨床課題に取り組み、文献検討、研究計画書の作成を行っている。この学修訓練を経て修士論文のリサーチ・クエスチョン(Research Question: RQ)を明らかにしており、段階的に修士論文に取り組む工夫を行っている。

4) 感染制御学領域、周手術医療安全学領域及び滅菌供給管理学。

- 「感染制御学特論Ⅰ」においては、器材の洗浄・消毒・滅菌学、院内環境整備に関するファシリティマネジメント学、手指衛生学、手術部位感染防止学、個人防護具学、歯科領域の感染制御等に分かれており、それらに加えて演習を行っています。近年の滅菌法は、高圧蒸気滅菌から低温滅菌法が臨床現場で多く使用されるようになったため、酸化エチレンガス滅菌、過酸化水素ガスプラズマ滅菌などを中心に学び、滅菌のバリデーションなどの滅菌保証の基本的概念について履修できる体制となっています。
- 「感染制御学特論Ⅱ」では、臨床微生物検査学として重要な基礎知識を身に着けるとともに、修士課程の研究において微生物を使用した実験を行うことが多いため、それらを安全に取り扱うための技能を身に着けることを第一目標としています。
- 「感染制御看護学特論」においては、専門職としての医療従事者に必要な諸概念及び感染制御実践上における各種の課題について探求しています。そのためには、感染制御の歴史と変遷を知ることはもちろん、倫理的課題や病院のみならず地域における感染制御専門看護職としての役割と課題などについても履修いたします。

5) 医療栄養学領域。

- 「総合人間栄養学特論」は、2人の教員によるオムニバス授業を其々の専門的な立場から授業を行い、栄養を専門としない院生にも興味を持っていただくよう、臨床現場に役立つと思われる臨床栄養関連の研究の内容に焦点を絞って授業を行っている。また、摂食嚥下のメカニズムを理解し、食事の形態との関連を深く学んでいただけるよう嚥下食を使った実習も行った。
- 「臨床栄養学特論」「ライフステージ栄養学特論」「公衆栄養学特論」などの専門科目では英語の論文を教材にして、論文の組み立て方や解析方法・まとめ方など、研究論文の PEKO (Patient、Exposure または Intervention、Comparison、Outcome) についての授業を行っている。
- 臨床栄養学特論では、臨床現場において、栄養管理のリーダーとして活躍できる人材の養成のために、①疾病及び栄養障害に至った病態を理解できること、②科学的根拠をもとにした、適切な栄養管理を提案できること、③チーム医療において栄養管理の専門性を十分に発揮できる知識を修得できること、を達成目標としました。また病態ごとに栄養管理の基本的理論を修得させ、適正な栄養管理法について実践体系を構築し、理論展開を図ることとしました。そして臨床現場における栄養管理を多角的な視点を持ちながら(multimodal approach)、多職種との

連携を活用した栄養介入(multidisciplinary care)により解決する技術を身につけるようにしています。

○「ライフステージ栄養学特論演習」「公衆栄養学特論演習」を廃止し、それぞれ「ライフステージ栄養学特論」「公衆栄養学特論」の中に演習形式を取り入れ、「特論」の充実を図るようにしました。

○「公衆栄養学特論」(2年次・選択科目)では、栄養疫学の研究デザインの基礎的事項を復習しつつ、さらなる理解を深めることを重視した授業展開を図りました。最新の栄養疫学のエビデンス構築に関わる英文論文をともに読みながら、論文読解のポイントや栄養疫学研究を読み解く際の注意事項を栄養疫学的、また、統計学的な視点をもとに教授するよう心がけています。また、実践的な研究成果の記述能力や発表能力も身に着けることができるよう、院生の積極的発言や発表能力の向上につながる課題などを設けるようにしました。

6)医療保健情報学領域。

「サーベイランス特論」及び「疫学・保健統計論」においては、タブレット PC を用いた講義を行い、因果推論における抽象的な概念を直感的に理解できるよう図や事例を用いた講義を心がけています。あわせて、講義で得た因果推論の理論を実践に結びつけられるよう、受講院生には統計解析ソフト JMP を用いてサンプルデータを分析させる演習課題を講義内で与えています。また昨年度から、事後学修を支援する資料として、これまでの講義内容を基に作成したテキストを参考図書に加え講義に活用しています。

「医療情報テクノロジー特論」においては、秘密分散暗号方式など医療分野に必要不可欠になる最新技術もやさしく解説し、演習問題をディスカッション形式で進めることで理解を深めています。また、受講生の現場での実例をもとにフリーディスカッションを行っています。

「安全管理情報学」においては、実際に発生した事件を題材にすることで、身近な具体的問題としてパスワードや暗号化による情報の安全管理について考え、ディスカッションできるようにしました。

3.教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

1)看護マネジメント学領域。

各科目の評価は単位認定責任者が主として授業への参画状況とレポートにより行っております。

また、修士論文については全修了生が関連学会において発表を行い、学修の成果を公開し看護学の発展に貢献しております。

教育の成果は在学中の学修状況に加えて修了後の実践に反映されるものであることから、看護マネジメント領域においては平成 24 年度から年 1 回、修士課程修了生・在院生・教員の参加を得て看護マネジメント研究会を開催しております。研究会においては修了生から、看護マネジメントに関する実践活動等についての報告及び修士課程で履修したことについての効果・成果の発表等が行われるとともに参加者との意見交換等が行われております。研究会は看護マネジメントに関する課題等について連携して実践・研究を行っていくための有意義な機会となっております。

2)看護実践開発学。

各科目の評価は単位認定責任者が主として授業への参画状況とレポートにより行っています。本領域は今年度開設のため、教育効果や教育成果については今後、具体的に検討してまいります。

3)助産学領域。

助産学領域は平成 24 年度に設置後、修了生 9 名を送り出しました。臨床指導者としてキャリアアップした者、大学教育に携わることになった者など、キャリアアップに繋がってきております。

また、修士課程における研究を臨床におけるエビデンスとして活用しております。

今後、修了生を含めた研究会の開催等により教育効果・教育成果に関する検証を行ってまいります。

4) 感染制御学領域、周手術医療安全学領域及び滅菌供給管理学。

毎年度実施している大学院の授業評価結果を踏まえて教育成果についての検証を行っておりますが、授業に対する肯定的な評価は毎年度上昇しています。

授業評価において(そう思う、ややそう思うを合わせた数字として)、「授業に意欲的に取り組めたと思うか」は 93.5%、「授業に興味・関心が持てたか」が 94.5%、「授業は将来役立つと思うか」は 92.6%、「授業は期待していた通りの内容であったかどうか」は 85.6%、「授業はシラバスに沿っていたか」は 87.1%、「授業の進め方は適切であったか」は 86.7%などでした。今後院生が授業に積極的に取り組めるように配慮するとともに、期待した授業内容となるような工夫を行ってまいります。

5) 医療栄養学領域。

「総合人間栄養学特論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望などを付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味を持ったか、今後役に立てることができるかについて意見を求めています。また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)などについて習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させています。

「臨床消化器特論」では学会に院生を引率し、最近のトピックス及び学会発表・講演を学ぶ機会としました。

6) 医療保健情報学領域。

「サーベイランス特論」及び「疫学・保健統計論」においては、教育効果及び教育成果の検証は講義中に出されるレポート課題によって行っており、講義終了後に行っている授業評価アンケートによって教育方法の適切性等の検証を行っております。

「医療情報テクノロジー特論」及び「安全管理情報学」においては、教育効果及び成果の検証は講義後のレポート課題によって行っており、教育方法の適切性は授業評価アンケートで検証しております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

1) 看護マネジメント学領域。

平成 25 年度より実施している「研究演習Ⅰ」における文献探索と研究計画立案活動、及び新規に導入した「研究演習Ⅱ」における研究進捗報告会は、より質の高い研究を期間内に実施していくことに効果的であると評価しており、引き続き実施していくこととします。一方、修了後に原著としての論文公開が少ない状況が続いておりますが、学会発表にとどまらず論文発表を行うよう引き続き指導を行うとともに、平成 27 年度より指導教員のもつ研究テーマを提示し院生とのマッチングを図ったことの効果を評価していくこととします。規定の 2 年で修了しなかった院生が複数あることについては、看護マネジメント研究会における修士課程修了生との共同研究や意見交換等により院生の仕事と学業(研究活動)の両立の支援を図るとともに、受験前の個別相談を充実させ、事前に準備を整えて入学することができるようにします。

2) 看護実践開発学

前期の状況から、1 科目 0.5 セメスターでの開講により、大学院生が課題に対して十分な事前準備を行うための時間的な余裕がないことが分かってまいりました。次年度に向けては、各科目の目的達成に向けた課題内容の検討や、他科目との重複状況なども確認し、仕事との両立を図りながらも

教育上の成果を得られるように改善点を検討する予定です。

3) 助産学領域

研究演習の科目で、CQ(clinical question 臨床的疑問)の課題による文献検索と研究計画立案は、プレゼンテーション内容から履修効果が高いと判断できるため、今後も継続いたします。しかしながら、修士論文のテーマ決定や文献検索・研究計画立案は時間を要しているため、指導内容の修正・変更を検討するとともに、学生が履修しやすい授業展開方法として演習科目の日程調整などを行い、学生にとって新規性や貢献性のある授業展開を検討いたします。このことについては、早急に結論を出すことといたします。

4) 感染制御学領域及び周手術医療安全学領域

院生の理解状況やニーズを把握しながら授業を進めていくような対策を導入する必要があると考えます。他の人にも勧めたいか、進め方が適切だったか等について、どちらともいえないという評価があることから判断して、オリエンテーションの不十分さや、進め方・内容について院生の意見が反映されていないことが推測されますので、授業前中に適宜、フィードバックを得る機会を設けます。

評価項目に沿って、評価しながら授業展開を行うとともに、学生の理解度などを途中で確認しながら、進めるようにいたします。そのためには、ディスカッションを希望している学生が多いので、テーマを挙げ対話型授業にするように心がけます。

授業の中で、学生が論理的に思考し発言できるようにサポートする必要があります。

病院や施設などで感染制御業務を行う上で、必要になる微生物検査や感染症検査を中心に、更なる内容の充実と理解しやすい授業を心がけるとともに、統計解析方法や論文クリティークをより活用し、他の講義とのつながり及び本科目の内容理解がより深まるようにいたします。

5) 医療栄養学領域

バックグラウンドが多彩な院生に対し、それぞれの研究にあるいは職場の業務に幅を持たせたりヒントになったりするよう様々な視点を加えることにしています。修士研究を学会で発表することや学会誌に投稿することを勧めていることから、医療栄養学領域の院生が学会発表を行い、研究データの整理を行いながら発表力のトレーニングとなるように指導するとともに、修士研究内容は関連学会誌へ投稿するように指導しております。

6) 医療保健情報学領域

○「サーベイランス特論」及び「疫学・保健統計論」については、科目の性質上講義で得た知識の定着には時間がかかるが、その開講は短期間に集中的に行われるため十分な知識の定着のないまま一連の講義が終了する可能性があります。また、院生の業務の都合により1日欠席すると数回の講義を聞き逃すことになり、以降の講義についていけなくなるケースもありました。これらの問題を解決するため、講義内容を基に作成したテキストを参考図書に加えて事後学修に利用するよう指導しております。

今年度は講義の映像コンテンツ化は実施できませんでした。しかしながら、昨年度準備したテキストを会話形式から論述形式に変更し、内容を追加した新しいテキストの作成を行いました。今年度の講義に発刊が間に合いませんでしたが、来年度からは使用可能であり、講義内容の充実に期待が持てます。

○「医療情報テクノロジー特論」については、情報処理技術に関する一定の知識の存在を前提とすると講義についていけなくなる場合もある。受講者が現場で抱えている問題を主体として解説を行うことで興味を抱きながら講義進行ができる工夫をしているが、基本的な技術が理解でき

ないまま進行している可能性がある。基本的な技術には e-learning など自己学修できる環境を検討します。

医療保健学研究科博士課程

1. 学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

(1) 医療保健学研究科博士課程は平成 21 年度に感染制御学領域を設置しており、教育・研究・実践の高度化と専門化に対応し、医療現場において感染制御に関する中心的指導者として活躍できる高度専門職業人の育成を目指して、教育内容等の充実に取り組んでおります。

平成 25 年度には、周手術医療安全に関する専門的知識を持って、手術部運営に不可欠な資質と創造的問題解決能力を兼ね備え更なる向上を目指せる指導者を育成するため周手術医療安全学領域を設置しております。

また、平成 27 年度においては、社会の変化に応じ適切な医療・看護を提供していくため社会を俯瞰し理論を活用しながら新しい看護実践提供の在り方を見出すとともにこれを理論化し社会や教育現場において説明・実践する高度な看護能力を有するリーダーを育成するため、看護学領域を設置いたしております。

(2) 博士課程感染制御学領域においては、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しており、チェコ共和国プラハで開催された第 15 回滅菌供給業務世界会議(WFHSS) (26. 10. 15~10. 18)において 1 名の博士課程修了生が研究発表を行っております。

国際学会等での研究発表の概要は次のとおりです。

学術集会における研究発表等の概要(26 年度)

期間	訪問地	参加院生数	実施内容
平成 26 年 10 月 15 日(水) ～ 10 月 18 日(土)	チェコ共和国 プラハ	1 名	第 15 回滅菌供給業務世界会議 (WFHSS2013 World Forum for Hospital Sterile Supply) に参加して博士課程修了生が次のテーマでポスター発表を行った。 「Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use」 (神 貴子 博士課程修了生)

(3) なお、平成 21 年度に博士課程設置以降、これまでに 23 名が入学し(入学定員 4 名、修了年限 3 年)、すでに 14 名が学位授与(博士認定)されており、今後、研究者としての活躍が期待されております。

医療保健学研究科博士課程学位授与状況(27. 10. 1 現在)

入学年度	入学定員	入学者数	修了者数	学位授与者数
21 年度	4	4	4	4
22 年度	4	6	5	5
23 年度	4	2	3	2
24 年度	4	2	2	3
25 年度	4	2	—	—
26 年度	4	2	—	—
27 年度	4	5	—	—
計	—	23	14	14

平成 27 年度の博士課程入学者 5 名の内訳は感染制御学 1 名及び看護学 4 名です。

【平成 27 年 1 月 博士学位授与者：1 名】

岡崎 悦子 「*Enterococcus faecium* を使用した洗浄消毒装置用生物学的インジケータの開発」

【平成 27 年 3 月 博士学位授与者：2 名】

高野 海哉 「培養細胞を用いた過酸化水素による細胞毒性の検討」

鈴木 明子 「診療報酬の変遷からみた我が国の感染制御の発展に関する研究」

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

医療保健学研究科博士課程においては、感染制御学、周手術医療安全学、看護学の知識を深めるための特別講義及び博士論文の研究テーマの設定・研究計画立案・論文作成等に関する特別研究・研究演習によるカリキュラムを編成して教育研究内容の充実に努めてまいります。

授業においては、医療系の企業研修を実施してきました。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

1) 「学位授与の方針」に基づき、学位の授与(博士認定)を適切に行っております。

博士課程を修了するには、3 年以上在学し所定の科目について 10 単位以上修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査に合格することとしておりますが、講義の受講率(出席率)は 100%を維持しております。

2) 教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果について自己点検・評価と合わせて外部の有識者による外部評価を実施して検証を行い、その結果等を踏まえて今後も引き続き、教育力の向上を図り授業内容・方法の改善・充実に努めてまいります。

4. 教育上の課題に対する改善等について。

1) 学位論文作成のための研究においては、実験の占める割合が比較的高いため、実験施設・設備の充実が求められております。これまで工業技術センター等における電子顕微鏡を使用した研究や企業の研究施設を利用した実験を進めてきましたが、平成 26 年度から電子顕微鏡を購入し、独自に微細構造の研究及び物質組成の研究などを行っています。

2) さらに、研究及び論文の質の担保に努めるため、次のとおり実験ノートを作成しています。

①規格の統一した実験ノートを作成し、日常の実験データの確認のために指導教員及び共同実験者のサインを記載する欄を設けること。

②また、毎月開催している研究の実施状況や成果に関する報告会において、報告会における指摘事項を実験ノートに記載した後に指導教員のサインを必ず求めること。

3) 今後、カリキュラムの充実、施設設備の整備など教育研究環境の改善に取り組んでまいります。

看護学研究科修士課程・博士課程

1. 学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか。

1) 高度実践看護コース

医療における高度な看護実践を担い、救急医療などの迅速な医療を提供する必要性に対応して、患者の症状マネジメントを適切に実施できる看護師を育成することや医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより業務の権限の委譲・代替を創的に実践する能力を備えたクリティカル領域におけるチーム医療のキーパーソン・ゲートキーパー等となる人材を育成することを目指して取り組んでおります。

2) 高度実践助産コース

産科医療を支えると同時に、迅速な医療を提供し、対象の症状マネジメントを適切に実施できる

助産システムを担い、「性と生殖のキーパーソン」としての役割を果たすことができる高度な専門技術能力も備えた助産師を育成することを目指して取り組んでおります。

平成 24 年度から教育を開始した高度実践助産コースの学生を平成 26 年 3 月に初めて社会に送り出しました。医療保健に対する社会・時代のニーズに実践的に対応できる高度実践助産師を養成するため教育環境(カリキュラム、教員の質、施設・設備など)をさらに充実してまいります。

また、修了生が社会でどのように活躍しているか等についての実績を集積し、社会に公表してまいります。

3) 看護科学コース(修士課程)

看護の質を確保し、さらなる向上を図るためには、優秀な人材を確保することが不可欠です。看護系大学の急増に伴い、教育人材の確保が大きな課題となっている中で、これからの看護教育・看護学のさらなる進化に向けて、貢献できる人材を育成するために、教育研究者としての自己啓発能力を修得できる教育環境を整えていきます。

4) 博士課程

教育研究者としての専門性を強化し、看護実践、看護教育、看護研究の場でリーダーシップを発揮できる人材育成に向けて、研究能力の充実に取り組むとともに、POL(Problem-Oriented-Learning)を主体とした演習等を通して幅広い視野から論理的な思考と決断のできる能力の育成に努めてまいります。

2. 授業において工夫・改善を図ったことについて。

1) 高度実践看護コース

(1) 高度な実践能力を備えた看護師を育成するための教育環境(カリキュラム、教員、設備・備品など)を整えることが不可欠であり、改善に向けて努力しております。学内担当教員数を大幅に増やしており、病院との密な連携をとれるようにしました。また、実習施設である国立病院機構東京医療センター、災害医療センター及び東京病院の医師を臨床教授等に委嘱して教育を行っているため、定期的にそれぞれの病院において臨床教授会を開催しており、大学教員との連携協力の推進を図っております。

(2) 学生の技術的なスキルを向上するために学内演習室や必要な備品(シミュレーター、超音波診断装置など)を整備し、学生が積極的に自己学修できる環境の充実を図っております。また、学生の研究支援として学生個人が、統計解析ソフトウェア IBM SPSS Statistics にアクセスできる環境を整えました。

(3) 学生からの要望に基づき、診察・診断学特論における画像検査の内容を変更しました。具体的には、臨床教授の他に専門の学内教員を配置し、画像診断や検査の原理や解釈などの内容を充実しました。

(4) 平成 24 年度には、「統合実習」の単位数を 14 単位から 17 単位と増やしておりますが、今年度も継続しました。各診療科を 3 週間から 4 週間の設定を行うことで、より実習の到達目標が達成可能となり、学修した知識や技術について振り返り、クリティカル領域で必要とされる高度実践看護師に必要な能力について自らを客観的に評価し自己の課題を明確にする機会となっております。

(5) 平成 26 年度まで「治療のための NP 実践演習」の一環として実施していたテルモメディカルプラネックスにおけるシミュレーショントレーニングを、平成 27 年度より「統合演習」として単位化しました。これにより、目標や評価方法がより明確となることで事前学習の効果が上がり、教員及び東京医療センターの医師・看護師と協働して行った演習に対する学生の満足

度も、より高いものとなりました。

- (6) 日本 NP 教育大学院協議会と国立長寿医療研究センターにより共同開催された「認知症」「医療面接」及び日本 NP 教育大学院協議会と東京ベイ・浦安市川医療センターにより共同開催された「臨床薬理学」などの卒後研修に修了生が参加できるよう支援し、各研修に修了生が参加しております。
- (7) 英語力の向上を目指し、ネイティブスピーカーを講師として招き、医療現場で使用されるテクニカルタームや会話の勉強会を行っています。授業時間外ではありますが、学生の積極的な参加が見られ英語力の向上に努めております。

2) 高度実践助産コース

- (1) 高度な実践能力を備えた助産師を育成するための教育環境(カリキュラム、教員、設備・備品など)を整えることが不可欠であり、改善に向けて努力しています。実習施設である国立病院機構東京医療センター等の医師を臨床教授等に委嘱して教育を行っているため、臨床教授会を定期的に開催し、大学教員との連携協力の推進を図っております。また、仮眠室を設置し、実習指導医師の指導のもと、当直も含めた実習が可能とするなど、学生の学修効果を高める取り組みを行っております。
- (2) 学生の技術的なスキルを向上するために学内演習室や必要な備品(シミュレーター、超音波診断装置など)を整備し、学生が積極的に自己学修できる環境の充実を図っております。また、学生の研究支援として学生個人が、統計解析ソフトウェア IBM SPSS Statistics にアクセスできる環境を整えました。
- (3) 助産実践力発展実習における実習を通して、多くの分娩介助を経験する中で、常に指導者と相談しながら分娩経過の判断や個別性を考慮したケアが実践できました。さらに、自然出産や産婦が望む出産について考える機会にもなっております。
- (4) 助産師国家試験の模擬試験の結果も教育効果・成果の指標として履修支援に活用しており、合格率を上げるために教員を中心に模擬試験の実施及び強化対策講義の実施などを計画的に行っております。
- (5) 英語力の向上を目指し、ネイティブスピーカーを講師として招き、医療現場で使用されるテクニカルタームや会話の勉強会を行っています。
- (6) 1 年生を対象として、今年度から新たに信州大学医学部の協力を得て、ご献体を用いた解剖の体験実習を実施しています。
- (7) 今年度から、高度実践助産コースの助産師プログラムの学生に対しては ALSO(周産期救急医療の教育コース)の研修を取り入れ、助産師としての緊急時対応スキルの充実を図ることにしました。

3) 看護科学コース

- (1) 定員若干名であり、現在、1 年次生 2 名、2 年次生 4 名で、少人数であることから、学生同士のディスカッションの機会をできるだけ多くするために、夜間開講の共通科目を設け、高度実践看護、高度実践助産コースの学生と同時に受講できるようにしております。また、本年度から、共通科目にラボラトリー・メソッド特論を設け、実験等(ラットの解剖、PCR など)を通して、臨床的な基礎知識を教授するようにしており、選択科目ですが、全学生が履修しております。
- (2) 特別研究(10 単位)に関しては、研究指導教員による計画的、綿密な指導の下で、関連学会等で発表できる質の高い研究成果を創出することを目標に取り組んでおります。
- (3) 修士課程 2 年次の学生には、専攻した領域に拘わらず、2011 年に発生した福島原子力発電所の事故後の復興に係る現場を視察し、災害医療に係った保健師等との話し合いの機会を作ります。

した。これは、原発事故を契機に、看護職の放射線、放射線被ばくに伴う健康影響・リスクに関するスキルの不足が明らかになったことから、全学生の放射線への関心を高めることを目的に行いました。現地視察の前には、放射線や原子力災害に関する講義を行い、問題意識をもって現地視察にあたるようにしております。

4) 博士課程

- (1) 特別研究(8単位)に関しては、博士課程の期間内(3年間)に博士論文を完成することを目指して、全ての学生に対して、特別研究の中間結果を、関連学会において最低2回は発表ができるように指導しております。このことにより、特別研究を計画的に遂行できるうえに、各学生の特別研究に関連した専門分野の数多くの先生方からの幅広い意見を聴取でき、特別研究論文をより質の高いものとして完成することができます。
- (2) 専門科目(2単位)に関しては、博士課程在学学生全員で抄読会を定期的に行い、①英文論文分の抄読、②15分レクチャー(指導教官から与えられたテーマについて抄録としてまとめ、15分間で発表する)、③特別研究の進行過程の報告を行っております。抄読会を通して、博士課程の学生は、自分の専門分野以外の領域の最新の学問的な動向を把握することができ、チーム医療が必要といわれる中で、他の領域の情報入手の機会となっております。さらに、少人数で行われる抄読会では、論文のまとめ方、議論の仕方等を学ぶことができ、教育研究者としての基本的なスキルを修得する機会となっております。

3. 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか。

- (1) 修士課程高度実践看護コース及び高度実践助産コース及び看護科学コースにおいては、授業科目ごとに授業評価を行い、学生の授業に対する満足度、理解度を把握し、その結果を研究科長が総括し教育効果を検証しております。高度実践看護コースでは、講義、演習、実習の順序性を尊重しており、17週間の統合実習に出る前に、OSCE(Objective Structured Clinical Examination・客観的臨床能力試験)を取り入れた「実習前試験」を実施し、これに合格した者のみを臨床実習に出すようにしておりますが、毎年度全員が実習前試験に合格しております。
- (2) 博士課程においては、平成26年度に開設し、平成28年度に初めての修了生が出る予定であり、その段階で系統的な検証を行う予定です。ただ、在学中の学会発表(各学会が実施している学会発表のための査読を通過し、口述あるいはポスター発表を行っております)などを通して、特別研究の課題の選定、研究の進め方等に関しては、第三者の評価を受けることができていると認識しております。

4. 教育上の課題及び今後の改善方策等について。

- (1) 修士課程高度実践看護コース及び高度実践助産コースにおいては、バックグラウンド(看護職としての経験など)が異なる多様な学生のニーズに対応するためには、チュートリアル方式の指導も取り入れていく必要があることから課題研究に対する指導体制を活用して改善を図ってまいります。
なお、高度実践看護コースにおいては、本学の学修状況などの質が担保されているかどうかを確認するために、本学の最終試験終了後に日本NP教育大学院協議会において実施している「NP資格認定試験」を全員受験しております。平成26年度(平成27年3月実施)の受験生は19名であり、全員合格しております。
- (2) 修士課程看護科学コースから博士課程へ進学する場合の取り扱いについては、今後の検討課題です。

(3) 博士課程においては、現時点では、博士課程スタートの時に立てたミッションを遂行することができております。調査研究、学会発表などがスムーズにできる教育環境の充実が課題です。

根拠資料

- 資料 17 「医療保健学部に係る平成 27 年度「協働実践演習」のシラバス」
- 資料 18 「東京医療保健大学ホームページ(入学者受け入れの方針等)」
- 資料 4 「2016 学生募集要項(抄)」
- 資料 19 「医療保健学部学生による課外活動の状況について(平成 24 年度以降の主なもの)」
- 資料 20 「東が丘・立川看護学部学生による課外活動の状況について(平成 24 年度以降の主なもの)」
- 資料 7 「国際交流に関する基本方針」
- 資料 6 「平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見について」
- 資料 16 「FD 活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成 25 年度～平成 27 年度)」

科目分類	医療コラボレーションの教育			開講学科	全学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
18043	4	前期	必修	1	30
授業科目名 (英文)	協働実践演習 (InterProfessional Education)				
担当教員名	坂田直美／廣島麻揚／秋山美紀／谷本真理子 山崎千寿子／阿部桃子／森本修三／神田裕子／鈴木礼子 北島幸枝／大道公秀／津村 宏／山下和彦／今泉一哉 瀬戸僚馬／駒崎俊剛／西大明美／石田 開				
授業の概要及び到達目標					
<p>1. 協働実践演習の目的 看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病（糖尿病等）や健康障害を題材に、問題解決や援助計画について意見交換し、各専門職の役割を認識するとともに、今まで学んだ専門科目の内容を総合的かつ深く理解することをねらいとする。</p> <p>2. 到達目標 対象者が、健康や生活の質の向上に向けて主体的な実践力を形成できるように、他の学生と協働し、支援するための基礎的能力を養う。</p> <p>1) 協働実践演習の目的や意義を説明できる 2) 協働するための基本的なコミュニケーション能力を取得する。 3) 課題に取り組むために必要な情報の種類と、収集手段や手順を説明できる 4) 収集した情報を分析し、その結果を効果的に情報発信することができる。 5) グループ活動において求められた自分の役割を明確にし、それに対しどのように貢献できたかを説明できる。 6) 取り組んだ課題に対し、演習を通して得られた成果（知見）を説明できる。</p>					
準備学習等					
<p><履修前の事前課題> 協働実践演習開始前の夏季休暇中に Desknet に掲載する事前課題に関して、文献、インターネット等を利用して、調査、検討し、レポートとしてまとめておくこと。</p> <p><授業期間中の予習> 第1日目 履修前の事前課題 第2日目 第1日目の学習内容を振り返り、自分自身に課す課題を見つけておくこと 第3日目 第2日目のグループワークを振り返り、要点をまとめた資料を作成しておくこと。 第4日目 今までのグループワークを振り返り、グループ課題への回答を考えておくこと 第5日目 協働実践演習を通して学んだ医療専門職間の関連を整理しておくこと</p>					
成績評価の方法	<p>個人レポート（事前課題および最終報告レポート） 50%</p> <p>発表会の内容の評価（発表態度を含む） 50%</p> <p>グループワークへの参加状況（欠席回数に応じて減点）</p>				
テキスト	なし				

参考図書	必要の都度、紹介する。
備考	本科目は演習科目であるため出席しグループワークに参加することが重要である。このためグループワークへの参加状況として欠席は4点、遅刻・早退は2点の減点とする。

授 業 計 画

1. 授業の進め方

与えられたテーマについて、健康障害などの問題解決や援助計画について看護学科・医療栄養学科・医療情報学科の学生が、意見交換するグループワークを主体に実施する。

2. クラス・グループ

履修対象学生を5クラスに分け、更に各クラスを5グループに分けてグループワーク等を行う。
なお各グループは、看護学科4名、医療栄養学科4名、医療情報学科3名を目安として3学科の学生が混在する。

3. 事前課題

Desknet に掲載する事前課題に関して、文献、インターネット等を利用して、調査、検討し、レポートとしてまとめ、授業第1日目に提出すること。

4. 授業日程

第1回 チームビルディングのミニ演習

第2回 ガイダンス

グループワークの進め方、成績評価方法等の説明

第3回 事前課題を基にした基礎学習

第4回 第5回以降のグループワークの計画作り（グループの課題設定）

第5回～第13回 課題に対するグループワーク

第14回 協働実践演習発表会

第15回 まとめ

協働実践演習を通じて獲得した専門職間の関連をグループ討議でまとめる。

（図表の形式が望ましい）

2015年度の授業日は下記の通り

	8月17日 (月)	8月18日 (火)	8月19日 (水)	8月20日 (木)	8月21日 (金)
1時限	第1回	第5回	第8回	第11回	第14回
2時限	第2回	第6回	第9回	第12回	第15回
3時限	第3回	第7回	第10回	第13回	
4時限	第4回				

5. 個人レポート

協働実践演習で得られたものを個人レポートとしてまとめ期日までに提出する。

教育情報の公開

大学案内 > 教育情報の公開

大学案内

学校教育法施行規則に基づく教育情報の公開

東京医療保健大学は、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき教育研究活動等に関わる情報を公開します。

- 1. 大学の教育研究上の目的に関すること
- 2. 教育研究上の基本組織に関すること
- 3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- 4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、取寄せ員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- 6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- 7. 施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- 8. 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること
- 9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- 10. 社会連携・社会貢献に関すること

1. 大学の教育研究上の目的に関すること

- 連学の精神
- 大学学則
- 大学院学則
- 社会連携・協力に関する基本方針
- 国際交流に関する基本方針

2. 教育研究上の基本組織に関すること

- 大学組織及び事務組織
- 学部・研究科の理念・目的

3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- 教員組織の構成方針
- 教育職員数・事務職員数（嘱託職員含む）
- 年齢別教員数
- 教員一人当たりの学生数（平成26年度）
- 専任教員数と非常勤教員数の比率（平成26年度）
- 教員の紹介

4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、取寄せ員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- 入学者受け入れの方針
- 志願者・合格者・入学者数の推移
- 学生定員及び在籍学生数
- 卒業（修了）者数及び学位授与数
- 進学者数及び就職者数
- 退学・除籍者数
- 中退率
- 留年者数
- 社会人学生数
- 留学生数及び海外派遣学生数

- 連学の精神
- 大学の評価結果
- 中期目標・計画
- 教育情報の公開
 - 教育課程編成・実施の方針
- 理事長メッセージ
- 学長メッセージ
- 大学メッセージ
- 学期
- 校歌
- 組織図
- 自己点検・評価
- 設置計画履行状況報告書
- 財務情報の公開
- ご寄付のお願いについて

学士課程

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとする事。
7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。

医療保健学部

看護学科

看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。

看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢化社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。

看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命・生活・人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。

看護を実践することは、様々な人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。

大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT 東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って、高齢者の健康管理や生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的に高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。

これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割が益々重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「情報A」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮

などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

東が丘・立川看護学部

看護学科

東が丘・立川看護学部は、"tomorrow's Ns"を求めています。

看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘・立川看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った看護師=tomorrow's Ns を目指して教育します。

未来の日本の医療保健福祉を支える看護師=tomorrow's Ns を目指す意欲的な学生を求めています。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められています。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場で、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。

いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と志を持った学生を求めています。東が丘・立川看護学部で、tomorrow's Ns としての一步を踏み出し、ともに学びあいましょう。

なお、本学科では、1年次の授業科目である「自然科学の基礎」において、物理・化学・生物に関する基礎知識の定着を図っておりますが、入学後、無理なく学修を進めるために、高校においては必履修科目の中から物理基礎、化学基礎及

び生物基礎をすべて履修するか、選択科目(物理、化学、生物)の中から2科目を履修することを望みます。

医療保健学研究科修士課程

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

1.看護マネジメント学領域、看護実践開発学領域、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学領域

各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。

2.助産学領域

原則として臨床経験5年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

医療保健学研究科博士課程

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

各領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、各

領域に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

看護学研究科修士課程

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及び NICU 病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。

本研究科では、救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族の QOL を高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることができる力を持った看護師の育成、また、高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材を育成します。

高度実践看護コース

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師（仮称）・診療看護師（NP））を育成します。

本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

高度実践助産コース

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、DVをうけた女性への支援や不妊相談等

のウイメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。

本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確に持ち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

看護科学コース

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

本コースでは、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

看護学研究科博士課程

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

博士課程では、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

教育課程編成・実施の方針

[ホーム](#) > [大学案内](#) > [教育情報の公開](#) > [教育課程編成・実施の方針](#)

大学案内

学士課程

東京医療保健大学は、大学の建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療保健の分野において特色ある教育研究を実施することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し、解決することができる人材を育成することを理念・目的として定めており、大学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「東京医療保健大学教育課程編成・実施の方針」を制定します。

医療保健学部

看護学科

- 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
- 豊かな教養と人間性を涵養するために看護専門職である前に、一人の人間として「生命への畏敬、思いやり、人の絆、愛」を持って行動する姿勢を涵養します。
- 専門職としての高い倫理教育を行うとともに、教育課程全般の修学にわたり、社会の規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
- 専門的な知識・技術を修得し、看護専門職として、社会の期待に応えるために専門知識及びその関連知識を順序性、体系性を持って修得できるよう教育課程を編成し、提供します。
- 国際化・情報化した現代社会で、看護専門職として対応できるよう教育課程を編成し、提供します。
- 語学力やコミュニケーション技術を修得して、他職種や看護の対象となる人々と連携・協働しながら課題解決に取り組める高い看護実践力を涵養します。
- 看護専門領域での課題に関して、社会の要求を踏まえた課題解決を実践できる教育の機会を提供します。

医療栄養学科

- 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
- 人間性豊かな、教養ある管理栄養士の養成のために、「いのち・人間の教育分野」の中に、「いのち・人間」、「社会科学」、「自然科学」、「外国語」、「情報科学」を配置し、「思いやり」、「人の絆」、「愛」の心を涵養します。
- 社会的規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
- 専門教育科目は、管理栄養士学校指定規則に定められたカリキュラムに準拠し、さらに医療分野に特化した栄養学も修学できるような教育課程を提供します。
- 主体的な研究態度や技能を修得するために、卒業研究、栄養教諭免許、食品衛生管理者・監視員、フードスペシャリストなどの資格取得に必要な科目をカリキュラムの中で編成します。
- 専門職としての管理栄養士実践力を有し、他職種との協働で問題の解決に取り組むために必要な知識とスキルを身に付けた管理栄養士を育成します。
- 専門職としてのコミュニケーション能力、語学力を涵養し、自ら考え、行動し、社会に貢献できる管理栄養士を育成します。

医療情報学科

- 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
- 医療人として必要な倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができるよう教育課程を編成し、提供します。
- チーム医療に必須のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高め、他と協調して物事を達成する教育課程を編成し、提供します。
- 医療情報の分析とマネジメントに必要となる、医学・医療の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
- 医療分野のシステム開発・管理・運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
- 専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して何事にも主体的に学修に取り組むことができる教育課程を編成し、提供します。
- 国内外の科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に対応した学修の機会を提供します。

東が丘・立川看護学部

看護学科

- ▶ [建学の精神](#)
- ▶ [大学の評価結果](#)
- ▶ [中期目標・計画](#)
- ▶ [教育情報の公開](#)
 - ▶ [教育課程編成・実施の方針](#)
- ▶ [理事長メッセージ](#)
- ▶ [学長メッセージ](#)
- ▶ [大学メッセージ](#)
- ▶ [学則](#)
- ▶ [校歌](#)
- ▶ [組織図](#)
- ▶ [自己点検・評価](#)
- ▶ [設備計画履行状況報告書](#)
- ▶ [財務情報の公開](#)
- ▶ [ご寄付のお願いについて](#)

1. 豊かな人間性と確かな看護実践能力を育成するために、「人・人間理解と自然・社会科学」、「健康問題の解決」、「あらゆる状況にある対象への看護実践」及び「看護キャリア開発」に関する科目を開設し、医療保健を支える実践力を持ったtomorrow's Nsを育成します。
2. 看護の対象である人・人間を「健康」と「生活」からとらえるとともに、かけがえのない存在として尊重し、人権を擁護する能力を涵養します。
3. 看護の実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を育成します。
4. 看護倫理、生命倫理の基本的能力を育成します。
5. 他の医療職や他職種と協働し、補完しあえるスキルミックスの基盤能力を育成します。
6. 国際的視野と国際的に活躍できる能力を育成します。
7. 連携する国立病院機構の豊富な臨床現場を活用し、実習等を通して、総合的、自立的判断に基づく看護実践能力を修得し、臨床現場に強い実践者を育成します。

医療保健学研究科 修士課程

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント豊かな人材を育成するため、8つの領域(看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学その他)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の5科目を開設します。
3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。
 - 1) 看護マネジメント学領域
看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。
 - 2) 看護実践開発学領域
看護実践開発特論、看護実践研究方法論、看護学教育指導論等に係る履修科目を置くとともに、看護実践開発学に関する研究演習を開設します。
 - 3) 助産学領域
助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。
 - 4) 感染制御学領域
感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。
 - 5) 周手術医療安全学領域
周手術医療安全学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、周手術医療安全学に関する研究演習を開設します。
 - 6) 滅菌供給管理学領域
滅菌供給管理学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、滅菌供給管理学に関する研究演習を開設します。
 - 7) 医療栄養学領域
臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。
 - 8) 医療保健情報学その他領域
医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

医療保健学研究科 博士課程

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において各領域の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。
3. 研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞り込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

看護学研究科 修士課程

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します。

高度実践看護コース

- 1) 「臨床に即した高度実践看護教育」を理念とし、特に、「状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力」と「医療的介入に関する実践力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
- 2) フィジカルアセスメントの際には、看護の視点としてヒューマンアセスメントの視点を持ち、患者を統合的に理解して実践を行うための教育課程を設定し提供します。
- 3) 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において判断し、スキルミックスを推進しながら高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
- 4) 実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し提供します。

高度実践助産コース

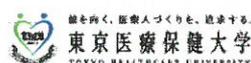
- 1) 「21世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM (Evidence Based Practical Midwifery)を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
- 2) ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
- 3) 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

看護科学コース

- 1) 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
- 2) 高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程(看護基盤科学領域)を設定します。
- 3) 高等教育における看護基礎教育において各専門領域の看護学に関する研究教育能力をもち、学部学生の臨床実習を指導できる人材を育成するための教育課程(臨床看護学領域)を設定します。
- 4) 臨床現場においてリーダーシップを発揮し、看護科学のスキルをベースに社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程(応用看護学領域)を設定します。

看護学研究科 博士課程

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程(成育看護学領域)を設定します。
3. 看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程(地域環境保健学領域)を設定します。



大学案内

- 建学の精神
- 大学の評価結果
- 中期目標・計画
- 教育情報の公開
- 理事長メッセージ
- 学長メッセージ
- 大学メッセージ
- 学則
- 校歌
- 組織図
- 自己点検・評価
- 設置計画進捗状況報告書
- 財務情報の公開
- ご寄付のお願いについて

学部・専攻科

- 医療保健学部
 - 看護学科
 - 医療栄養学科
 - 医療情報学科
- 東が丘・立川看護学部
 - 看護学科
- 助産学専攻科

大学院

- 医療保健学研究科
 - 博士課程
 - 修士課程
 - 入試情報
- 看護学研究科
 - 博士課程
 - 修士課程
 - 入試情報

研究活動・公開講座・社会人講座

- 研究・成果
- 公開講座
- 社会人講座
- ヘルスケアコラム
- 医療関連感染ジャーナル
- 博士学位論文
- 紀要

キャンパス・提携病院

- キャンパス紹介
- 提携医療機関
- 図書館



五反田キャンパス
〒141-8648
東京都品川区東五反田4-1-17
03-5421-7655 [Google Map 図]



世田谷キャンパス
〒154-8568
東京都世田谷区世田谷3-11-3
03-5799-3711 [Google Map 図]



国立病院機構キャンパス
〒152-8558
東京都目黒区東が丘2-5-1
03-5779-5031 [Google Map 図]

4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

[入学者受け入れの方針](#)

[志願者・合格者・入学者数の推移](#)

[学生定員及び在籍学生数](#)

[卒業（修了）者数及び学位授与数](#)

[進学者数及び就職者数](#)

[退学・除籍者数](#)

[中退率](#)

[留年者数](#)

[社会人学生数](#)

[留学生数及び海外派遣学生数](#)

就職・進学状況

- 医療保健学部
 - 看護学科
 - 医療栄養学科
 - 医療情報学科
- 東が丘・立川看護学部
 - 看護学科

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

[教育課程編成・実施の方針](#)

講義内容等

- 医療保健学部
 - 看護学科
 - 医療栄養学科
 - 医療情報学科
- 東が丘・立川看護学部
 - 看護学科
- 助産学専攻科
- 医療保健学研究科
 - 修士課程
 - 博士課程
- 看護学研究科
 - 修士課程

授業カレンダー

- 医療保健学部
- 東が丘・立川看護学部

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

[学位授与の方針](#)

[医療保健学部履修規程](#)

[東が丘・立川看護学部履修規程](#)

7. 施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

[環境整備に関する実施計画](#)

[校地、校舎、講義室・演習室等の面積](#)



学位授与の方針

学士課程

東京医療保健大学に4年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」に関する学士力を有するとともに、医療分野において高い専門性、豊かな人間性及び教養を備えていると認められる者を卒業とし、学士の学位を授与します。

医療保健学部

看護学科

医療保健学部看護学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。

豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。

人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力。

看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。

生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。

国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。

医療栄養学科

医療保健学部医療栄養学科においては、本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる管理栄養士を目指す上で、必要とされる

以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療栄養学)を授与します。
管理栄養士の行動特性を身に付け、人々の豊かな食生活と健康に寄与する基本的な能力。
食に関する情報を収集し、疾病の一次、二次予防の担い手としての知識を修得し、食生活改善のための計画・実行・評価を実践できる能力。
管理栄養士として必要な疾病に関する知識、技術をもって実践できる能力。
管理栄養士として栄養指導の対象者等との適切なコミュニケーションをとれる能力。

医療情報学科

医療保健学部医療情報学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療情報学)を授与します。
医療情報の分析とマネジメントで必要となる、医療制度や診療情報に関する基礎的な知識と手法を持って実践できる能力。
医療分野のシステムや機器の開発・管理・運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の基礎的な知識と技術を持って医療分野へ適用するための実践できる能力。
医療人として他の専門職と協調して物事を進めるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力。
国内外の科学技術の進歩と専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して、主体的に取り組む態度を身に付け実践できる能力。
医療職として高い倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる能力。

東が丘・立川看護学部

看護学科

東が丘・立川看護学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、21世紀の高度医療に対応できる tomorrow's Ns を目指す上で必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。
豊かな知性と人間性に支えられて、倫理的な意思決定に基づく看護を自律的に

実践できる能力。

看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的・相互的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。

看護の対象者や医療従事者等との適切なコミュニケーションを取りながら看護を実践できる能力。

発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。

国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し地域社会、国際社会に貢献できる能力。

医療保健学研究科修士課程

医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。

学位の種類は次のとおりです。

- ・修士(看護マネジメント学)
- ・修士(助産学)
- ・修士(感染制御学)
- ・修士(周手術医療安全学)
- ・修士(滅菌供給管理学)
- ・修士(医療栄養学)
- ・修士(医療保健情報学)

医療保健学研究科博士課程

感染制御学領域、周手術医療安全学領域

1.各領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文

の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士の学位を授与します。

2.学位の種類は次のとおりです。

博士(感染制御学)

博士(周手術医療安全学)

看護学研究科修士課程

看護学研究科では、高度実践看護または高度実践助産のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者に修士(看護学)または修士(助産学)の学位を授与します。

高度実践看護コース

看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。

患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。

看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。

他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

高度実践助産コース

看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース(助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム)においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(助産学)の学位を授与します。

自律して自然分娩の支援ができる能力。

院内・院外助産システムを担うことができる能力。

女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。

周産期の救急時に対応できる能力。

他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。

研究・開発能力。

倫理的意思決定能力。

看護科学コース

大学院看護学研究科看護学専攻看護科学コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

看護学の継承・発展を担うための研究能力。

臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。

臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。

実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

看護管理、地域保健、放射線保健に関する研究教育ができ、臨地現場においてリーダーシップをとることができる能力。

看護学研究科博士課程

大学院看護学研究科看護学専攻博士課程においては、3年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に博士(看護学)の学位を授与します。

看護学の継承・発展を担うための研究能力。

人間の発達段階に応じた看護学に関する研究能力。

地域社会の保健ニーズに即した実践的研究教育能力。

臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。

臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。

実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

平成28年度入学者選抜

2016 学生募集要項

【AO方式による入学試験】

【公募制推薦入学試験】

【一般入学試験】

【センター試験利用入学試験】

医療保健学部

- 医療情報学科
- 医療栄養学科
- 看護学科

東が丘・立川看護学部

- 看護学科
 - 臨床看護学コース
 - 災害看護学コース



東京医療保健大学10周年

東京医療保健大学

1. 入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

1 建学の精神

本学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性、豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的としています。

2 本学が求める学生像

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとする事。
7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。

3-1 医療保健学部

医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。

これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割がますます重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「社会と情報」や「情報の科学」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

看護学科

看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。

看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさや豊かな知識、感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢化社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。

看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命・生活・人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。

看護を実践することは、さまざまな人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物基礎」又は「生物」及び「化学基礎」又は「化学」を履修されていることを望みます。

3-2 東が丘・立川看護学部 看護学科

東が丘・立川看護学部は、“tomorrow's Ns”の養成を目指しています。

看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘・立川看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った将来に向けた創造的な看護師=tomorrow's Nsを目指して教育します。

未来の日本の医療保健福祉を支える看護師=tomorrow's Nsを目指す意欲的な学生を求めています。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められています。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場での実習を通して、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。

いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と強い志を持った学生を求めています。東が丘・立川看護学部で、tomorrow's Nsとしての一步を踏み出し、ともに学びあいましょう。

なお、本学科では、1年次の授業科目である「自然科学の基礎」において、物理・化学・生物に関する基礎知識の定着を図っておりますが、入学後、無理なく学修を進めるために、高校においては、必修科目の中から物理基礎、化学基礎及び生物基礎をすべて履修するか、選択科目（物理、化学、生物）の中から2科目を履修することを望みます。

平成 28 年度 (2016 年度)

東京医療保健大学大学院
医療保健学研究科 修士課程

学生募集要項

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（修士課程）

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

1. 看護マネジメント学領域、看護実践開発学領域、感染制御学領域、周手術医療安全学領域、滅菌供給管理学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学その他領域
各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。
2. 助産学領域
原則として臨床経験5年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、8つの領域（看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学その他）に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の5科目を開設します。
3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。
 - (1) 看護マネジメント学領域
看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。
 - (2) 看護実践開発学領域
看護実践開発特論、看護実践研究方法論、看護学教育指導論等に係る履修科目を置くとともに、看護実践開発学に関する研究演習を開設します。
 - (3) 助産学領域
助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。
 - (4) 感染制御学領域
感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。
 - (5) 周手術医療安全学領域
周手術医療安全学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、周手術医療安全学に関する研究演習を開設します。
 - (6) 滅菌供給管理学領域
滅菌供給管理学、感染制御学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、滅菌供給管理学に関する研究演習を開設します。
 - (7) 医療栄養学領域
臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。
 - (8) 医療保健情報学その他領域
医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

学位授与の方針

1. 医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。
2. 学位の種類は次のとおりです。
修士（看護マネジメント学）、修士（看護実践開発学）、修士（助産学）、修士（感染制御学）、修士（周手術医療安全学）、修士（滅菌供給管理学）、修士（医療栄養学）、修士（医療保健情報学）

平成28年度(2016年度)

東京医療保健大学大学院
医療保健学研究科 博士課程

学生募集要項



東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（博士課程）

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次の資質が求められます。

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

各領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、各領域に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において各領域の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、各領域に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。
3. 研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

学位授与の方針

感染制御学領域、周手術医療安全学領域、看護学領域

1. 各領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士の学位を授与します。
2. 学位の種類は次のとおりです。
 - 博士(感染制御学)
 - 博士(周手術医療安全学)
 - 博士(看護学)



東京医療保健大学は、平成23年度に財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)を受け、評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。

認定期間は、2012(平成24)年4月1日より7年間(2019(平成31)年3月末日まで)となります。

平成 28 年度 (2016 年度)

学生募集要項

— 看護学研究科 (修士課程) —

東京医療保健大学大学院

1. 入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。

本研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成、また、研究・教育の探求を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。

〔高度実践看護コース〕

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師・診療看護師）を育成します。

本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

〔高度実践助産コース〕

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、DVをうけた女性への支援や不妊相談等のウィメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。

本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確にもち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

〔看護科学コース〕

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

本コースでは、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

2. 教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します

〔高度実践看護コース〕

1. 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
2. 「状況を総合的に判断（診察・包括的健康アセスメント）できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
3. 状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
4. 病院実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修（救命救急センター）のプログラムを活用し提供します。

〔高度実践助産コース〕

1. 「21世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM (Evidence Based Practical Midwifery) を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2. ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3. 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

〔看護科学コース〕

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 高等教育における看護基礎教育において看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（看護基盤科学領域）を設定します。
3. 高等教育における看護基礎教育において各専門領域の看護学に関する研究教育能力をもち、学部学生の臨地実習を指導できる人材を育成するための教育課程（臨床看護学領域）を設定します。
4. 臨床現場においてリーダーシップを発揮し、看護科学のスキルをベースに社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（応用看護学領域）を設定します。

3. 学位授与の方針

大学院看護学研究科では、高度実践看護、高度実践助産、看護科学のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者にそれぞれ修士（看護学）、修士（助産学）、修士（看護学）の学位を授与します。

〔高度実践看護コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与します。

1. 患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
2. 患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。
3. 看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。
4. 他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

〔高度実践助産コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース（助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム）においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（助産学）の学位を授与します。

1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。
2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。
3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
4. 周産期の救急時に対応できる能力。
5. 他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
6. 研究・開発能力。
7. 倫理的意思決定能力。

〔看護科学コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻看護科学コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。
2. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
3. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
4. 実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。
5. 看護管理、地域保健、放射線保健に関する研究教育ができ、臨地現場においてリーダーシップをとることができる能力。

4. 標準修業年限及び学位

専攻／コース／プログラム		学位	標準修業年限
看護学 専攻	高度実践看護コース ※全日制(一部の科目は夜間(6～7 限：18:00～21:10)に開講することがあります。)	修士 (看護学)	2年
	高度実践助産コース ・助産師プログラム ※助産師資格を有する者が高度実践能力を身に付け、修士の学位取得を目指します。 昼夜開講制(昼間(1～5 限：9:00～17:50)、夜間(6～7 限：18:00～21:10)及び必要に応じて土曜日) 但し、2年目の実習期間は全日制 ・助産師免許取得プログラム ※助産師国家試験受験資格の取得を目指すとともに、高度実践能力を身に付け修士の学位取得を目指します。 全日制(一部の科目は夜間(6～7 限：18:00～21:10)に開講することがあります。)	修士 (助産学)	
	看護科学コース ※昼夜開講制(昼間(1～5 限：9:00～17:50)、夜間(6～7 限：18:00～21:10)及び必要に応じて土曜日)	修士 (看護学)	

5. 募集人員 (30名)

専攻／コース		区分	募集人員
看護学 専攻	高度実践看護コース	一般	20名程度
		推薦	
	高度実践助産コース	一般	10名程度
		推薦	
	看護科学コース	一般	若干名

平成 28 年度 (2016 年度)

学生募集要項

— 看護学研究科 (博士課程) —

東京医療保健大学大学院

1. 入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。また、看護の基礎教育の大学化が急速に進む中で、看護研究教育に係ることのできるスキルを備えた教育者の確保も極めて困難な状況にあります。

本研究科では、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成、また、研究・教育の探求を通して、看護学の発展に寄与することができる人材を育成します。

〔博士課程〕

看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すために、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成します。

博士課程では、科学的な視点から看護学を探究し、エビデンスを創出し、エビデンスに基づいた看護実践にまで発展させることを目指して、自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

2. 教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します

〔博士課程〕

1. 看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としたカリキュラムを編成します。
2. 看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（成育看護学領域）を設定します。
3. 看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力をもった人材を育成するための教育課程（地域環境保健学領域）を設定します。

3. 学位授与の方針

大学院看護学研究科看護学専攻博士課程においては、3年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に博士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学の継承・発展を担うための研究能力。
2. 人間の発達段階に応じた看護学に関する研究能力。
3. 地域社会の保健ニーズに即した実践的研究教育能力。
4. 臨床現場で「つかえる」エビデンスを「つくり」「つたえる」ことができる能力。
5. 臨床現場との連携を図りながら看護基礎教育を担うことができる能力。
6. 実践を行いながら学部学生の臨地実習を指導できる能力。

【資料 19】

医療保健学部学生による課外活動の状況について（平成 24 年度以降の主なもの）

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果	
1. 医療に関わる 活動・参加	N T T 東日本関東病院 (品川区)における トリアージ訓練	24. 10. 11(木)	96名	大事故、災害時における救命 の順序を決める訓練に参加 し、医療系の大学で学ぶ学生 としてその重要性を認識する 機会となった。	
		25. 10. 10(木)	34名		
		26. 10. 9(木)	115名		
		27. 10. 8(木)	64名		
2. 高齢者・障がい者 等への介助及び 支援活動	中延複合施設(品川区) のくつろぎ祭り	24. 10. 6(土)	8名	祭りの当日、高齢者・障がい 者の食事等の支援活動により 介護の深みを体験することが できた。	
		25. 10. 12(土)	8名		
		26. 9. 8(土)	6名		
		27. 10. 10(土)	5名		
	社会福祉法人春光 福祉会(特別養護老人 ホーム)春光祭り	27. 11. 15(日)	7名	同上	
		一般社団法人 たまみずき基金 オータムキャンプ	25. 10. 13(日)～ 10. 14(月)	4名	障がいを持った方の支援を 行っている「たまみずき基金」 が障がい児を対象として企画 実施した新潟県湯沢町の1泊 2日のオータムキャンプに おいて、障がい児に1対1で 付添い介護を行うことによ り、障がいを持った子供 たちとの関わりを体験する 貴重な機会となった。
			26. 9. 14(日)～ 9. 15(日)	2名	
松が谷福祉会館 (台東区)における 車いすのメンバーと ベネチアンガラスの ストラップ作り	24. 8. 5(日)	3名	医療栄養学科の学生が調理 等に関する支援を行うこと により自己啓発に役立った。		
3. 地元の行事等に 参加して 地域との交流を 深める活動	武蔵野市立千川小学校 における小学生に 対する食育活動	24. 9. 12(水)～ 9. 26(水)	4名	同上	
		公益社団法人 日本リウマチ友の会 東京支部第50回総会・ 総会・記念大会	24. 4. 29(月)	3名	医療保健学部看護学科の学生 がボランティアで参加し 受付・案内・誘導等の業務を 行い、自己啓発に役立った。
	第52回大会総会・大会	27. 4. 26(日)	3名		

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
3. 地元の行事等に 参加して 地域との交流を 深める活動	五反田相生町会例 大祭における神輿 担ぎ等	24. 10. 6(土)～	12名	大学所在地の地元の活動に 積極的に参加することに より、住民との交流・コミュ ニケーションを円滑に行える ようになった。
		10. 7(日)		
		25. 10. 5(土)～	9名	
		10. 6(日)		
		26. 10. 4(土)～	2名	
		10. 5(日)		
	N T T 東日本病院 (品川区) ふれあい フェスティバル	24. 5. 26(土)	40名	フェスティバルにおいては、 チアダンスサークル及び手話 ボランティアサークルが日頃 の成果を披露し、また参加者 と一体となって交流を行う ことにより患者様等の元気 回復に寄与することが できた。
		25. 5. 18(土)	40名	
		26. 5. 24(土)	48名	
		27. 5. 30(土)	40名	
	東京都看護協会が 主宰する看護の日の 記念行事である 看護フェスタ 2013 に 参加	25. 5. 12(日)	8名	看護フェスタ 2013 において は、看護学科学生等で構成 するチアダンスサークルが 参加して、日頃の練習の 成果を披露するとともに 来場者の誘導を積極的 に行うなど記念行事の円滑な 実施に貢献した。
		日本看護協会が 主宰する 看護の日のイベント	27. 5. 10(日)	5名
27. 5. 12(火)			80名	本学五反田校舎を利用して 行われた「第 5 回忘れられ ない看護エピソード朗読会」 に出席し、PR 大使による入賞 作品の朗読後、トークショー に参加する等により刺激を 受ける機会となり新たな

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
3. 地元の行事等に 参加して 地域との交流を 深める活動	せたがや福社区民学会 学生交流会に参加	25. 10. 23(水)	5名	世田谷区にある本学等 4大学の学生、世田谷区、 福祉施設の職員等が参加 して、福祉の心をキーワード とした区民学会に本学の手話 ボランティアサークルが参加 してサークルの活動内容の 発表を行うとともに意見交換 等を行っており、福祉に関心 を持つ有意義な機会とな った。
		26. 6. 25(水)	3名	
	世田谷線沿線上町 周辺のクリーン活動	24. 9. 2(日)	8名	地域活動に参加し地元商店街 の方々との交流を深めること ができた。
	世田谷区上町天祖神社 例大祭	24. 9. 9(日)	6名	同上
		26. 9. 7(日)	5名	
		27. 9. 13(日)	7名	
	世田谷八幡宮例大祭	24. 9. 16(日)	8名	同上
		26. 9. 14(日)	10名	
		27. 9. 20(日)	5名	
	五反田ブラジル祭	26. 7. 12(土)	4名	同上
警視庁が主催する学生 ボランティア研修会	27. 12. 12(土)	5名	研修会に参加しボランティア 経験者との意見交換等により 災害時の対応について理解を 深めることができた。	
玉川インターナショナルスクール 食育活動	26. 10. 1(水)	3名	大学近隣のインターナシヨ ナルスクールの園児を対象 に、公衆栄養学実習で学生が 計画立案した食育事業を実践 し、和食・和菓子の普及活動 を実施した。参加した園児や 本学学生に有意義な食育活動 となった。	
	27. 7. 2(木)	4名		
世田谷区銀雄クラブ 世田谷区食環境づくり 20周年記念食事会	26. 12. 18(木)	3名	世田谷区域在住の高齢者対象 に、本学学生が世田谷区食環 境づくり委員会へ提案した食	

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
4. 栄養に関わる活動・参加	第9回食育推進全国大会	26. 6.21(土)～ 6.22(日)	12名	事献立を調理提供し食事会を催した。地域の多年代交流を行うことにより、栄養知識の普及、高齢者のニーズを考える実践的体験の貴重な機会となった。
	第10回食育推進全国大会	27. 6.20(土)～ 6.21(日)	45名	食育推進全国大会において本学ブースを設置するなど、がん予防情報の普及活動を学生主体で実践参加した。学生にとっては、日頃の栄養学の学びを地域の疾病予防活動に実践的に活かし、コミュニケーション能力を培う機会となった。

東が丘・立川看護学部学生による課外活動の状況について(平成 24 年度以降の主なもの)

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
1. 医療に関わる活動・参加	東京医療センター(目黒区)における大規模災害訓練への参加	24. 10. 11(木)	134名	大事故、災害時における救命のトリアージ訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
		25. 10. 29(火)	90名	
		26. 10. 21(火)	90名	
		27. 10. 22(木)	180名	
	東日本大震災で被災し福島県南相馬市、宮城県山元町、岩手県釜石市等の病院・仮設住宅におられる方々に足浴の後にアロマトリートメントの実施	24. 12～ 26. 8	延べ 34名	年に数回、学生が被災地の病院・仮設住宅を訪問してアロマトリートメントを行うことにより被災者等の癒しと元気回復に寄与する有意義な活動となっている。
	各種マラソン、駅伝等に救護スタッフとして参加			救護スタッフとしてコース上に待機し、緊急時に備えることによって、看護の重要性を認識する機会となった。
	・谷川真理ハーフマラソン(東京都北区)	26. 1. 12(日)	3名	
	・湘南藤沢市民マラソン(神奈川県藤沢市)	26. 1. 26(日)	3名	
	・谷川真理テックマラソン(東京都調布市)	26. 4. 13(日)	5名	
	・五色桜 EKIDEN(東京都足立区)	26. 4. 19(土)	5名	
	・上州武尊山スカイビュー ウルトラトレイル(群馬県上州武尊山周辺)	26. 9. 20(土)～ 9. 22(月)	6名	
	・谷川真理駅伝第2弾 ハイテクマラソン駅伝(東京都板橋区)	27. 7. 18(土)～ 7. 20(月)	24名	
	・ちばアクアラインマラソン(千葉県木更津市他)	26. 10. 4(土)	6名	
・富士山マラソン(山梨県南都留郡)	26. 10. 18(土)～ 10. 19(日)	14名		
	26. 11. 29(土)～ 11. 30(日)	15名		

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
2. 病院等における活動	・ハツネ 30K 日本山岳耐久レース 長谷川 恒男 CUP (東京都奥多摩山域)	27. 4. 11(土)～ 4. 12(日)	2名	
	東京医療センター (目黒区)における 各種コンサート演奏	24. 8. 8(水)	12名	文科系サークルの Da capo は、木管楽器、弦楽器、ピアノで編成されており、東京医療センターの1階外来ホールで患者様とご家族に癒しと笑顔を届けるため、クラシックやジブリなど幅広く演奏し好評を得た。
		24. 12. 26(月)	12名	
		25. 8. 8(木)	9名	
		25. 12. 26(木)	9名	
		26. 8. 7(木)	8名	
		26. 12. 24(水)	11名	
		27. 8. 6(木)	7名	
	27. 12. 25(金)	7名		
	東埼玉病院(埼玉県蓮田市)における「芸術鑑賞会」等参加	24. 5. 29(火)	9名	同上
東京医療センター (目黒区)における 七タイイベント	24. 6. 29(金)～ 7. 9(月)	5名	東京医療センター1階外来ホールにおける七タイイベントの笹の飾り付けや短冊を作成し、朝・夕に枯笹の清掃などを行い、イベント終了後、短冊を神社に奉納し祈禱を行っていただいた。	
	25. 6. 29(土)～ 7. 8(月)	15名		
	26. 6. 27(金)～ 7. 8(火)	9名		
	27. 6. 26(金)～ 7. 8(水)	4名		
3. 地元の行事等に 参加して地域との 交流を深める 活動	豪徳寺商店街「たまにゃん祭り」 (世田谷区)	24. 5. 13(日)	9名	地域の祭りにおいてクラシック音楽サークルが日頃の成果を披露し、また参加者と交流を行った。
	八幡親子のつどいの 広場 子育てボラン ティアコンサート (千葉県市川市)	24. 8. 28(火)	10名	子育てをしている方々と0～3歳児の児に音楽を楽しんでいただいた。
	東京都看護協会主催 の看護フェスタ 2014 (新宿駅西口広場)	26. 5. 17(土)	10名	オープニングセレモニーで器楽によるクラシック音楽を演奏し、イベントの開催に貢献した。

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
4. 目黒区消防団に入団して消防活動に参加	目黒区内	24. 7. 25(水) 25. 7. 18(木) 26. 7. 29(火) 27. 7. 24(金)	24名入団 55名入団 62名入団 46名入団 平成23年1月に39名入団後、毎年多数入団しており、現在160名が在籍	消防団の活動は、消防団始式、東京消防出初式、水防訓練、消防操法大会、総合防災訓練等の活動があり、わが街を災害から守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っている。

東京医療保健大学感染制御学研究センター規程

(趣旨)

第1条 感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学感染制御学研究センター」(以下「感染制御学研究センター」という。)を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

(所掌事項)

第2条 感染制御学研究センターは、国際交流委員会、国際交流センターと連携して次の業務を行う。

- (1) 感染制御学の分野で基礎、応用研究を行うこと。
- (2) 感染制御を目指した新たな学問拠点を形成すること。
- (3) 国内外における感染制御の貢献に関すること。
- (4) その他、感染制御学に関わる教育研究に関すること。

(構成員)

第3条 感染制御学研究センターの構成員は次のとおりとし、センター長は医療保健学研究科長をもって充てる。

- (1) 本学関係者。
教員の中から大学経営会議で任命する者。
大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長。
- (2) 大学経営会議において任命する外国大学の非常勤教授等。
- (3) その他、研究科長が必要と認める者。

(事務局)

第4条 感染制御学研究センターに関する事務は大学院事務室が担当する。

(その他)

第5条 この規程に定めるほか、感染制御学研究センターに関することについては、別途定めることとする。

(附則)

本規程は平成24年4月1日から施行する。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部看護学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観^{しやうじかん}」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 <u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u> 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)</p> <p>2. チーム医療を担える人材養成について 今後の医療体制を考えると、在学中に他職種とのチーム医療を経験することは重要なことだと思います。医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3学科共通科目として「協働実践演習」を開講しているとありますが、具体的にはどんな演習でしょうか。 また、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の3科では、現実的な病院におけるチーム医療の職種組合せとしては偏っているように</p>	<p>リハビリテーションについては、「臨床看護援助論Ⅱ」(2年次・必修2単位)において、基本的な考え方と看護に関する講義ならびに事例演習を計22時間をあてて行っています。この事例演習では、基本的な考え方を学ぶという点から、壮年期の患者をケースとし社会復帰をめざす設定としております。高齢社会を見据えたという点については、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(2年次及び3年次・必修1~2単位)において、高齢者の生活維持リハビリテーションという視点から食生活、排泄、生活リズムを整える看護を教授しています。</p> <p>また、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・看護・介護との連携については、「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」(3年次・必修2単位)の在宅療養者・介護家族の生活を支える保健医療福祉制度と社会システムの授業の中で多くの時間を割いて教授しております。</p> <p>「協働実践演習」(4年次・選択1単位)においては、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病(糖尿病等)や健康障害を題材に、問題解決や援助計画についてグループで意見交換をし、各専門職の役割を認識するとともに、「協働とは何か?」「協働するにはどうするとよいのか?」を考える授業を行っております。</p> <p>また1年次科目である「キャリア教育Ⅰ」(必修1単位)においては、看護、医療栄養、医療情報の各学科の専門性についての講義を聴き、3学科の学生でミニディスカッションを行い、各学科の専門性について知る授業となります。</p>

委員からのご意見等

ご意見等についての大学の回答・対応等

と思いますが、他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携は考えられていないのでしょうか（特に看護学科について）。（山口委員）

現在のところ上記の科目においては、「他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携」は検討されておりませんが、「協働」について考えられる学生を育てる視点から今後検討してまいります。

なお、看護学科では、臨地実習において実習先における職種が参加する会議に陪席させていただく等、他職種の関わり及び多職種連携も視野に入れ、看護や対象への支援を考えられるよう努めております。

3. 高齢者医療、在宅医療の実習について

看護学科にとっては、高齢者への医療、在宅医療、介護はこれからの重要な医療テーマであると思います。これに関する授業、更には特別養護老人ホームや訪問看護ステーション、在宅治療の現場での実習はどこまで行われているのでしょうか。（山口委員）

高齢者への医療、在宅医療、介護に関しては「老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論）」（3年次・必修2単位）において教授しており、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ」（2年次・必修1～2単位）においても、特に生活の場における看護について教授しておりますので、在宅医療・介護との関連性を考慮した授業内容になっております。

また、「老年看護学実習」（3、4年次・必修2単位）においては特別養護老人ホームでの実習（2年次・必修1～2単位）、訪問看護ステーションと在宅介護支援センター（地域包括支援センターを含む）の実習を行っております。なお、診療所との連携場面については、訪問看護ステーション実習において学べるように各実習施設に特に依頼しております。

4. FD 活動の推進について

多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。

また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の

看護学科では学科内のFD活動として毎年度報告会・研修会を実施しており、教職員に広く公開しています。現状ではキャンパスが異なることもあり、他学科の教員の参加が難しい状況ですが、例えば研究方法や今後の医療を見通した取り組み等をテーマとした合同発表やディスカッションの機会を設けることを検討してまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)</p> <p>5. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)</p>	<p>看護学科では、新たに導入したテレビ会議システムを活用して、授業の一部(医療のコラボレーション教育分野：医学医療概論)を他学科と合同開催することを検討しています。過密な時間割の中で大いに工夫が必要ですが、できることから取り組む予定です。</p> <p>他の医療教育機関とのコラボレーションにつきましては、複数科目でのゲスト講師の依頼、共同研究の他、各種学会活動への学生の参加等を行っております。また、近隣の教育機関との協働については、医療が果たすべき役割を追求し看護教育を発展させる有意義な機会であることから今後検討してまいります。</p>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療栄養学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取り組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観^{しじうかん}」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。</p> <p><u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u></p> <p>総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)</p>	<p>在宅ケアが重視されるこれからの我が国の医療体制のなかで、在宅でのリハビリや栄養管理は重要なテーマであることはご指摘通りと考えます。</p> <p>平成 28 年 10 月には、日本在宅静脈経腸栄養研究会を当医療栄養学科において開催の予定ですが、医療栄養学科としてはこれからの在宅ケアにおいては、静脈栄養や経腸栄養よりは、経口摂取での栄養管理、栄養指導がより重要であると考えております。訪問管理栄養士の資格認定も始まり、全国在宅訪問栄養食事指導研究会（訪栄研）も発展し、日本在宅栄養管理学会となり、その学術集会も第 3 回が開催されます。</p> <p>これらの研究会や学会に当学科も積極的に参加して、地域包括ケア体制の中での在宅での介護ケアにおける栄養管理、栄養指導について関わってまいります。また学生に対しては、4 年間を通じて講義、臨地実習、学会・研究会への参加等、いろいろな機会をとらえて在宅医療における栄養管理・栄養指導についての教育を行ってまいります。</p> <p>なお、医療栄養学科の授業科目における具体的な取り組み内容は次のとおりです。</p> <p>(1) 訪問栄養指導に関する業務は管理栄養士としての経験がベースとなり、大卒時点で即戦力となるまで育成することは難しいですが（上記認定資格も、管理栄養士の実務経験が必要となります）、訪問栄養指導の今後のニーズの高まりを在学中から認識させ、リハビリや地域包括ケアの視点で他職種と連携して栄養管理を行う考え方は、身につけておく必要はあると考えます。「臨床栄養学実習Ⅰ」（3 年次・必修 1 単位）では、リハビリ視点の栄養管理について教育を行っていますが、イメージがわからない様子で、</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>2. 医療栄養学科における「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」を目指す取り組みは、全国の病院で NST (Nutrition Support Team: 栄養サポートチーム) を立ち上げようとするニーズに応えるものですから、是非とも実効性のあるカリキュラムを組んでいただきたいと思います。(脊山委員)</p>	<p>学生の理解は十分でない印象を受けます。そのため平成 27 年度においては、訪問栄養指導のエキスパートを特別講師として招聘し、生の声による現状を学ぶ機会を設けることとしております。</p> <p>(2) 「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」(3 年次・必修各 2 単位) 及び「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位) の講義・実習では、予防医学の視点の重要性を伝え、治療過程における保健指導やリハビリテーション等による機能回復等、社会復帰の支援、再発予防を含んだ地域医療の視点をしっかり授業で伝えております。リハビリテーションは 3 次予防に分類されますが、1 次予防、2 次予防も含めた総合的な予防医学については、地域包括ケアを学ぶ際に授業で伝えております。</p> <p>なお、世田谷区との地域連携の取組みの一環として平成 27 年 8 月に世田谷区の地域高齢者を対象に「ロコモティブシンドロームや COPD 等の疾病予防と栄養学」について招聘講演を行うことから、学生も参加いたします。</p> <p>また、「地域包括ケア」の在宅医療、看護と介護の連携については、医療保健学部 3 学科における連携授業である「協働実践演習」(4 年次・必修 1 単位) の平成 27 年度のテーマの 1 つといたします。</p> <p>学生に対しては、4 年間を通じて 各学科において「なぜチーム医療は必要か」についての教育を行うとともに、臨地実習、NST の見学等の機会をとらえてチーム医療の重要性とその中での管理栄養士の役割についての教育を行っております。</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>3. 「「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確保するため、授業の開始前または授業後に確認テスト(ミニテスト)を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っている」ことについて</p> <p><u>確認テスト(ミニテスト)は学生を目覚めさせる上で有効な手段ですが、実施するには10数分が必要で、90分の授業の中で毎回組み込むことは難しいと思いますし、学生ごとに結果をフィードバックするのも困難ですので、象徴的な試みに終わるのではないかと危惧されます。検証の結果、国家試験の合格率に反映されているとのことですが、学科長だけでなく学科全教員による系統的な実施が望まれます。(脊山委員)</u></p>	<p>確認テスト(ミニテスト)については、講義の理解度を確保し次の履修に活用するため比較的短時間で実施できるように工夫を行っておりますが、ご意見を踏まえ学科全教員による系統的な実施に努めてまいります。</p>
<p>4. 医療保健学部医療栄養学科においては4年次に卒業研究を実施していただきたい。(脊山委員)</p>	<p>卒業研究においては、抄録だけでなく論文として発表することとしております。現在4年次に卒業研究を選択科目として行っており、約半数の学生が履修しておりますが、卒業研究を4年次の必修科目とすることについては、今後検討してまいります。</p>
<p>5. FD活動の推進について</p> <p>多様な全学的FD活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。</p> <p>また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の</p>	<p>医療栄養に関するトピックについてのFDは、学科内の「研究報告会」にて月1回の輪番での教員の研究報告という形で行っています。本学科の常勤教員22名中20名が管理栄養士養成に関わった専門領域ですので、研究報告も91%が医療栄養に関連した報告ということになります。今後、この研究報告会で重ねてきた成果を、「東京医療保健大学を語る会」において発表するとともに、テーマを選んで学内で発表すること等に取り組んでまいります。</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)</p> <p>6. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)</p>	<p>医療のコラボレーション教育については、栄養疫学分野における「卒業研究」等の教育において医学教育機関とのコラボレーションを行うため、近隣の国立成育医療センターの栄養疫学を実施している研究者と今後、積極的にコンタクトを取って進めてまいります。</p>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療情報学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観^{しやうじかん}」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。<u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u> 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)</p> <p>2. 医療情報学では ICT の実習はありますが、DPC 等の教育は何処で行っておられるでしょうか？教育上での扱いを教えてください。 (今村委員) (注)ICT…Information and Communication Technology の略である。 日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。 DPC…Diagnosis Procedure Combination(包括医療費支払い制度方式) 従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が</p>	<p>医療情報学科としては、「地域医療情報システム論」(2 年次必修 2 単位)等の講義で ID-Link(地域に分散した診療情報を統合して共有するネットワークサービス)等の地域連携 IT をとりあげ、介護と看護の連携に関する授業を行っております。学科には高齢者の運動機能等を研究している教員がおりますので、今後は「生体情報演習」(1 年次選択 2 単位)等において高齢者の生体機能等を学ぶ機会を増やすとともに、「社会福祉総論」において在宅介護等も対象にした取り組みを強化してまいります。</p> <p>診療情報管理士の指定科目である「医療管理各論(医療制度と医療評価)」(2 年次・必修 2 単位)において、DPC の診断群分類、DPC に基づく診療報酬制度、ケースミックス区分法等の医療の質評価等を授業に取り入れています。 (添付の医療情報学科シラバス 参照)</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等）と、従来どおりの出来高評価部分（手術、胃カメラ、リハビリ等）を組み合わせて計算する方式。</p> <p>3. 医療現場への理解について 医療情報学科が他の IT 関連学科と異なる点は、医療現場への理解が勝っている点であろうと思います。その意味で、この学科における、座学よりも重要な、病院での実践現場の実習、病院実習、が 2 週間というのは如何にも少ないのではないのでしょうか。（山口委員）</p> <p>4. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）</p> <p>5. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションを</p>	<p>ご意見等についての大学の回答・対応等</p> <p>実習期間中は他の科目の授業が進行しており、2 週間以上連続して欠席することは、他の科目の履修上好ましくないため、2 週間としています。日本病院会では、診療情報管理士のための実習期間は 1 週間と定めておりますが、医療情報学科としては倍の実習時間を確保しています。なお、4 年次の「卒業研究」（選択 4 単位）においては、希望者には 3 ヶ月以上の病院実習を実施しています。</p> <p>FD 活動について、ご理解いただき有難うございます。医療情報学科では、学生の学修意欲をさらに向上させるために、次の取り組みを行っておりますが、引き続き FD 活動の充実を図り授業内容・方法の工夫を行ってまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アクティブラーニングのためのクリッカー等の活用 2) 授業アーカイブシステムの導入：授業を収録し、インターネット上にアップされたものを学生が自己学習として視聴して学ぶ 3) 患者シミュレーターの配置と模擬的な医療環境の構築 4) 双方向遠隔授業の活用 等 <p>医療情報学科では、医療系企業や病院から現場で働く方を「医学・医療概論」（1 年次・必修 1 単位）、「医療情報総合演習Ⅱ」（1 年次・必修 1 単位）、「キャリア教育Ⅱ」（2 年次・必修 1 単位）、「健康管理概論」（3 年次・必修</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p data-bbox="176 233 734 264">ご検討なさると良いと思います。(山本委員)</p>	<p data-bbox="1106 233 2085 408">2 単位)等の授業にお招きして、臨床現場に即した迫力のあるお話を伺うとともに、施設見学をさせていただいており、企業・病院とのコラボレーションを拡充してまいりました。今後は、ご指摘いただきました医学教育機関とのコラボレーションを検討してまいります。</p>

科目分類	専門職の教育			開講学科	医療情報学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
15017	2	後期	必修	2	30
授業科目名 (英文)	医療管理各論 (Medical Management)				
担当教員名	西大 明美				
授業の概要及び到達目標					
<p>医療管理総論を基礎として、病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解し、さらに医療サービスの提供に関連する組織、運営の実態を理解することによって、病院経営に必要な診療情報の活用に関する考察を深めることを目的とする。また、医療の質と保証の概要、医療の質の評価における歴史や実際の評価方法及びDRG・DPCなど診断群分類を含めたケースミックス区分法について学習する。</p> <p>なお、これらを十分に機能させるためには、診療情報から正確でしかも有用な医療統計や疾病統計を作成する必要があることを理解する。</p>					
準備学習等					
<p>予習 テキストを事前に熟読しておくこと</p> <p>第 1 回 診療報酬制度 3-1-1～3-1-2</p> <p>第 2 回 診療報酬制度 3-1-3～3-1-5</p> <p>第 3 回 わが国の診断群分類 3-2-1～3-2-2</p> <p>第 4 回 わが国の診断群分類 3-2-3～3-2-5</p> <p>第 5 回 診療情報管理における診療報酬請求データの活用 3-3</p> <p>第 6 回 病院の統計資料 経営管理指標 3-4、3-5</p> <p>第 7 回 第 1～6 回の講義資料・小テスト、教育問題集 第 3 章 医療管理各論Ⅱ</p> <p>第 8 回 病院の経営管理 2-1-1～2-1-3</p> <p>第 9 回 病院の経営管理 2-1-4～2-1-6</p> <p>第 10 回 医療管理 2-2-1～2-2-3</p> <p>第 11 回 医療管理 2-2-4～2-2-11</p> <p>第 12 回 安全管理 (セーフティマネージメント) 2-3-1、2-3-4</p> <p>第 13 回 安全管理 (セーフティマネージメント) 2-3-2、2-3-3</p> <p>第 14 回 医療の質管理 2-4</p> <p>第 15 回 第 8～14 回の講義資料・小テスト、教育問題集 第 2 章 医療管理各論Ⅰ</p> <p>毎回行う小テストで各自復習すること</p>					
成績評価の方法	1/3 以上欠席の場合は期末試験受験資格なし 小テスト 10% 中間テスト 40% 期末テスト 50%				
テキスト	「診療情報管理士テキスト診療情報管理Ⅲ診療情報管理編第 6 版」日本病院会 「診療情報管理士 教育問題集 2015 専門診療情報管理編」日本病院会				

参考図書	(DPC 請求 NAVI2015) 発行：医学通信社 (診療情報学) 発行：医学書院 (最新診療情報管理マニュアル) 発行：医学通信社 (診療情報管理士のためのやさしい統計学) 発行：じほう (医療の質を測り改善する 2014) 発行：インターメディカ (病院早わかり読本) 発行：医学書院 (医療事務実践対応ハンドブック 2014) 発行：医学通信社 (医療の質の定義と評価方法) 発行：NPO 法人健康医療評価研究機構 (医療事務実践対応ハンドブック) 発行：医学通信社 (診療情報管理士の実務 Q&A) 発行：じほう (DPC データ活用術) 発行：日経 BP 社 (医療費のしくみ) 日本実業出版社 (病院経営のしくみ) 発行：日本医療企画
備考	
授 業 計 画	
	<p>第 1 回 診療報酬制度 (わが国の診療報酬制度の特徴、診療報酬制度の概要)</p> <p>第 2 回 診療報酬制度 (保険診療と医療費の支払いの仕組み、診療報酬制度と診療記録、診療報酬明細書について)</p> <p>第 3 回 わが国の診断群分類①(ケースミックス区分法と診断群分類、わが国の診断群分類誕生の背景)</p> <p>第 4 回 わが国の診断群分類② (DPC、DPCと基礎調査、DPCと包括評価)</p> <p>第 5 回 診療情報管理における診療報酬請求データの活用 (診療情報管理におけるデータの活用、電子カルテデータ、オーダーデータと医事データ、診療情報管理データと医事会計データ)</p> <p>第 6 回 病院の統計資料 (病院統計の作成とその意義、主な統計調査と評価指標、主な医療評価指標)、経営管理指標</p> <p>第 7 回 第 1 回～第 6 回のまとめ</p> <p>第 8 回 病院の経営管理① (プロセスとは、組織と機能、管理と組織)</p> <p>第 9 回 病院の経営管理② (財務・経営管理、人事・労務管理、施設管理)</p> <p>第 10 回 医療管理① (医療管理、診療部門、看護部門)</p> <p>第 11 回 医療管理② (医療技術部門・診療協力部門・コメディカル部門、教育研究部門、診療情報管理部門、スタッフ・ライン機能事務部門、施設・機器維持管理部門、労働安全衛生・環境衛生管理部門、ハウスキーピング部門)</p> <p>第 12 回 安全管理① (医療安全概論、医療事故と維持紛争)</p> <p>第 13 回 安全管理② (危機管理、ヒューマンエラー)</p> <p>第 14 回 医療の質管理 (医療の質と保証、チーム医療における診療情報共有、医療の質マネジメント、医療の質評価)</p> <p>第 15 回 第 8-14 回のまとめ</p> <p>各回復習の小テストを行う</p>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学院医療保健学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。(山口委員)</p> <p>2. 「医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学持論」を開講しており、受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント接触嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法等について、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っている」ことについて <u>具体的な研究結果を交えて教授することは大切なので、院生による研究結果を主体として討論することが望まれます。</u>(脊山委員)</p>	<p>専門看護師 (Certified Nurse Specialist : CNS) は、専門看護師教育課程の認定を受けたコースの修了者にのみ受験資格が与えられますが、本研究科には当該コースはありません。CNS ではありませんが、看護部長級の看護管理者が特定の研修を修了したことを条件に受験資格を得ることのできる認定看護管理者 (Certified Nurse Administrator) については、本研究科の看護マネジメント学コースを修了した場合に当該研修を修了したと認められます。</p> <p>大学院においては、研究結果やまとめ方を同じ領域の院生全員とグループで討議しながら自分の研究をレベルアップすることは必要であり、院生自身も強く望んでいます。しかし当大学院では1年生の期間で必要単位が取得できることが多く、2年生は研究に専念することが多くなっています。</p> <p>については、医療栄養学領域では、平成 27 年度から学外の教官も含めた指導スタッフ全員の連絡会を開催し、2年間にわたる院生全員の研究の指導体制を整備し、研究内容の発表・討論の機会も設けるようにしております。また2年生に対しては、各自の研究進行状況を確認し、研究成果を整理しながら内容を討議するために、授業とは別に時間を設定して、指導・討論することといたします。</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>3. 「総合人間栄養学持論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望等を付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味をもったか、今後役に立てることができるかについて意見を求めており、また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)等について習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させている」ことについて</p> <p><u>臨床栄養関連の学会で発表させることは素晴らしいことで、その後に学会誌に投稿するところまで指導していただきたいと思います。</u></p> <p>(脊山委員)</p>	<p>従来は多くの院生は学会発表は行ってきておりますが、誌上発表については必ずしも行われておりませんでしたので、今後、院生が積極的に関連学会誌に投稿するよう指導してまいります。</p>
<p>4. 「博士課程感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しており、平成26年には、北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)において博士課程在学学生1名の発表があり、チェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15~10.18)において1名の博士課程修了生が研究発表を行っている」ことについて</p> <p><u>海外の学会で発表した実績は高く評価されます。</u>(脊山委員)</p>	<p>各種国際会議にて研究成果を発表することは、自身が行ってきた研究の originality を国際的に示す機会となり、海外の研究者からの評価も高くなるものと思われまます。北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)及びチェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15~10.18)における研究発表内容は以下のとおりです。チェコ共和国プラハでの発表は優秀演題として表彰されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日中感染制御国際カンファランス(2014 Beijing International Conference of Infection Control. 北京大学第一病院) 高野海哉 博士課程: The usefulness of the direct contact method and the collagen gel cell culture method in the toxicity assessment of hydrogen peroxide. ● 第15回滅菌供給業務世界会議(WFHS S2013 World Forum for Hospital Sterile Supply. チェコ共和国プラハ) 神 貴子 博士課程: Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use.

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

東が丘・立川看護学部

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「^{しよじかん}生死観」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。</p> <p><u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u></p> <p>総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)</p> <p>2. 東が丘・立川看護学部では、平成 25 年度の保健師国家試験合格率は 78.9%であり少し低めでしたが、平成 26 年度の同学部新卒者の保健師</p>	<p>「リハビリテーション」の可視化につきましては、本学ホームページのヘルスケアコラムにおける草間副学長・看護学研究科長の紹介記事にもありますが、平成 27 年度入学生からカリキュラムの改正を行い、「自立支援教育論」(2 年次後期・必修 1 単位)を新たに取り入れております。これは、「患者教育のあり方・やり方」を意図した科目であり、保健医療福祉における患者さん自身のさらなる自律を促すことに、看護職としてどうかかわっていったら良いかについて学修することを目的としており、従来のリハビリテーションの概念に匹敵する科目であります。</p> <p>身体的な機能の回復のためだけではなく、精神的自律によって高齢でも受診行動や生活行動がその概念を含んだ意味に変化することを期待しています。この科目にリハビリテーションを取り入れて教育することにより、可視化可能となると考えております。</p> <p>なお、東が丘・立川看護学部では、在宅看護論実習の中で 4 年次生全員が 5 月 11 日から 6 月半ばまでの間で「地域包括ケアセンター」13 カ所、「訪問看護ステーション」24 カ所の実習施設において実習(2 単位：2 週間)を行っております。2025 年問題を見据え、政府が決定した医療福祉一体改革に添い、現実の変化に対応可能な基礎的能力を身に付けていくよう考慮・工夫を重ねております。</p> <p>東が丘・立川看護学部においては、「国家試験対策委員会」を設置しており、低学年次から国家試験受験直前までの学修計画を立案し、国家試験模擬試験</p>

委員からのご意見等

ご意見等についての大学の回答・対応等

国家試験合格率は100%であったとお聞きしました。国試対策は如何なものでしょうか。(今村委員)

計画も入れ、学生の指導に当たっております。更に、模擬試験結果が低い学生には特別な科目の補講、学修計画の見直し指導、地域看護学領域で保健師資格を持っている教員による個別的直接的指導等の工夫を実施してきており、これらのきめ細かな取り組みが今回の新卒者全員合格の結果(受験者数 113 名、合格者数 113 名)に繋がったと考えております。

なお、東が丘・立川看護学部では平成 24 年度入学生からは看護師国家試験受験資格のみを与える課程に変更しております。

3. FD 活動の推進について

多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関するトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。

また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、

できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)

ご提案有り難うございます。東が丘・立川看護学部においても今後引き続きFD活動の推進に努めてまいります。

なお、平成 26 年度から本学部も語る会に参加しましたが、東が丘・立川看護学部の教育研究活動を紹介する機会にもなるとともに、各学部各学科等における教育研究活動の状況が理解できることから、全学での交流の機会は重要であると認識しました。また、医療保健学部看護学科との定期的な協議会等の機会もありますので、他学科との協働を今後も進めてまいります。

ご指摘、ご提案有り難うございました。

4. 医療のコラボレーション教育について

医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)

ご提案有り難うございます。病院や地域とのコラボレーション教育については取り組んでおりますが、医学教育機関とは積極的には実施しておりませんので、今後検討してまいります。なお、救命救急に関するサークルにおいては、他の大学の医学生や臨床で活躍されている医療従事者の方々と交流を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>5. 「東が丘・立川看護学部においては、主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年4回看護学実習連携会議を行っている。さらに、平成25年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を含める場として「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っており、平成26年度は12施設50名の実習担当者と教員46名が参加して、教育の取り組みに関する説明、実習指導に関する意見交換を行っている」ことについて</p> <p>(1) <u>実習機関との意見交換も良いと思います。今後は病院だけではなく、在宅看護実習の実習先等とも同様の意見交換ができると良いと思います。</u>(山本委員)</p> <p>(2) <u>臨床教授のシステムは持っておられたと存じますが、今後は可能な範囲で人事交流(病院の看護師を1-2年助教・助手として雇用する。その逆も)もなされると良いと思いました(東大病院と健康総合科学科で実施しています)。</u>(山本委員)</p>	<p>(1) 「在宅看護学連携会議」を持つことにつきましては、平成27年度は訪問看護ステーション24カ所、地域包括支援センター13カ所の施設、合計37カ所で実施しています。これらの施設は構成員が臨床のように多くない状況から、国立病院機構と同じ方法で実施致しますと、業務に差し支え経営にも響くという特徴があります。その特徴により、学生の実習を受け入れることも直接的に影響があるとのことからかなり無理をして実習を受けていただいている状況です。従って、依頼者から各施設に打合せに行くことで時間の確保をしていただいていることもあり、大学教育側の理想的なニーズには必ずしも一致しない現実があります。理想に向かう努力に勝るものはなしという考えで進められればと思います。なお、「看護学実習施設に対する説明会」には、ご案内を出して出席をご依頼しております。</p> <p>(2) 国立病院機構の施設との関係につきましては、東が丘・立川看護学部立ち上げの時から山本委員のご指摘のような人事交流を行ってきております。国立病院機構の教育研究休職制度を活用し、1人2~3年の範囲で、教員を経験し、また臨床に戻っていくことを実施し、施設の看護の質向上に寄与できると共に、個人のキャリアアップにも繋がることを狙って実施してきております。既に3名が臨床に戻り、現在は1名本学部在籍しております。臨床教授のシステムは、辞令を貰った本人が大学教育に関わっているという自覚と責任が醸成され、授業時や実習時の学生に対する対応や方法等に、教育者としての望ましい姿勢が見受けられます。</p> <p>人事交流について、必要性に関しては大学教員としての資格審査等も関連し、早期の実現は難しいと思います。本学の卒業生・修了生が現場で成長した時期がひとつの転換期と考えております。</p>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学院看護学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 看護師の特定行為研修が始まりますが、特定行為の研修機関として申請される予定でしょうか？</p> <p>その対策や準備状況等についても進行しているようであれば教えてください。(特に実習期間中の実習機関での身分については、研修医等のように実習機関で一定の雇用関係が必要なように思えるのですが、如何でしょう)(今村委員)</p>	<p>(1) 本学では、特定行為研修制度に基づく指定研修機関としての認定を受けるために、申請書を平成 27 年 4 月 27 日に地方厚生局宛てに提出致しました。21 特定行為区分の 38 特定行為、全ての研修が出来る機関として申請しました。</p> <p>(2) 実習期間中の身分につきましては、大学院の実習生として、実習病院(東京医療センター、災害医療センター、東京病院)の玄関に他の実習生と同様に表示して貰っており、患者にも特定行為が出来る看護師ですと自己紹介をしています。入学している院生は全員、看護師の免許を持っており、5 年以上の経験がある看護師であり、指導医の下で常に指導を受けながら実施していることから、患者や家族からの拒否等の反応はなく、むしろ医師より時間をかけて説明を行ったり、対応したりするので喜ばれており、苦情は今までありません。</p> <p>(3) また、実習施設には、必要時説明文や承諾書等が作成してあり、挿管等の実施時は必ず指導医と一緒に説明し了解を得ていくプロセスを取っています。更に施設内の医療安全体制については、平成 24 年度からの看護師特定能力業務試行事業の中での相談窓口の設置や医療安全管理者の明確化、表示等の指導体制が明確になっており、万が一、事故等が発生した場合の連絡網等の整備も実施してあります。またプロトコール・手順書等の作成を行い、チーム医療の一員としての自覚をしながら実習を進めております。勿論学生としての傷害保険にも加入しております。</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>2. 専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。</p> <p>NP や特定看護師へ向けた研修課程についてはどうなっているのでしょうか。(山口委員)</p>	<p>専門看護師教育課程の認定を受けたコースは本学にはなく、同コースを設置する予定は今のところありません。また修士課程修了後に専門看護師の受験は出来ません。特定看護師は法令化の過程では使われておりますが、行政的には現在使われておりません。しかし、一般的に特定行為が出来る看護師を特定看護師と呼んでいます。本学はさらに自律した看護師として診療看護師(NP)を目指しております。</p>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学全体

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 「図書館では、図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指しており、データベースを積極的に導入している。国家試験対策として『系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス』がある他、新聞記事データベースとしては朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵Ⅱ』、新聞・雑誌記事データベース『日経テレコン 21』、文献情報データベースとしては医学文献情報データベース『医中誌 Web』、科学技術文献情報データベース『J-Dream Ⅲ』、電子ジャーナルの機能を持つデータベースとしては医学論文データベース『メディカルオンライン』、学術論文データベース『CiNii』、医学関係雑誌論文データベース『EBSCOhost』、看護論文データベース『最新看護索引 Web』を導入、提供している。また、平成 25 年度からは、紀伊国屋書店 NetLibrary eBook による電子書籍の導入を開始しており、eBook として購入した医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について、学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能である」ことについて</p> <p>(1) <u>図書館では、英語論文についても検索・ダウンロード可能な体制をぜひ作っていただけるとよいと思います。</u> <u>CINAHL(注 1)、PubMed(注 2)、等です。</u>(山本委員)</p> <p>(注 1)CINAHL(Cumulative Index to Nursing & Allied Health)は、CINAHL Information System 社が作成している看護学の抄録データベースです。</p> <p>(注 2)PubMed(パブメド)は、アメリカ国立医学図書館の国立生物</p>	<p>導入済みの文献データベースのうち、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」には、「CINAHL」と「MEDLINE」(PubMed とほぼ同内容の有料版データベース)の上位バージョンである「CINAHL Plus with Full Text」と「MEDLINE with Full Text」が含まれています。</p> <p>「CINAHL Plus with Full Text」は、「CINAHL」の検索機能に 730 誌以上の論文全文ダウンロード機能を追加したものであり、「Evidence-Based Care Sheets」や「Quick Lesson」等、雑誌以外のコンテンツも収録しています。</p> <p>「MEDLINE with Full Text」は、「PubMed」と基本的に同じ「MEDLINE」の収録</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p data-bbox="302 236 1081 316">工学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術文献検索サービスです。</p> <p data-bbox="197 419 1081 499">(2) <u>また、文献を活用した学修体制を学部教育にぜひ組み込んでいただきたいと思います。</u> (山本委員)</p>	<p data-bbox="1108 236 2078 363">データに加え、約 1,470 誌の論文全文をダウンロードすることができます。平成 27 年度においては、より多くの英語論文をダウンロードできるよう検討を行い、次年度以降、利用可能な電子ジャーナルを拡充してまいります。</p> <p data-bbox="1108 419 1391 451">医療保健学部看護学科</p> <p data-bbox="1108 467 2078 722">看護学科では、「看護研究」(3 年次・必修 1 単位)の授業で基礎的な文献検索と活用の方法、批判的な読み方について学修を行う等、演習において文献活用を取り入れており、事例検討においてアセスメントを行う際に最新の知見を確認したり(「臨床看護学実習Ⅰ」(3, 4 年次・必修 2 単位))、ディベート様の授業の中で賛成・反対意見をまとめ、意見の根拠とするために文献を検索(「母性看護援助論Ⅰ」(2 年次・必修 2 単位))しています。</p> <p data-bbox="1108 738 2078 866">他には、保健師選択科目において地域診断を行う際に、白書や報告書を含めた文献を根拠としながらまとめることを課しています(「地域看護活動論Ⅲ」(3 年次・選択 2 単位))。</p> <p data-bbox="1108 882 2078 1010">実習においては、当該地域における健康に影響を与える要因についての現代的な課題を調べるために文献を活用するよう奨励(「地域看護学実習Ⅰ」(3, 4 年次・必修 2 単位))しています。</p> <p data-bbox="1108 1026 2078 1153">また、4 年次の「看護の統合と実践Ⅲ」(4 年次・選択 1 単位)において、既習科目での学びを通して得た課題を、文献を活用することでより明確化し、具体的対策を探索する演習・フィールドワーク(任意)を行っています。</p> <p data-bbox="1108 1169 2078 1329">なお、平成 27 年度入学生からは、保健師選択科目(「公衆衛生看護援助論Ⅱ」(3 年次・2 単位))において、研究結果から得られるエビデンス・レベルを判断しながら地域診断につなげる力の醸成や研究論文のクリティークを導入いたします。</p>

委員からのご意見等

ご意見等についての大学の回答・対応等

医療保健学部医療栄養学科

医療栄養学科においては、現在次のとおり文献を活用した授業を行っておりますが今後文献を活用した学修を更に増やすよう努力してまいります。

- (1)「公衆栄養学」(2年次・必修 2単位)の授業においては、論文検索と論文読解の基礎力をつける目的で、英文も含めた栄養疫学分野の研究論文を、栄養疫学デザインごとに文献探索させ、文献探索の難しさを学ぶための授業を行い、また、自分達で探した論文を読解しとりまとめ、班で発表。
- (2)「公衆栄養学実習」(3年次・必修 1単位)では、日本・世界を代表する大型コホート研究の中の栄養士の仕事として重要な栄養評価法の妥当性研究を実際の論文を用いて紹介し、学生に abstract を読解させ、実際の研究論文を読む機会を提供。
- (3)「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」(2年次及び3年次・必修各1単位)では、情報収集の習得のため論文検索方法を演習し、実際に栄養教育にかかわる論文を読ませ、まとめさせている。また、レポート作成時には必ず論文より引用するよう指導。
- (4)「卒業研究」(4年次・選択 4単位)においては、研究の開始前・途中・そして研究終了後の考察作成時に過去の文献を必ず参考にするように指導。

医療保健学部医療情報学科

文献の検索手法は、いのち・人間の教育の「情報リテラシー」(1年次・必修 2単位)や「医学・医療概論」(1年次・必修 1単位)でも取り上げています。

学術論文系に関しては、3年次の医療情報ゼミで輪講等を実施し、また4年次の「卒業研究」でも先行研究事例調査等を実施しています。

文献を雑誌やテレビ放送等にも広くとらえると、1年次の「医療情報総合演習Ⅰ」ではNHKクローズアップ現代等の映像を利用し、2年次の「キャリア教育Ⅱ」では医療系ニュースや雑誌等の記事を使用しています。

委員からのご意見等

ご意見等についての大学の回答・対応等

東が丘・立川看護学部

東が丘・立川看護学部では、3年次後期 Semester において、「英語論文のクリティーク」(必修 1 単位)という科目がありますが、同科目においては、「卒業研究」(4年次・必修 3 単位)の前段階として、各自が関心のあるテーマの英語論文を数件検索し、指導教員と相談しながら一人 1 文献を決定し、9人前後のメンバー全員で 9 篇前後の英語論文数のクリティークをします。そこで研究結果、研究方法を含めて、何故本科目が必要なのかまで議論し、主体的な学修活動が展開されます。その後、卒業研究のために更に文献検索を実施し、文献研究に至る場合もあります。必要時には、本学図書館にない原著論文を図書館の司書を通して取り寄せることも自在に実施しております。また、論文も原著なのか、総説なのか等の違いまで理解できるように指導しております。

2. 医療関係の研究指針がディオパン問題等をうけて大幅に変わりました。

倫理講習会の受講の義務化や、調査の事前登録や、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等、非常にたくさんの対策が必要となっておりますが、その対応は如何なものでしょうか？(今村委員)

かねてより、全学委員会として「ヒトに関する研究倫理委員会」を設置し、学外有識者を含む 10 名の委員による審査を実施してきました。学部卒業研究に関しては、原則として各学科内の委員会にて審査を実施していますが、卒業研究であっても血液採取等の侵襲的操作を実施する場合には、研究倫理委員会にて審査しています。

このたび、文部科学省において新たに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定められ平成 27 年 4 月 1 日から施行・適用されている状況において、本学においては「東京医療保健大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定して、大学が責任をもって不正行為の防止に関わることにより対応を強化することとしております(平成 27 年 5 月 13 日より施行)。

この規程に基づき各学科には研究倫理教育責任者を設置することとしており、具体的な告発への対応のため、受付体制、相談、予備調査の実施、調査委員会

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	<p>の設置、不正行為の認定、措置及び処分方法等について定めております。 今後は、倫理講習会の受講の義務化、調査の事前登録、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等について検討し実施してまいります。</p>

FD 活動の一環として外部講師を招いての講演会等の実施一覧(平成 25 年度～平成 27 年度)

実施年度	平成 27 年度		
実施日時	27. 8. 5(水) 16:30～18:00	27. 9. 30(水) 13:00～14:00	27. 10. 7(水) 16:30～18:00
実施場所	五反田校舎	世田谷校舎	五反田校舎
主 催	大 学	動物実験委員会	大 学
テ ー マ	文科省科学研究費助成金申請 に向けた準備の仕方	平成 27 年度動物実験講習会	平成 27 年度研究倫理に 関する研修会
講 師	東京女子医科大学看護学部 成人看護学領域 飯岡 由紀子 教授	東京大学医科学研究所 実験動物研究施設 佐藤宏樹 助教	東京大学医科学研究所 研究 倫理支援室公共政策研究分野 神里彩子 特任准教授 (法学博士)
対 象 者	教職員	教職員、実験者、飼育者	教職員・院生・学生
参加者数	66 名	23 名	130 名

実施年度	平成 26 年度		
実施日時	26. 7. 30(水)	26. 8. 6(水) 16:30～18:00	26. 8. 7(木) 16:00～17:00
実施場所	世田谷校舎	五反田校舎	五反田校舎
主催	医療栄養学科	大 学	医療保健学部看護学科
テ ー マ	学科 FD をすすめるために	科学研究費助成事業の概要等 について	医学教育国際認証評価制度を 視野に入れた医学教育改革の 在り方について
講 師	山梨大学大学教育センター 日永龍彦 教授	千葉大学大学院看護学研究科 増島麻里子 准教授 渡邊 美和 助教	日本医学教育学会認証制度委員会 東京大学医学教育国際研究センター長 北村 聖 教授
対象者	学科教員・職員	教職員	教職員
参加者数	23 名	57 名	28 名

実施年度	平成 26 年度		
実施日時	26. 8. 21(木) 13:00~15:00	26. 9. 4(木) 13:30~15:30	26. 10. 1(水) 10:00~11:00
実施場所	国立病院機構キャンパス	五反田校舎	世田谷校舎
主催	東が丘・立川看護学部	医療保健学部看護学科 学生委員会	動物実験委員会
テーマ	アメリカにおける救急看護の 現状と将来 - 外傷看護 コースプログラムと評価 - 」	大学における「合理的配慮」 の取組み	平成 26 年度動物実験講習会
講師	マーガレット・マクマホン先生 (ナースコンサルタント)	信州大学教育学部 高橋知音 教授	東京大学医科学研究所 実験動物研究施設 佐藤宏樹 助教
対象者	教職員・学生	教職員	教職員
参加者数	104 名	56 名	20 名

実施年度	平成 26 年度	
実施日時	26. 10. 23(木) 18:00~19:50	26. 11. 7(金) 18:00~19:30
実施場所	国立病院機構キャンパス	国立病院機構キャンパス
主催	大学院看護学研究科	国際交流委員会
テーマ	オバマケア以降の NP 活動	アメリカの自律した看護師は どのように育つか
講師	スタンフォード大学病院 准教授 ガレット・チャン博士	ハワイ大学看護・歯科衛生学 部看護学科／大学院 准教授 モーリーン・シャノン博士
対象者	本学大学院生、学部生、教職員 及び東京医療センター看護 職員	学部学生、大学院生、教職員、 看護教育に興味のある学外の 医療関係者
参加者数	59 名	73 名

実施年度	平成 25 年度		
実施日時	25. 4. 18(木) 17:30~19:00	25. 6. 10(月) 18:00~19:30	25. 7. 5(金) 18:00~20:30
実施場所	国立病院機構キャンパス	国立病院機構キャンパス	五反田校舎
主催	東が丘看護学部	大学院看護学研究科	国際交流委員会
テーマ	看護政策を考える	米国におけるナースプラクティショナーの過去、現在と未来の役割	医療者のためのセルフ・ヒーリング~より健康に生きるための心身への気づき~
講師	日本看護連盟参与 石田 昌宏氏	米国スタンフォード大学病院 チャン・ガレット臨床准教授	米国サンフランシスコ州立 大学健康教育学部 エリック・ペパー教授
対象者	教員・大学院生	教職員・学生、外部医療機関 関係者等	教職員・学生、外部医療機関 関係者等
参加者数	86 名	79 名	100 名

実施年度	平成 25 年度		
実施日時	25. 7. 31(水) 16:30~18:00	25. 9. 2(月) 9:30~11:30	26. 1. 8(水) 18:00~19:30
実施場所	五反田校舎	世田谷校舎	国立病院機構キャンパス
主催	大 学	医療保健学部医療栄養学科	大学院看護学研究科
テーマ	科学研究費助成事業の概要等 について	医学教育における OSCE の 役割と現状ー医療職としての 管理栄養士の卒前教育に OSCE を導入することの意義 ー」(仮題)	スタンフォード大学病院に おける NP 活動の状況等
講師	文部科学省研究振興局 学術研究助成課 中塚 淳子課長補佐	東京大学医学部附属病院 総合研修センター長 北村 聖教授	スタンフォード大学病院 ICU 医師 御手洗 剛氏
対象者	教職員	教職員	教員・大学院生
参加者数	67 名	41 名	98 名